

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

平成 2 3 年 2 月

南部後志衛生施設組合

目 次

第1章 計画策定の趣旨	1
第1節 計画策定の背景と目的	1
第2節 計画の位置付け	2
第3節 計画対象区域	3
第4節 計画目標年次と計画期間	3
第5節 計画策定の検討手順	4
第2章 関連法令・関連計画の状況	5
第1節 関連法令の状況	5
1 - 1 ごみの処理・リサイクル関連法の体系	5
第2節 関連計画の状況	6
2 - 1 国の定める計画	6
2 - 2 道の定める計画	6
第3章 本組合の概況	7
第1節 地理的概況	7
1 - 1 地勢	7
1 - 2 気象	8
第2節 社会的概況	9
2 - 1 人口・世帯数	9
2 - 2 産業の動向	10
第3節 上位計画	18
3 - 1 島牧村	18
3 - 2 寿都町	19
3 - 3 黒松内町	20
第4章 ごみ処理の現況	21
第1節 ごみ処理体系	21
第2節 ごみ処理体制	22
2 - 1 収集運搬体制	22
2 - 2 中間処理体制	23
2 - 3 最終処分体制	23
2 - 4 廃棄物処理施設の位置	24
第3節 ごみ処理の実績	25
3 - 1 ごみ発生量	25
3 - 2 燃やせるごみ処理量	29
3 - 3 埋立処分量	30
3 - 4 ごみ処理経費	31
第5章 現況の評価と課題の抽出	32
第1節 現況の評価	32
1 - 1 一般廃棄物処理システム指針	32

1 - 2	分別収集区分	32
1 - 3	適正な循環的利用・適正処分の方法	33
1 - 4	一般廃棄物処理システムの評価	35
第2節	課題の抽出	37
2 - 1	排出抑制・再資源化の課題	37
2 - 2	中間処理の課題	39
2 - 3	最終処分の課題	40
2 - 4	災害発生時の課題	41
第6章	ごみ排出量の推計	42
第1節	各種予測を行う上での基本方針	42
第2節	上位計画	43
2 - 1	国の目標値	43
2 - 2	道の目標値	43
第3節	計画対象区域内人口の予測	44
第4節	計画ごみ排出量の予測	45
4 - 1	予測方法	45
4 - 2	予測フロー	46
4 - 3	資源ごみ排出量の設定	47
第5節	ごみ排出量実績	48
第6節	将来ごみ量の予測	54
6 - 1	排出原単位の将来予測	54
第7節	ごみ量及び処理処分量予測結果のまとめ	57
第7章	ごみ処理基本計画	61
第1節	基本方針	61
第2節	減量・資源化目標値	62
2 - 1	目標値の設定	62
2 - 2	目標設定時の計画ごみ量推計値	63
第3節	既存施設を有効活用したごみ処理	66
第4節	排出抑制・再資源化計画	67
4 - 1	行政の役割	67
4 - 2	住民の役割	67
4 - 3	事業者の役割	67
第5節	中間処理計画	68
5 - 1	燃やせるごみの適正処理	68
5 - 2	燃やせないごみ、大型ごみの適正処理及び資源ごみ回収量の向上	68
第6節	最終処分計画	68
6 - 1	最終処分場の適正管理	68
6 - 2	最終処分場の残余容量の把握	68

第1章 計画策定の趣旨

第1節 計画策定の背景と目的

近年、ごみ排出量の増大や質の多様化に対し「循環型社会」への転換が求められている。すなわち、「単に燃やして埋める処理」から、排出抑制に努め、リサイクル可能なものは極力リサイクルし、なお排出されるものについて焼却などの中間処理を行うとともに、熱エネルギーの回収を行うといったトータルの視点からのごみの資源化・適正処理が必要とされている。

平成12年6月には「循環型社会形成推進基本法」が施行され、循環型社会形成のための基本的な枠組みが定められた。また、平成13年4月の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下、「廃棄物処理法」という。)」の改正、平成3年4月の「資源の有効な利用の促進に関する法律」の施行によって、ごみの資源化・適正処理に対する総括的な仕組みが確立した。そして、それらを基に、個別の物品に対する対策として個々の法律が施行され、循環型社会へ向けた法整備が体系付けられた。

今回、南部後志衛生施設組合(以下「本組合」という。)において策定するごみ処理基本計画(以下「本計画」という。)は、本組合のごみ処理の現状と課題を明らかにし、今後の長期的な方策を明らかにする目的で策定するものである。

第2節 計画の位置付け

「廃棄物処理法」第6条第1項の規定により、市町村は当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（一般廃棄物処理計画）を定めなければならないこととされている。

平成20年6月に改訂された「ごみ処理基本計画策定指針」では、一般廃棄物処理計画は、図1-2-1に示すとおり、一般廃棄物処理の主要な柱となる長期計画である「一般廃棄物処理基本計画」と、基本計画に基づき年度ごとに定める「一般廃棄物処理実施計画」から構成される。また、基本計画と実施計画はそれぞれ、ごみに関する部分及び生活排水に関する部分から構成されている。

本計画は、ごみに関する基本計画である「ごみ処理基本計画」に位置付けられる。ごみ処理基本計画は、市町村等が長期的・総合的視野に立って、ごみ処理を将来にわたり適正かつ計画的に行うため、ごみの排出抑制、減量化・再生利用の推進、収集・運搬、中間処理及び最終処分に至る全てを包含するものである。基本計画は10～15年の長期計画とし、おおむね5年ごとに改訂するほか、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合にも見直しを行うことが適切であるとされている。

なお、「廃棄物処理法」第7条の規定により、一般廃棄物の収集運搬業や処分業の許可を得ようとする者は、その申請内容が、一般廃棄物処理計画の一部である本計画に適合することが求められることになる。

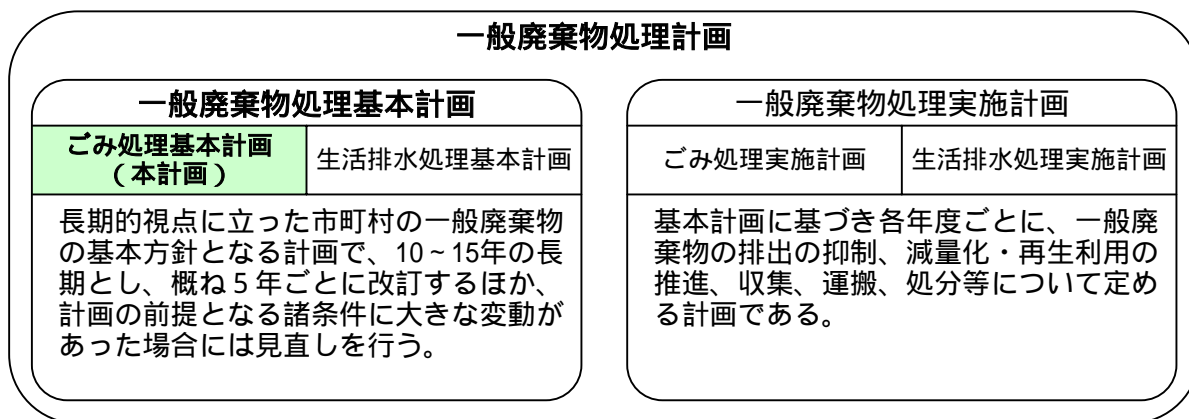


図1-2-1 一般廃棄物処理計画の構成

第3節 計画対象区域

本計画における対象区域は、図1-3-1に示す本組合の全域とする。

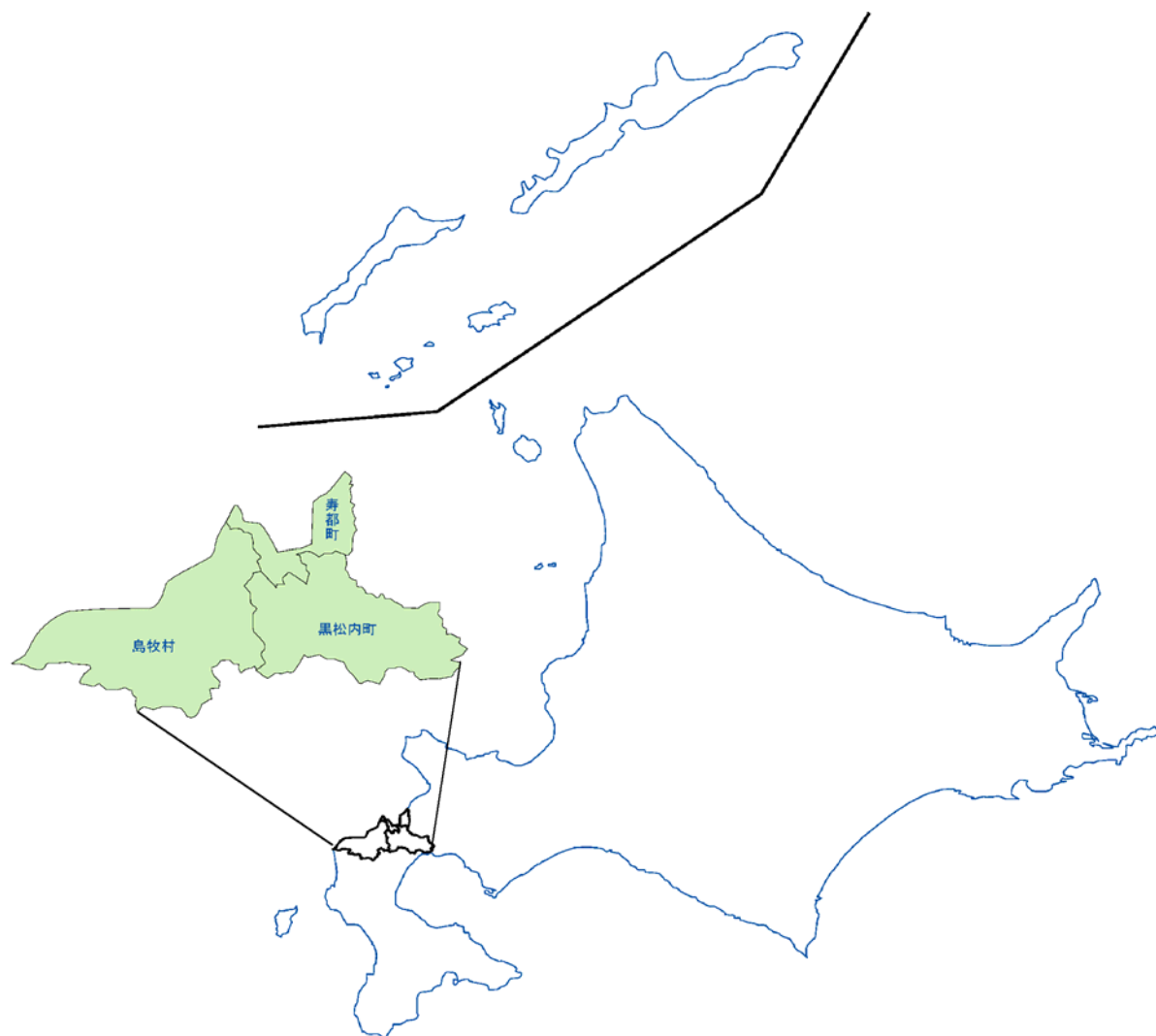


図1-3-1 計画対象区域

第4節 計画目標年次と計画期間

本計画は長期的展望に立った計画であることから、計画策定年である本年(平成22年度)を初年度とし、15年先の平成36年度を計画目標年次とする。

なお、本計画については、基本的に5年おきに見直しを行うものとする。

計画目標年次	=	平成36年度
計画期間	=	15年間

第5節 計画策定の検討手順

計画策定の検討手順を図1-5-1に示す。計画策定に当たっては、国や道が定める関連計画を踏まえて行うものとする。

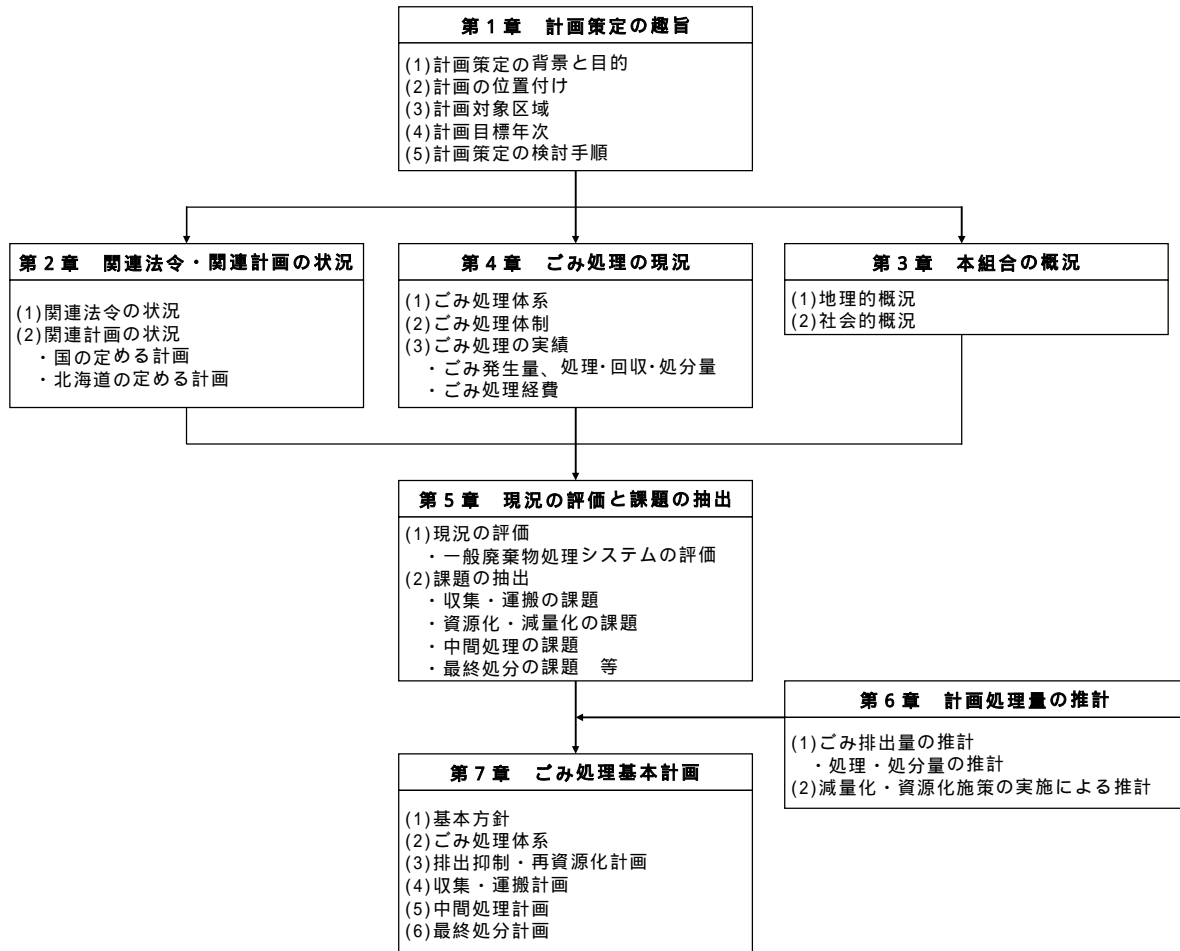


図1-5-1 計画策定における検討手順

第2章 関連法令・関連計画の状況

第1節 関連法令の状況

1-1 ごみの処理・リサイクル関連法の体系

ごみの処理・リサイクルの関連法令としては、循環型社会形成推進基本法や廃棄物処理法などが挙げられる。それぞれの法令の関係は、図 2-1-1 に示すようになっている。環境基本法、循環型社会形成推進基本法の枠組みのもとで、一般的な仕組みを廃棄物処理法と資源有効利用促進法で定めている。さらに、個別分野ごとに法律が整備されている。

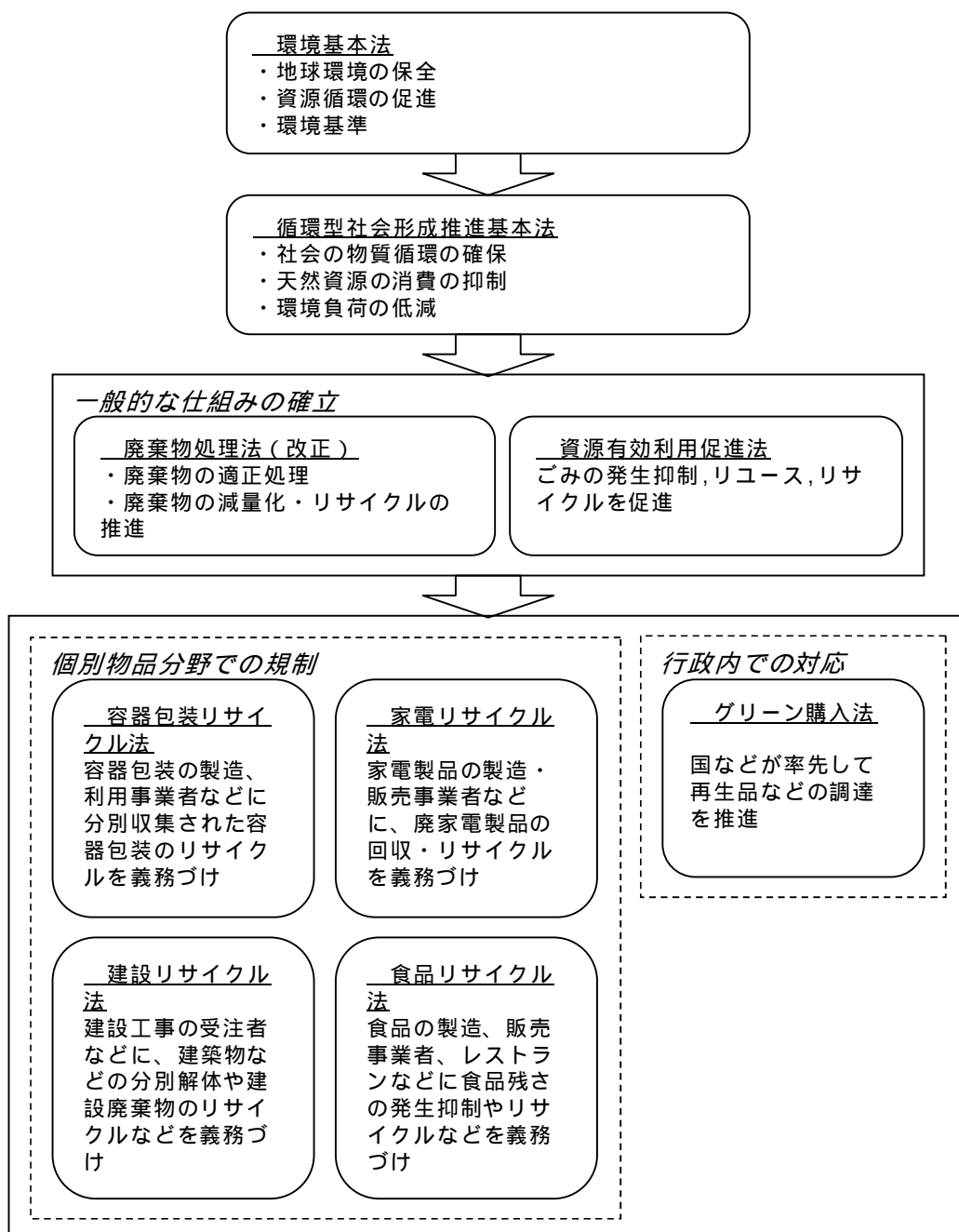


図 2 - 1 - 1 ごみの処理・リサイクル関連法令

第2節 関連計画の状況

2-1 国の定める計画

「廃棄物処理法」第5条の2第1項の規定に基づき、廃棄物の排出の抑制、再生利用等による廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（環境省告示第34号）」として、平成13年5月7日に告示され、平成17年5月26日に一部変更、さらに平成22年度以降の廃棄物の減量化の目標量等を定めることが必要であることから平成22年12月20日に再度変更された。その中の「廃棄物の適正な処理に関する目標」について表2-2-1に示す。

表2-2-1 廃棄物処理法基本方針の概要

	一般廃棄物の平成27年度における目標値
排出量	平成19年度に対し、約5%削減
再生利用率	約25%に増加
最終処分量	平成19年度に対し、約22%削減

再生利用率：資源の分別回収等による資源化量をごみ排出量で除した値

2-2 道の定める計画

(1) 北海道廃棄物処理計画（平成22年4月）

道は、平成22年4月に「北海道廃棄物処理計画」を策定し、循環型社会の構築を目指して、廃棄物の発生抑制、循環的利用の促進及び適正処理の確保に関する取組みを進めている。

当該計画では、一般廃棄物に係る目標を表2-2-2のように設定し、様々な取組みを進めていくものとしている。

表2-2-2 一般廃棄物に係る目標値（第二次計画）

項目	現状 (平成19年度)	目標 (平成26年度)
一般廃棄物の排出量	2,328千ト	1,970千ト(約15%減)以下とする
1人1日当たりのごみ排出量	1,134g/人・日	1,000g/人・日以下とする
1人1日当たり家庭から排出するごみの量	688g/人・日	600g/人・日以下とする
一般廃棄物のリサイクル率	18.8%	30%以上とする
一般廃棄物の最終処分量	561千ト	400千ト(約29%減)以下とする
一般廃棄物の減量化量	1,326千ト	980千ト

第3章 本組合の概況

第1節 地理的概況

1 - 1 地勢

北海道南西部、後志管内の南端に位置し、蘭越町、豊浦町、長万部町、今金町、せたな町に隣している。総面積は878.1km²で、詳細としては島牧村が437.26km²、寿都町が95.37km²、黒松内町が345.47km²、日本海と太平洋の距離が最も近い場所となっている。

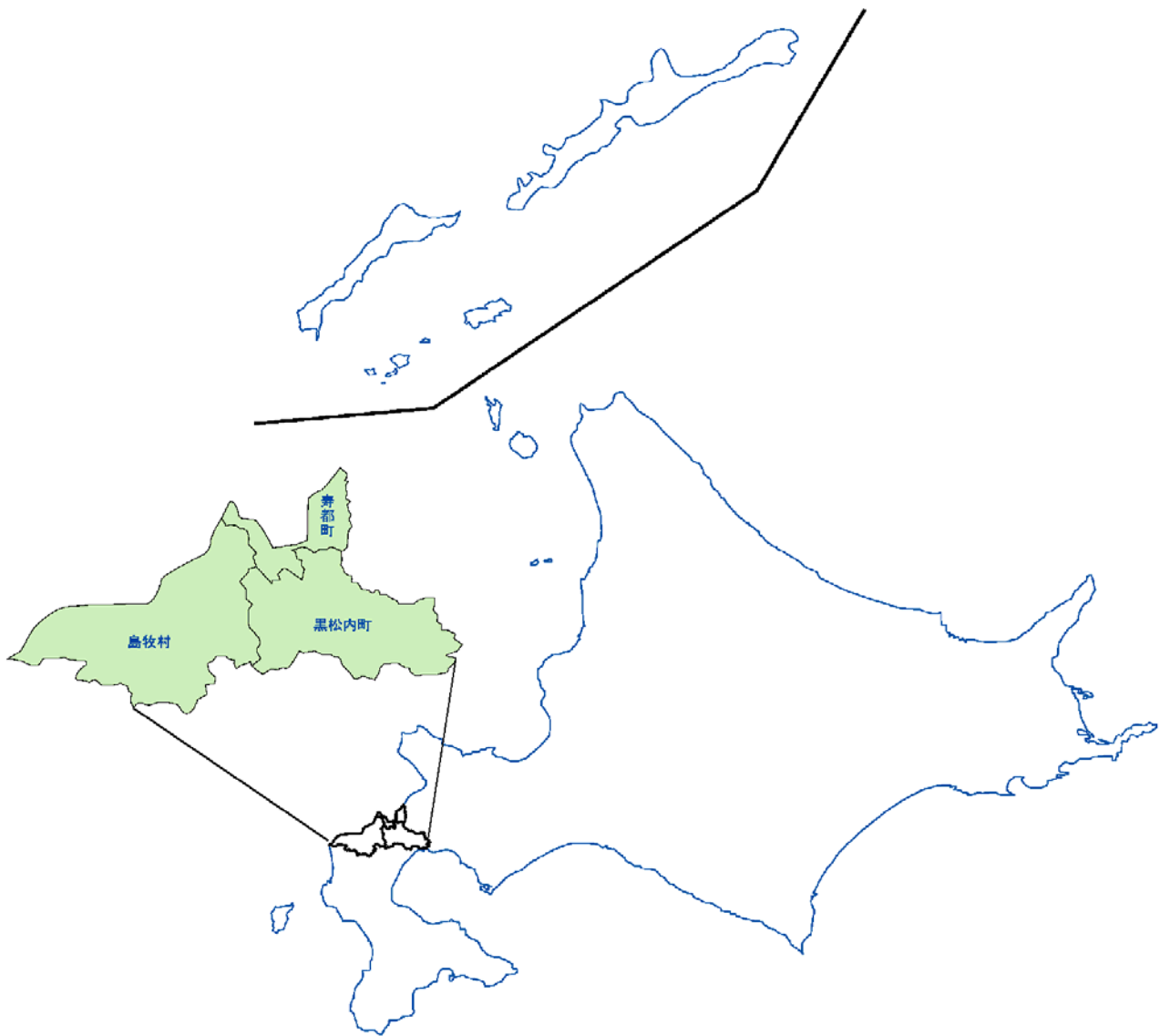


図3 - 1 - 1 本組合の位置

1 - 2 気象

後志の気象条件は、日本海側気候に属し、一般的に春から夏にかけては温暖で晴天に恵まれる日が多いが、冬は北西の季節風を受け、降雪量が多く、根雪は11月中旬から4月中旬に及んでいる。

しかし、複雑な地勢のため、地域によっては気象はかなり異なり、特に冬はその差が著しく現れている。北後志は、比較的温暖で積雪量も少なめであるのに対し、羊蹄山麓地帯では、本道の中でも初雪が早く、道内屈指の豪雪地帯となっている。また積丹半島以南の沿岸地帯は、季節風を正面から受けて風雪が強く、海は波浪が激しくなる。

平成21年の観測所やアメダスによれば、寿都での平均気温は8.9、年間降水量は1,326mm、黒松内での平均気温は7.7、年間降水量は1,546mmとなっている。

表3 - 1 - 1 気象の概況

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	総雨量 年平均気温
降水量(mm)	寿 都	163.0	115.0	97.5	63.0	42.5	60.5	184.5	91.5	63.0	85.5	170.0	190.0	1,326
	黒松内	147.0	121.5	95.5	94.5	66.0	125.0	202.0	111.0	55.0	124.0	223.5	181.0	1,546
平均気温()	寿 都	-0.6	-1.5	1.1	6.6	12.1	15.5	18.4	20.0	17.3	12.3	5.5	-0.1	8.9
	黒松内	-2.2	-3.1	0.1	5.6	11.6	15.0	18.3	19.6	15.6	9.9	3.6	-2.0	7.7

(資料：気象庁データ)

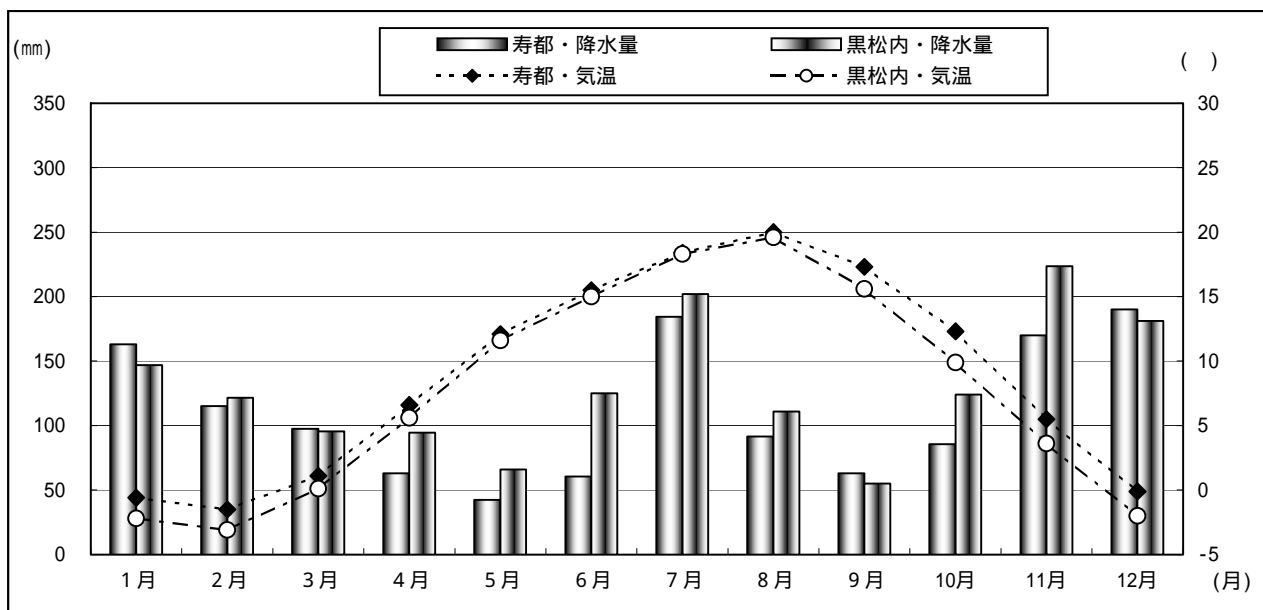


図3 - 1 - 2 気象の概況

第2節 社会的概況

2-1 人口・世帯数

平成21年度における人口は、住民基本台帳ベースで8,547人となっている。内訳では寿都町の3,441人が最も多く、以下黒松内町、島牧村の順となっている。

推移としては、平成17年度から平成21年度にかけて、合計人口は663人、合計世帯数は116世帯の減少となっている。

表3-2-1 人口の推移

(単位：人・世帯)

		H17	H18	H19	H20	H21	伸び率 (対H17)
人口	人口計	9,210	9,006	8,842	8,673	8,547	92.8%
	島牧村	2,068	2,011	1,970	1,927	1,908	92.3%
	寿都町	3,717	3,660	3,606	3,527	3,441	92.6%
	黒松内町	3,425	3,335	3,266	3,219	3,198	93.4%
世帯	世帯計	4,446	4,375	4,344	4,335	4,330	97.4%
	島牧村	956	946	941	935	940	98.3%
	寿都町	1,898	1,863	1,844	1,827	1,817	95.7%
	黒松内町	1,592	1,566	1,559	1,573	1,573	98.8%
世帯当り	世帯平均	2.1	2.1	2.0	2.0	2.0	95.0%
	島牧村	2.2	2.1	2.1	2.1	2.0	93.8%
	寿都町	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9	96.7%
	黒松内町	2.2	2.1	2.1	2.0	2.0	94.5%

(資料：住民基本台帳3月末現在)

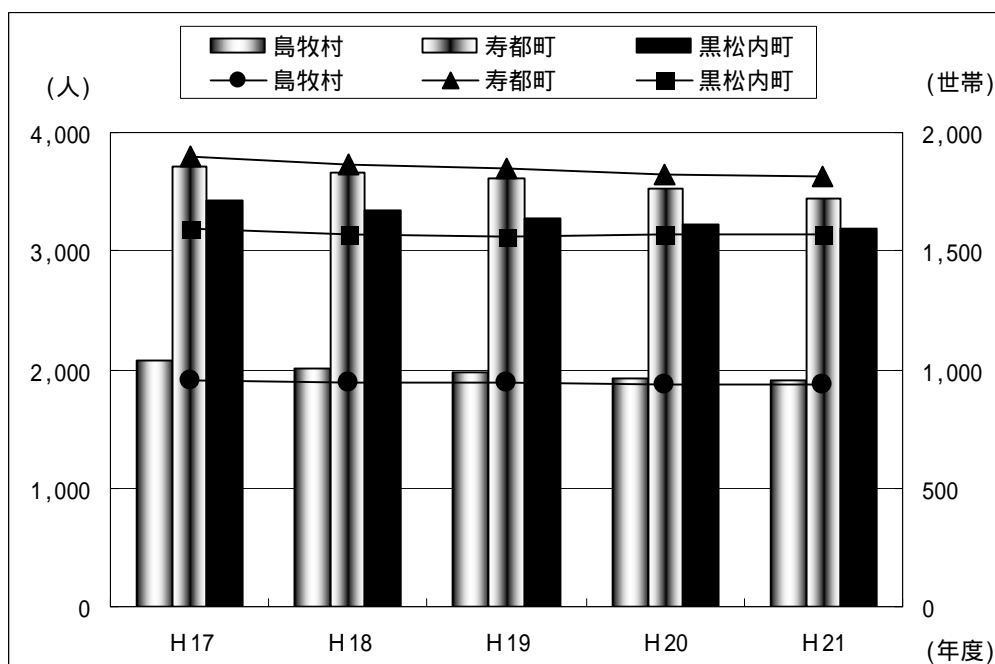


図3-2-1 人口・世帯数の推移

2 - 2 産業の動向

(1) 就業構造

平成 17 年度における就業構造は、第一次産業 709 人(17.0%)、第二次産業 955 人(22.9%)、第三次産業 2,503 人(60.1%)となっている。

第一次産業割合は島牧村が最も高く 26.8%、第二次産業割合は寿都町が最も高く 29.8%、第三次産業割合は黒松内町が最も割合が高く 68.4%である。

推移としては、平成 12 年から平成 17 年にかけて、第一次産業で 0.1 ポイント減少、第二次産業で 3.4 ポイントの減少、逆に第三次産業で 3.3 ポイントの増加となっている。

表 3 - 2 - 2 就業構造の推移

	第一次産業		第二次産業		第三次産業		計		
	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	
H12	計	785	16.9%	1,225	26.3%	2,644	56.8%	4,654	100.0%
	島 牧 村	266	24.5%	327	30.2%	491	45.3%	1,084	100.0%
	寿 都 町	205	11.1%	573	31.0%	1,071	57.9%	1,849	100.0%
	黒 松 内 町	314	18.2%	325	18.9%	1,082	62.9%	1,721	100.0%
H17	計	709	17.0%	955	22.9%	2,503	60.1%	4,167	100.0%
	島 牧 村	240	26.8%	218	24.3%	439	48.9%	897	100.0%
	寿 都 町	204	11.8%	515	29.8%	1,010	58.4%	1,729	100.0%
	黒 松 内 町	265	17.2%	222	14.4%	1,054	68.4%	1,541	100.0%

(資料：国勢調査)

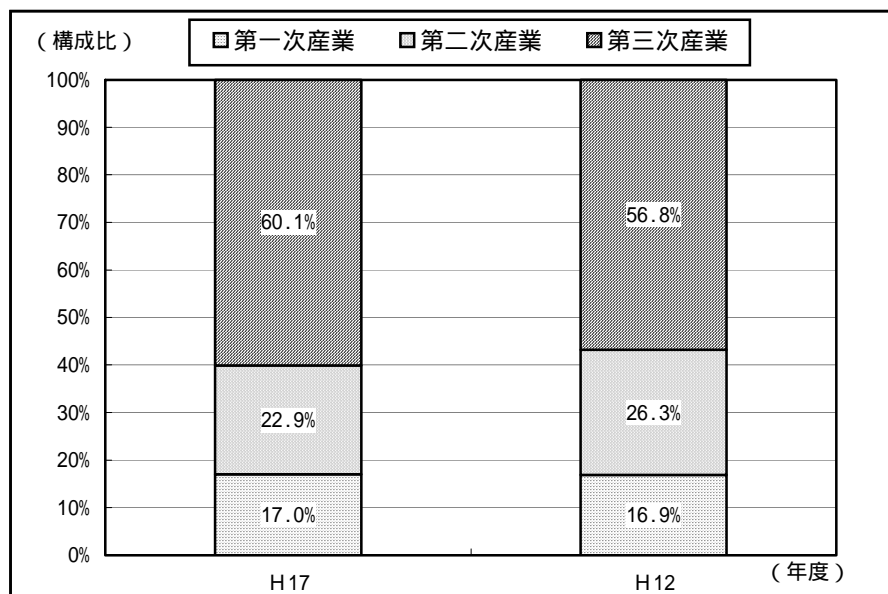


図 3 - 2 - 2 就業構造の推移

(2) 事業所数

平成 18 年度における事業所数は、584 事業所となっており、寿都町が最も多く、次に黒松内町、島牧村の順となっている。

表 3 - 2 - 3 事業所数の推移

(単位：事業所)

	H11	H13	H16	H18
島 牧 村	102	128	93	121
寿 都 町	253	277	217	266
黒松内町	158	197	149	197
合 計	513	602	459	584

(資料：事業所・企業統計調査)

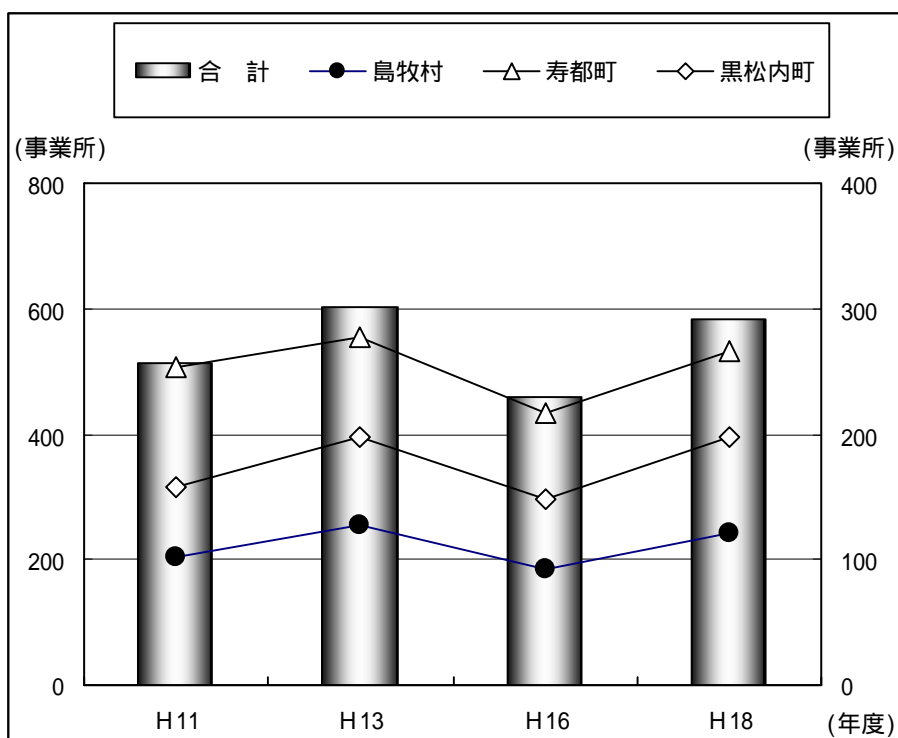


図 3 - 2 - 3 事業所数の推移

(3) 農業

平成 17 年度における総農家数は、153 戸（専業農家数 62 戸、第一種兼業農家数 39 戸、第二種兼業農家数 52 戸）、平成 17 年度での農家世帯員数は、777 人となっている。

推移としては、農家世帯員数以外は全体的に減少傾向を示している。

表 3 - 2 - 4 農家数の推移

	総数 (戸)	専業農家 (戸)	兼業農家 (戸)		農家世帯員数 (人)		
			第 1 種	第 2 種			
計	205	69	136	47	89	754	
H 12	島 牧 村	56	14	42	5	37	209
	寿 都 町	42	11	31	3	28	193
	黒 松 内 町	107	44	63	39	24	352
計	153	62	91	39	52	777	
H 17	島 牧 村	47	13	34	4	30	205
	寿 都 町	28	14	14	2	12	190
	黒 松 内 町	78	35	43	33	10	382

(資料：世界農林業センサス結果報告書)

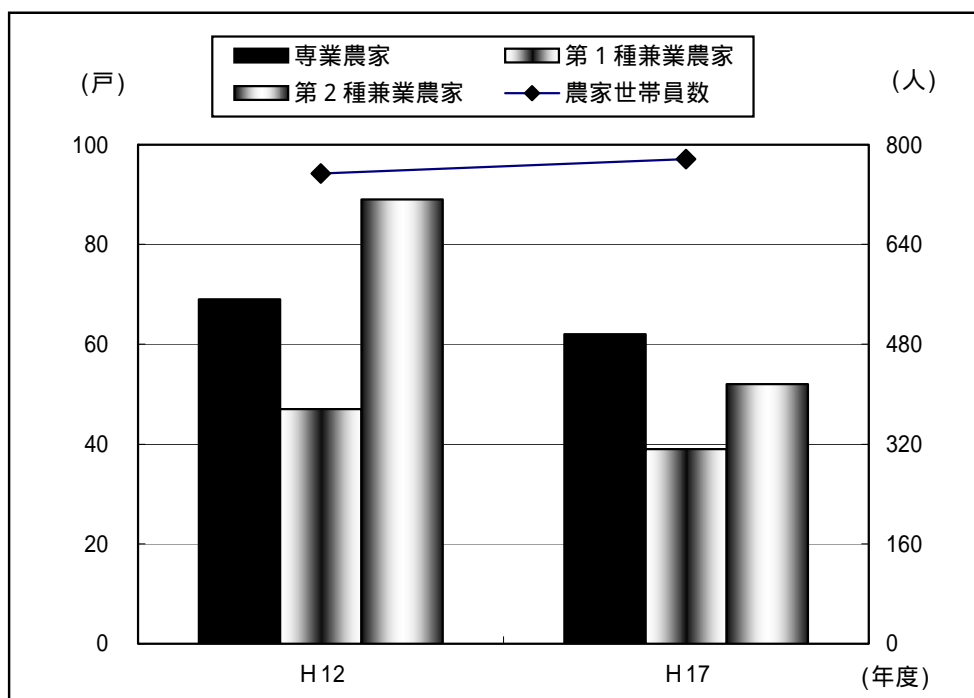


図 3 - 2 - 4 農家数の推移

(4) 商業

平成 19 年度における商業は、事業所数 132 事業所、従業者数 467 人、商品販売額 735,507 万円となっている。

推移としては総じて減少傾向にあるが、従業者数が平成 16 年度に減少したが、平成 19 年度に若干の増加がみられる。

表 3 - 2 - 5 商業の推移

		事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	商品販売額 (万円)
H 14	計	164	565	810,469
	島 牧 村	25	80	98,422
	寿 都 町	90	320	423,866
	黒 松 内 町	49	165	288,181
H 16	計	143	452	822,997
	島 牧 村	22	65	88,626
	寿 都 町	78	236	463,537
	黒 松 内 町	43	151	270,834
H 19	計	132	467	735,507
	島 牧 村	22	64	79,731
	寿 都 町	66	249	372,581
	黒 松 内 町	44	154	283,195

(資料：商業統計調査結果報告書)

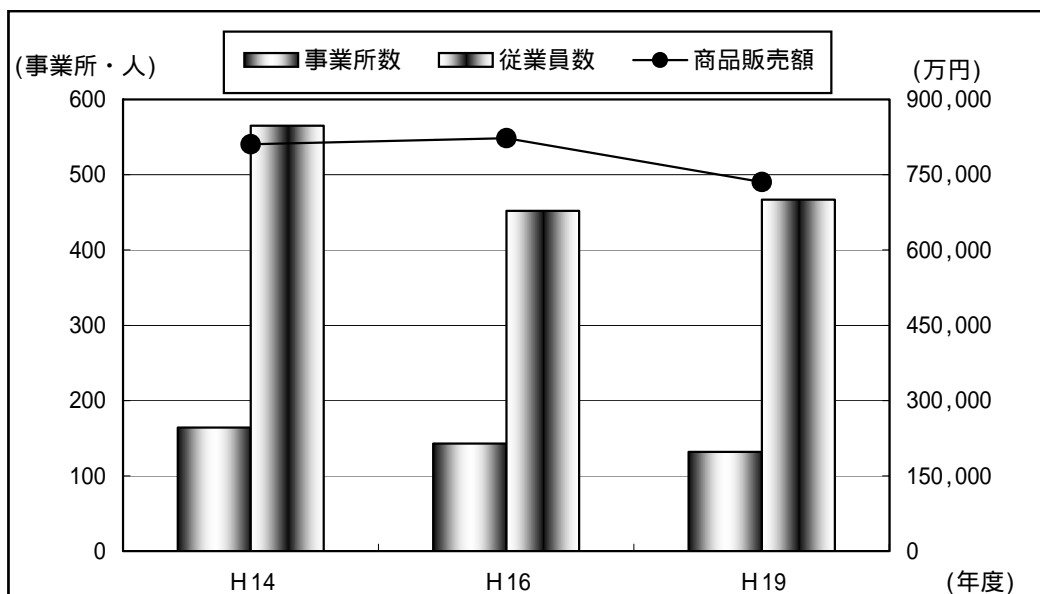


図 3 - 2 - 5 商店数・従業者数・販売額の推移

(5) 工業

平成20年度における工業は、事業所数18事業所、従業者数428人、出荷額等514,843万円となっている。

推移としては、事業所数、従業者数ともに若干の増減はあるが、ほぼ横ばいとなっている。

表3-2-6 工業の推移

	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
H16	19	456	544,787
H17	18	437	514,371
H18	17	465	544,193
H19	19	474	502,850
計	18	428	514,843
H20	島牧村	2	-
	寿都町	12	335,440
	黒松内町	4	179,403

製造品出荷額には島牧村のデータは記載されていない (資料: 工業統計調査)

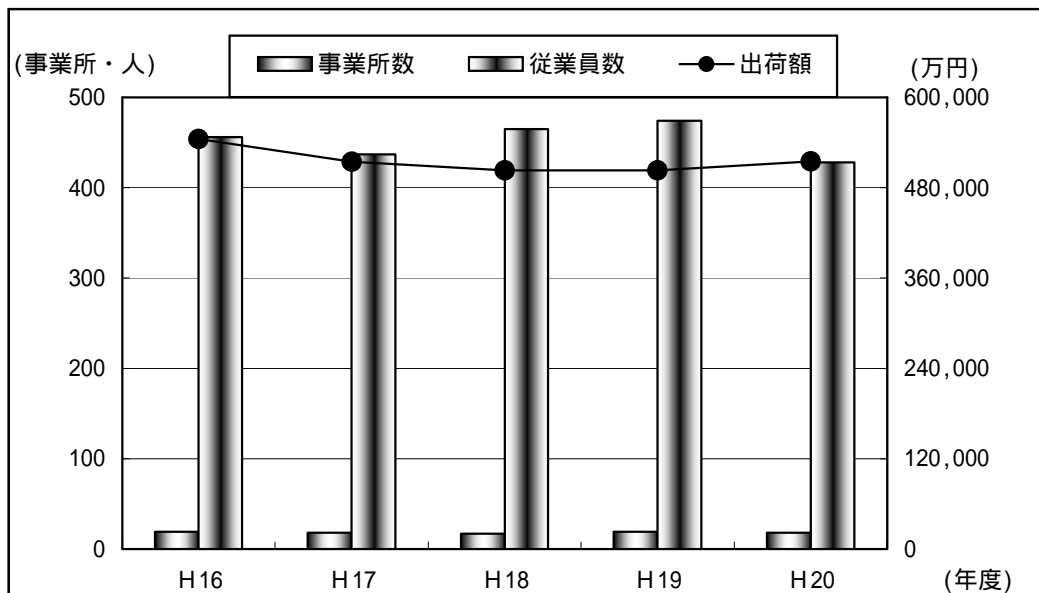


図3-2-6 工業の推移

(6) 観光

主要な観光地点は、賀老の滝や弁慶岬や歌オブナ林、風力発電施設、温泉、道の駅、その他観光イベントなどがある。

平成 21 年度における観光客数は全体で 439.3 千人で、そのうち日帰り客が 381.9 千人、宿泊客が 57.4 千人となっている。

推移を見ると、宿泊客数が減少しているが、日帰り客数が平成 20 年度から増加しているため、入込数も増加傾向となっている。

表 3 - 2 - 7 観光客数の推移

(単位:千人回)

	日帰り数	宿泊数	入込数	
H17	346.2	48.1	394.3	
H18	353.8	49.8	403.6	
H19	347.7	49.0	396.7	
H20	351.8	62.1	413.9	
計	381.9	57.4	439.3	
H21	島 牧 村	86.6	18.7	105.3
	寿 都 町	160.9	27.3	188.2
	黒 松 内 町	134.4	11.4	145.8

資料：観光入込客数調査報告書

(注) 単位未満を四捨五入しているため各数値の積み上げと総数とは必ずしも一致しない。

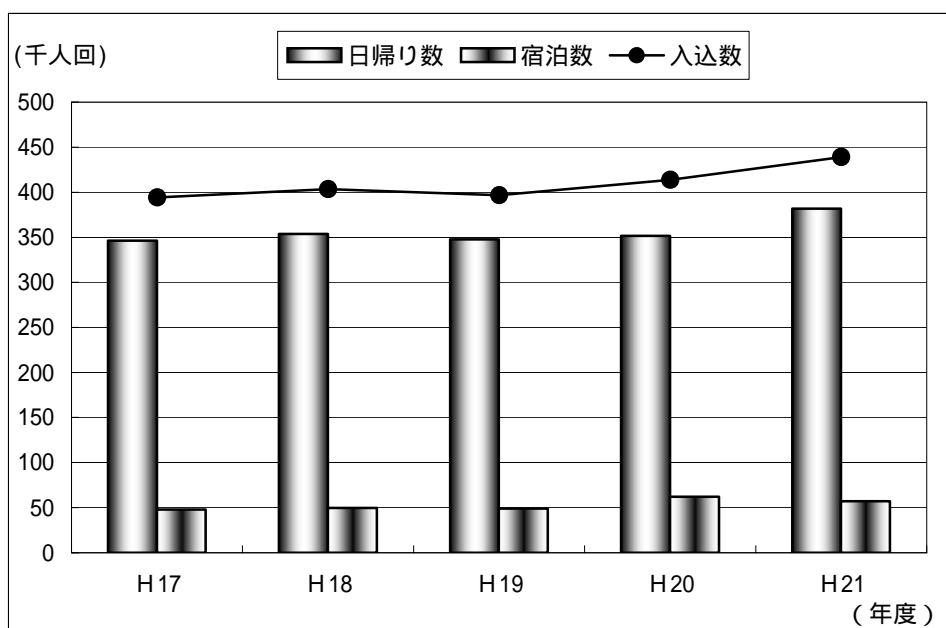


図 3 - 2 - 7 観光客数の推移

(7) 土地利用

土地利用としては、山林が全体の6割、原野が1割を占めていて平地が少ない為、土地利用上の制約が大きい状況にある。

表3-2-8 土地利用状況

(単位: km²)

	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他	合計
島牧村	0.72	3.41	0.61	0.03	387.59	2.04	22.31	1.89	18.67	437.26
寿都町	0.33	3.88	1.18	0.03	10.64	3.12	20.61	2.35	53.22	95.37
黒松内町	1.04	37.78	1.48	0.01	139.29	1.74	57.82	2.06	104.25	345.47
計	2.09	45.07	3.27	0.07	537.52	6.89	100.74	6.30	176.14	878.10
構成比	0.2%	5.1%	0.4%	0.0%	61.2%	0.8%	11.5%	0.7%	20.1%	100.0%

(注) 単位未満を四捨五入しているため各数値の積み上げと総数とは必ずしも一致しない。

(資料: 北海道統計書)

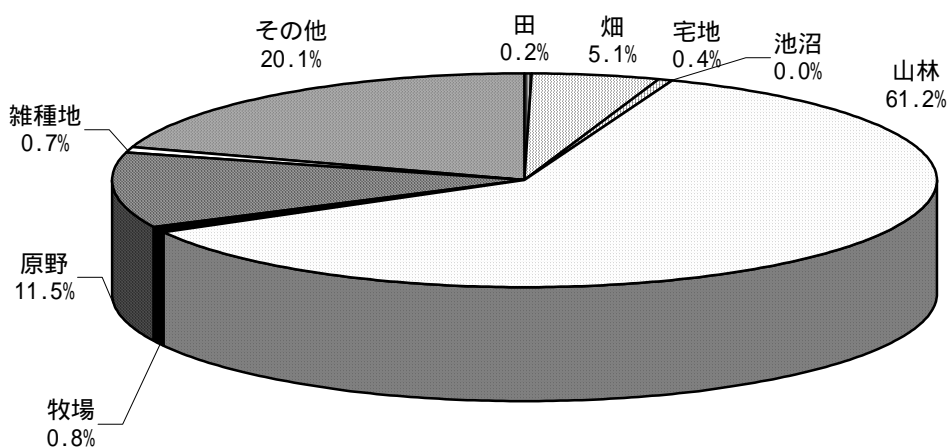


図3-2-8 土地利用状況

(8) 交通網

主要交通網は小樽市 = 檜山郡江差町間を結ぶ国道 229 号と、函館市 = 札幌市間を結ぶ国道 5 号、山越郡長万部町 = 室蘭市を結ぶ国道 37 号、黒松内町を縦断する道道 9 号、函館市 = 旭川市を結ぶ JR 函館本線が担っている。道央自動車道についても現在、函館市を起点とし(稚内に至る予定)、二海郡八雲町から札幌市を經由して土別市へ至る区間が開通済みである。



図 3 - 2 - 9 交通の概要

第3節 上位計画

3-1 島牧村

島牧村では「第四次島牧村総合計画」が策定されている。

その中での村づくりの理念は「島牧が島牧であるために 資源を守り 活かし 育む村づくりを進める」とされ、詳細施策・事業の中には環境衛生において省資源・省エネルギー、ごみの分別やりサイクル、清掃美化などが謳われている。



図3-3-1 島牧村の村づくりの理念

3 - 2 寿都町

寿都町では「第7次寿都町総合振興計画」が策定されている。

その中での将来像は「地域の宝を、地域の輝きにつなげる安らぎのまち」とされ、詳細施策・事業の中にはごみ減量化、資源再利用が謳われている。

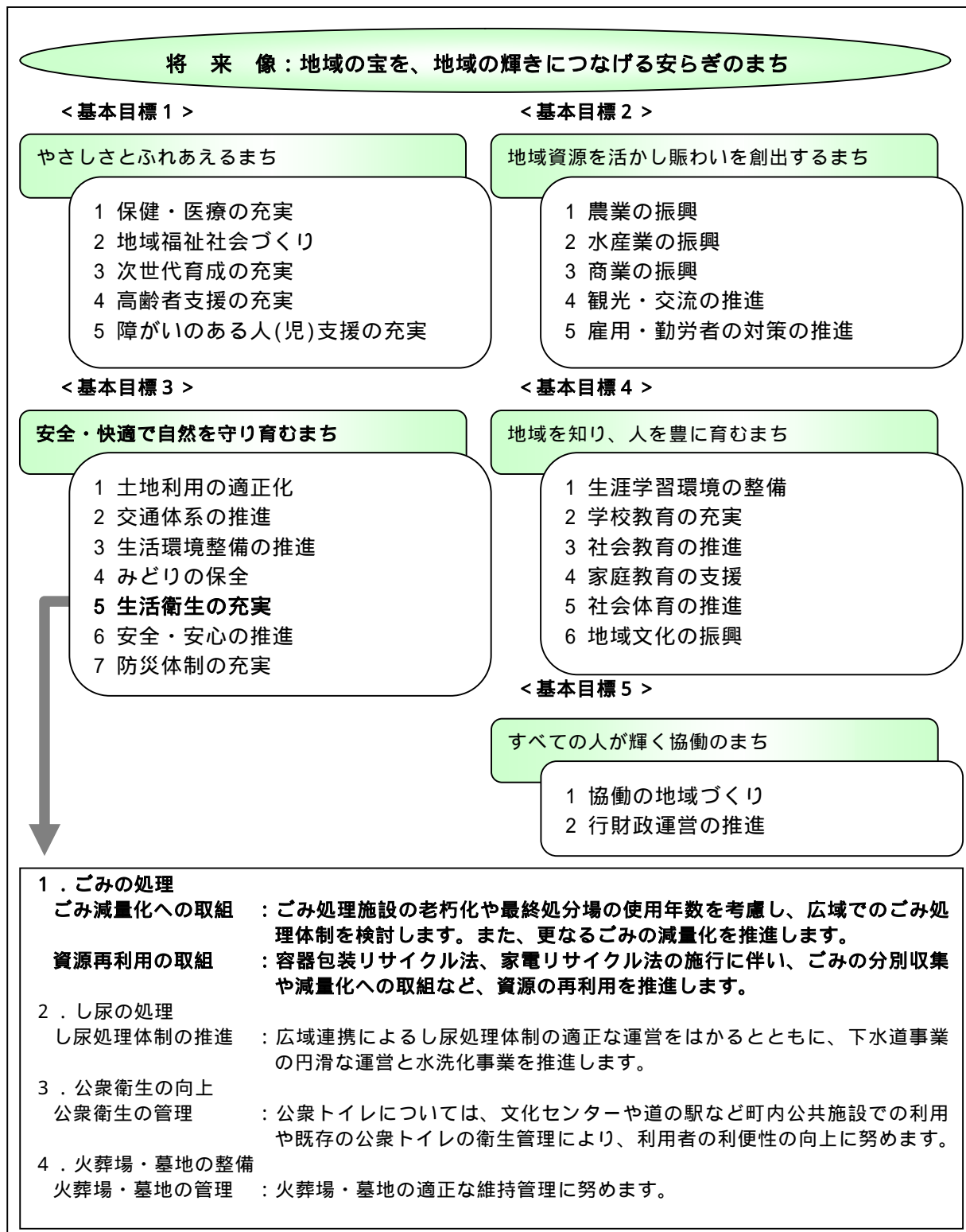


図3 - 3 - 2 寿都町の将来像

3 - 3 黒松内町

黒松内町では「第3次黒松内町総合計画」が策定されている。

その中でのシンボルテーマは「自然にやさしく・人にやさしいの^{まち}田舎 みんなで歩む^{まち}ブナ北限の里づくり」とされ、詳細施策・事業の中には3R運動の促進が謳われている。

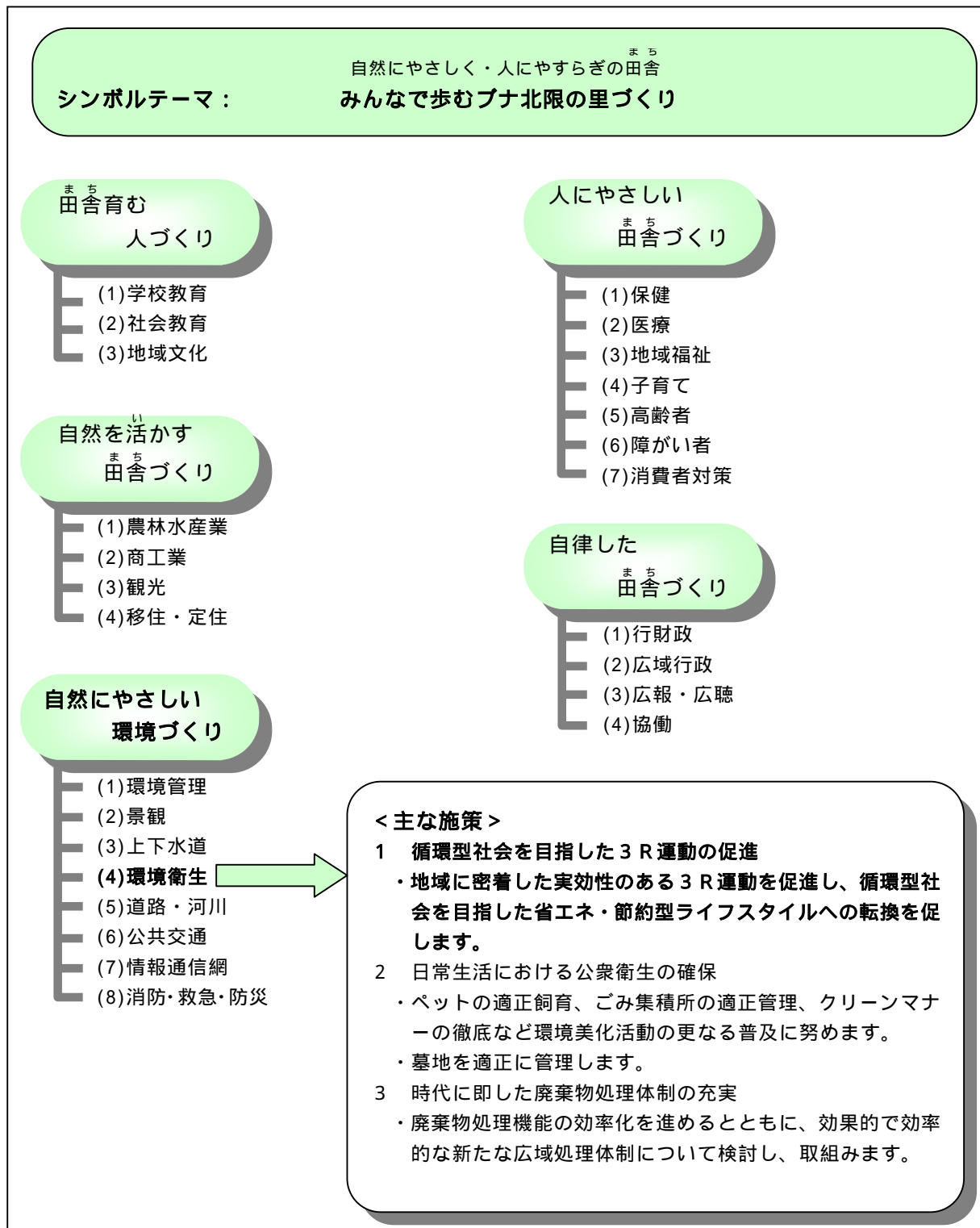


図3 - 3 - 3 黒松内町のシンボルテーマ

第4章 ごみ処理の現況

第1節 ごみ処理体系

本組合のごみは、燃やせるごみ・燃やせないごみ・大型ごみ・資源ごみの4種類に大別している。

燃やせるごみは、南後志清掃センター（ごみ焼却施設）で焼却処理を行っており、焼却後の焼却灰及び飛灰処理物は、一般廃棄物最終処分場にて埋立処分している。

燃やせないごみと大型ごみは、南後志清掃センター（粗大ごみ処理施設）で破碎・選別処理を行っており、鉄、アルミ、可燃残渣及び不燃残渣の4種類に選別される。鉄とアルミは資源化、可燃残渣はごみ焼却施設にて焼却処理、不燃残渣は平成21年度まで本組合の一般廃棄物最終処分場にて埋立処分していたが、平成22年度から民間処分場に処分委託を行っている。

資源ごみは、4種類（びん類・缶類・ペットボトル、プラスチック類、紙製容器・発泡箱、紙パック類・ダンボール・古紙）に分別して収集しており、それぞれの品目ごとに資源化されている。

現在のごみ処理体系をまとめると、図4-1-1のとおりである。

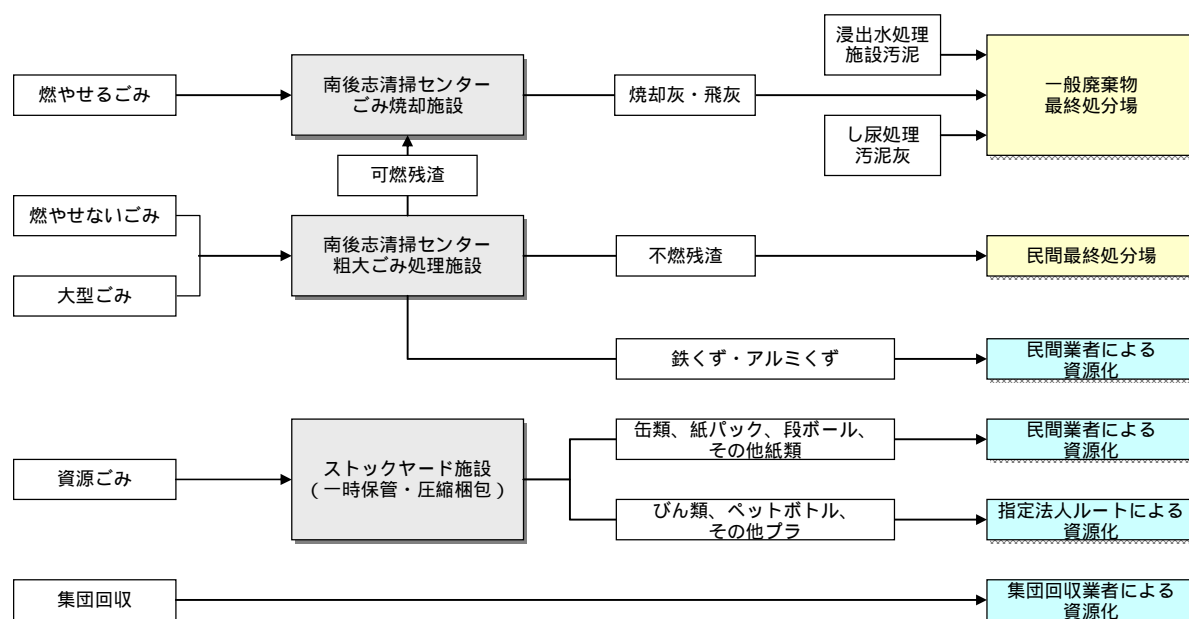


図4-1-1 現在のごみ処理体系

第2節 ごみ処理体制

2-1 収集運搬体制

(1) 収集運搬車両

本組合のごみは、各市町がそれぞれ収集運搬を行っており、その種類とトン数、台数は表4-2-1に示すとおりである。

表4-2-1 収集運搬車両の種類

区 分	種類	トン数	台数
島 牧 村	パッカー車(燃やせるごみ・燃やせないごみ)	8.0	1
	平ボディトラック(資源ごみ)	1.5	1
	平ボディトラック(観光地ごみ)	2.0	2
	平ボディトラック(大型ごみ)	4.0	1
	平ボディトラック(大型ごみ)	2.0	1
寿 都 町	パッカー車(燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源ごみ)	1.1	1
	平ボディトラック(大型ごみ)	2.0	1
黒 松 内 町	パッカー車(燃やせるごみ・燃やせないごみ)	4.0	1
	平ボディトラック(資源ごみ)	4.0	1
	平ボディトラック(大型ごみ)	4.0	1

(2) ごみステーション数

燃やせるごみ、燃やせないごみ及び資源ごみを分別排出するごみステーション数を表4-2-2に示す。いずれの町村とも、燃やせるごみ、燃やせないごみ及び資源ごみ兼用のごみステーションである。

表4-2-2 ごみステーション数

区 分	ごみステーション数
島 牧 村	107
寿 都 町	242
黒 松 内 町	167

2 - 2 中間処理体制

(1) ごみ焼却施設

本組合から発生する燃やせるごみは、南後志清掃センター（ごみ焼却施設）にて焼却処理を実施している。ごみ焼却施設の概要は表 4-2-3 に示すとおりである。

表 4 - 2 - 3 ごみ焼却施設の概要

項目	内容
名称	南後志清掃センター（ごみ焼却施設）
所在地	北海道寿都郡寿都町字政泊町政泊57番地1
竣工年月	平成6年6月
処理能力	焼却能力：18 t / 8 h、破砕能力：5 t / 5 h（可燃性大型ごみ）
処理方式	機械化バッチ燃焼式
処理対象物	燃やせるごみ

(2) 粗大ごみ処理施設

本組合から発生する燃やせないごみと大型ごみは、南後志清掃センター（粗大ごみ処理施設）で中間処理（破砕・選別）を行った後、鉄とアルミは資源化、可燃残渣はごみ焼却施設で焼却処理、不燃残渣は民間の最終処分場で埋立処分を行っている。粗大ごみ処理施設の概要は、表 4-2-4 に示すとおりである。

表 4 - 2 - 4 粗大ごみ処理施設の概要

項目	内容
名称	南後志清掃センター（粗大ごみ処理施設）
所在地	北海道寿都郡寿都町字政泊町政泊57番地1
竣工年月	平成7年11月
処理能力	7 t / 5 h
処理対象物	燃やせないごみ、大型ごみ

(3) ストックヤード

本組合から発生する資源ごみは、収集後、ストックヤード施設で保管されている。資源ごみのうち、その他プラスチック製容器包装とその他紙製容器包装は、圧縮梱包機で処理を行った後に保管されている。ストックヤード施設の概要は、表表 4-2-5 に示すとおりである。

表 4 - 2 - 5 ストックヤード施設の概要

項目	内容
名称	ストックヤード施設
所在地	北海道寿都郡寿都町字政泊町政泊57番地1
竣工年月	平成15年1月
処理能力	1.0 t / 5 h （その他プラスチック製容器包装とその他紙製容器包装の圧縮梱包機）
処理対象物	空き缶、空きびん、ペットボトル、ダンボール、紙パック、その他プラスチック製容器包装、その他紙製容器包装

2 - 3 最終処分体制

ごみ焼却施設から排出される焼却灰及び飛灰処理物などは、一般廃棄物最終処分場で埋立

処分されている。最終処分場の概要は、表 4-2-6 に示すとおりである。

表 4 - 2 - 6 最終処分場の概要

項目	内容
名称	一般廃棄物最終処分場
所在地	北海道寿都郡寿都町字政治町政治泊57番地1
竣工年月	平成11年11月
埋立容量	12,900m ³
埋立対象物	焼却灰、飛灰処理物など

2 - 4 廃棄物処理施設の位置

本組合における廃棄物処理施設の位置を図 4-2-1 に示す。廃棄物処理施設は寿都町内の一ヶ所に集約して位置している。



図 4 - 2 - 1 廃棄物処理施設の位置

第3節 ごみ処理の実績

3-1 ごみ発生量

(1) 本組合全体

本組合全体のごみ発生量実績を表4-3-1、図4-3-1に示す。各年度ともに総合計は3,000トン前後となっているが、平成18年度以降は減少傾向にある。収集ごみ、直接搬入ごみ及び集団回収ごみの総合計に占める割合は5ヵ年平均でそれぞれ51%、37%、12%となっている。また、直接搬入ごみ及び集団回収ごみは各年度間における変動が少ない一方、収集ごみ量は減少傾向にある。

表4-3-1 ごみ発生量実績（本組合全体）

(単位：t/年)

組合	H17	H18	H19	H20	H21
総合計	3,108.253	3,224.840	3,097.174	3,019.916	2,955.977
収集ごみ	1,731.295	1,642.405	1,565.630	1,490.795	1,438.515
燃やせるごみ	1,221.615	1,153.295	1,117.955	1,077.295	1,042.040
燃やせないごみ	232.155	237.975	225.805	215.640	200.630
大型ごみ	27.385	31.505	23.560	20.705	20.930
資源ごみ	250.140	219.630	198.310	177.155	174.915
資源（びん類・缶類・ペットボトル）	99.985	89.090	82.290	76.590	77.655
資源（プラスチック類）	66.565	59.400	54.115	48.265	47.555
資源（紙製容器・発泡箱）	25.935	22.310	21.175	19.280	19.885
資源（紙ハック、段ボール、古紙）	57.655	48.830	40.730	33.020	29.820
直接搬入ごみ	998.540	1,205.910	1,128.710	1,132.930	1,158.935
燃やせるごみ	760.850	897.045	889.725	897.480	910.315
燃やせないごみ	206.220	282.835	214.625	211.790	223.555
大型ごみ	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
資源ごみ	31.470	26.030	24.360	23.660	25.065
資源（びん類・缶類・ペットボトル）	12.700	8.980	7.645	4.470	6.015
資源（プラスチック類）	2.005	1.565	3.155	4.475	3.760
資源（紙製容器・発泡箱）	4.235	5.035	4.705	4.180	4.925
資源（紙ハック、段ボール、古紙）	12.530	10.450	8.855	10.535	10.365
集団回収	378.418	376.525	402.834	396.191	358.527

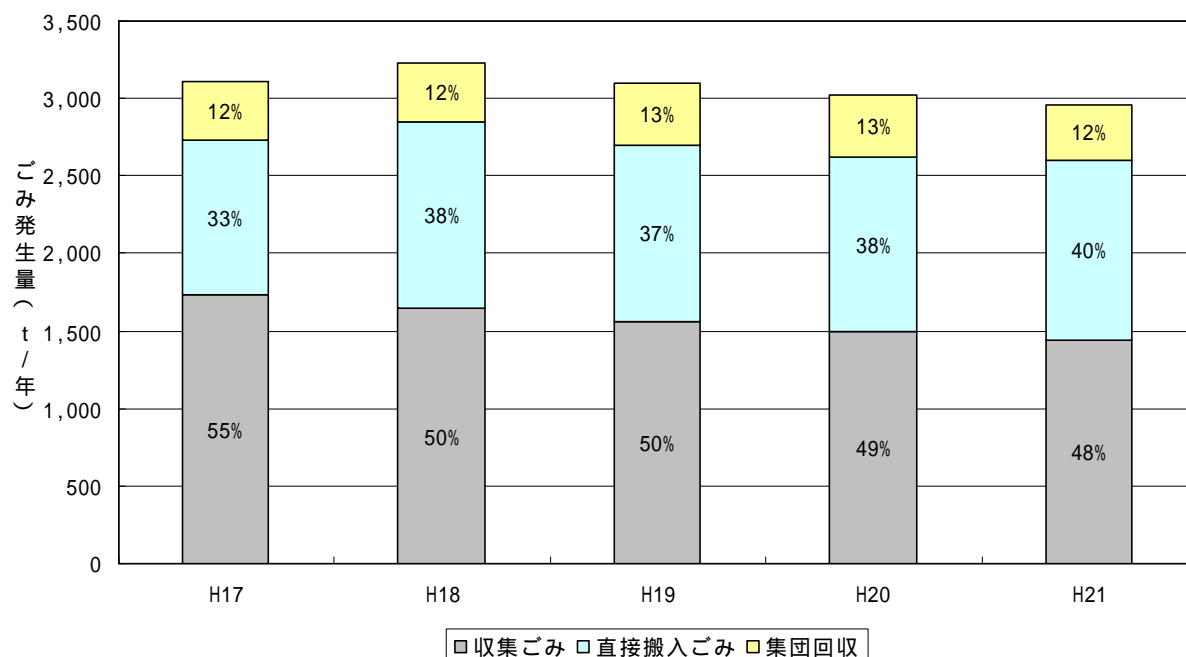


図4-3-1 ごみ発生量実績（本組合全体）

(2) 島牧村

島牧村のごみ発生量を表 4-3-2、図 4-3-2 に示す。本組合全体と同様、平成 18 年度が最もごみ量が多くなっており、平成 19 年度以降は年間 600 トンに満たない量となっている。収集ごみ、直接搬入ごみ及び集団回収ごみの総合計に占める割合は 5 ヶ年平均でそれぞれ 52%、39%、9% となっており、組合全体の比率と大きな差異はない。また、直接搬入ごみ及び集団回収ごみは各年度間で増減を示す一方、収集ごみ量はほぼ一貫して減少傾向にある。

表 4 - 3 - 2 ごみ発生量実績 (島牧村)

(単位: t/年)

島牧村		H17	H18	H19	H20	H21
総合計		586.430	605.525	597.600	561.625	569.635
収集ごみ		332.360	302.875	305.450	291.820	285.240
燃やせるごみ		244.275	222.295	228.530	215.680	213.615
燃やせないごみ		44.150	41.885	43.855	42.245	39.210
大型ごみ		9.510	11.685	6.835	8.550	7.925
資源ごみ		34.425	27.010	26.230	25.345	24.490
資源 (びん類・缶類・ペットボトル)		15.450	11.905	12.385	11.425	10.845
資源 (プラスチック類)		7.330	7.025	6.670	6.340	6.250
資源 (紙製容器・発泡箱)		3.610	2.840	3.095	3.185	3.205
資源 (紙ハック、段ボール、古紙)		8.035	5.240	4.080	4.395	4.190
直接搬入ごみ		209.680	245.615	234.140	219.710	230.865
燃やせるごみ		156.280	177.600	184.295	178.235	185.850
燃やせないごみ		46.170	63.320	43.780	37.285	41.720
大型ごみ		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
資源ごみ		7.230	4.695	6.065	4.190	3.295
資源 (びん類・缶類・ペットボトル)		2.795	1.570	1.555	0.740	0.790
資源 (プラスチック類)		0.810	0.755	1.070	1.195	0.910
資源 (紙製容器・発泡箱)		0.025	0.190	0.075	0.345	0.325
資源 (紙ハック、段ボール、古紙)		3.600	2.180	3.365	1.910	1.270
集団回収		44.390	57.035	58.010	50.095	53.530

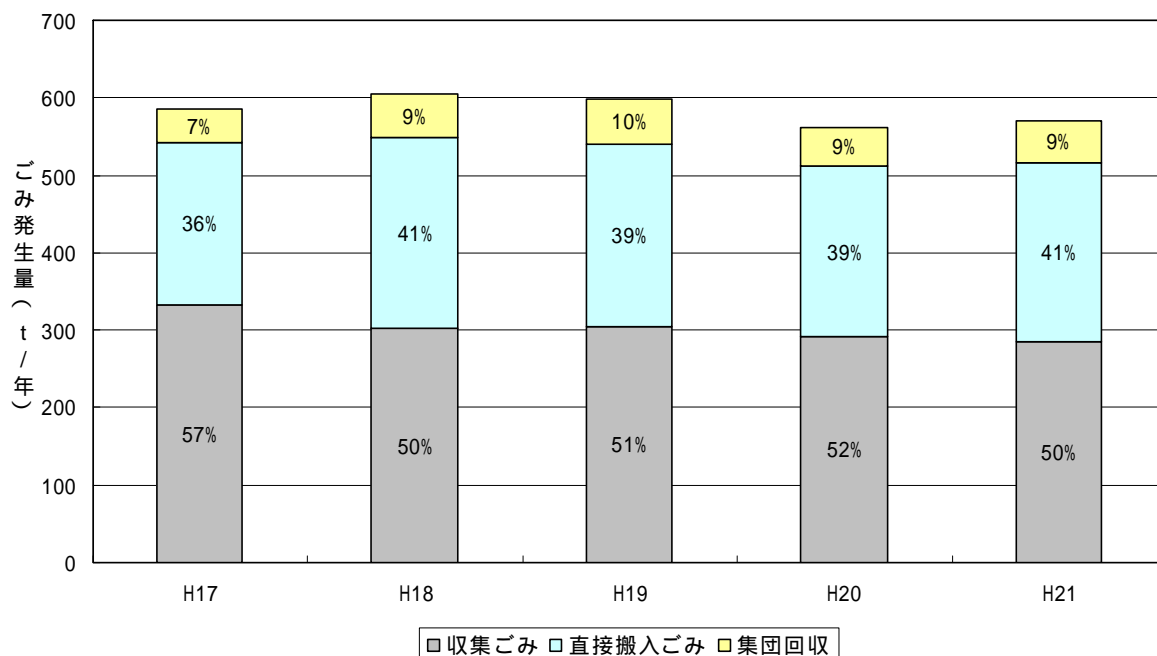


図 4 - 3 - 2 ごみ発生量実績 (島牧村)

(3) 寿都町

寿都町のごみ発生量を表 4-3-3、図 4-3-3 に示す。本組合全体と同様に、平成 18 年度以降は減少傾向になっており、特に収集ごみの減少度合いが大きい。収集ごみ、直接搬入ごみ及び集団回収ごみの総合計に占める割合は 5 カ年平均でそれぞれ 40%、51%、9% となっており、組合全体の比率と異なり直接搬入ごみの割合が高い。また、収集ごみ及び集団回収ごみは減少傾向にある一方、直接搬入ごみ量は直近 3 カ年でほぼ一定である。

表 4 - 3 - 3 ごみ発生量実績 (寿都町)

(単位: t/年)

寿都町	H17	H18	H19	H20	H21
総合計	1,525.730	1,606.179	1,508.570	1,473.745	1,402.090
収集ごみ	686.770	637.655	600.735	570.015	515.315
燃やせるごみ	505.325	468.670	444.840	429.205	386.815
燃やせないごみ	76.955	75.065	67.855	64.245	52.305
大型ごみ	7.805	7.010	7.525	6.520	6.290
資源ごみ	96.685	86.910	80.515	70.045	69.905
資源 (びん類・缶類・ペットボトル)	42.230	40.085	36.565	33.485	32.485
資源 (プラスチック類)	26.795	24.320	23.280	20.330	20.255
資源 (紙製容器・発泡箱)	9.580	8.595	7.870	7.035	7.215
資源 (紙ハック、段ボール、古紙)	18.080	13.910	12.800	9.195	9.950
直接搬入ごみ	677.560	828.459	779.000	768.825	765.955
燃やせるごみ	517.215	620.890	607.180	598.050	593.640
燃やせないごみ	138.905	188.489	155.380	153.150	155.645
大型ごみ	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
資源ごみ	21.440	19.080	16.440	17.625	16.670
資源 (びん類・缶類・ペットボトル)	9.555	7.060	5.605	3.480	4.455
資源 (プラスチック類)	1.080	0.660	1.960	3.210	2.675
資源 (紙製容器・発泡箱)	3.980	4.245	4.240	3.500	4.005
資源 (紙ハック、段ボール、古紙)	6.825	7.115	4.635	7.435	5.535
集団回収	161.400	140.065	128.835	134.905	120.820

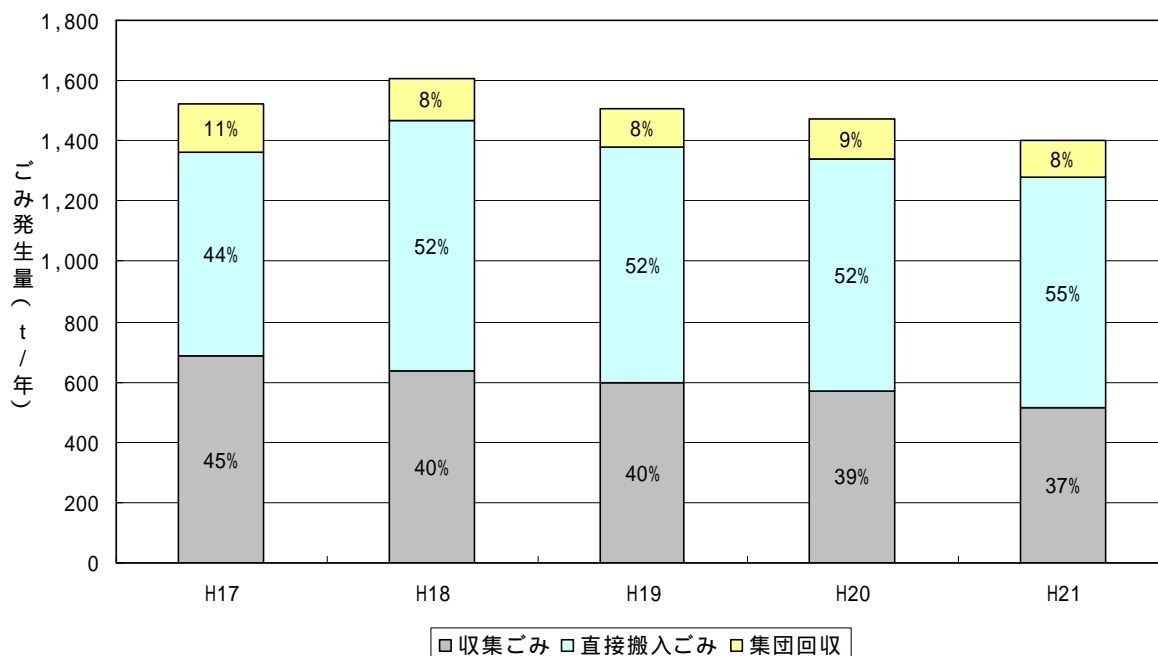


図 4 - 3 - 3 ごみ発生量実績 (寿都町)

(4) 黒松内町

黒松内町のごみ発生量を表4-3-4、図4-3-4に示す。各年度共に年間1,000トン程度で横ばいの状態である。収集ごみ、直接搬入ごみ及び集団回収ごみの総合計に占める割合は5ヵ年平均でそれぞれ66%、15%、19%となっており、組合全体や他町村と比較して各要素の構成比率が大きく異なっている。特に集団回収ごみの比率が高く、他町村に比べ資源化が進んでいる。また、集団回収ごみ及び直接搬入ごみは横ばい若しくは増加傾向にある一方、収集ごみ量は減少傾向にあることから、収集ごみの総合計に占める割合も減少傾向にある。

表4-3-4 ごみ発生量実績(黒松内町)

(単位:t/年)

黒松内町		H17	H18	H19	H20	H21
総合計		996.093	1,013.136	991.004	984.546	984.252
収集ごみ		712.165	701.875	659.445	628.960	637.960
燃やせるごみ		472.015	462.330	444.585	432.410	441.610
燃やせないごみ		111.050	121.025	114.095	109.150	109.115
大型ごみ		10.070	12.810	9.200	5.635	6.715
資源ごみ		119.030	105.710	91.565	81.765	80.520
資源(びん類・缶類・ペットボトル)		42.305	37.100	33.340	31.680	34.325
資源(プラスチック類)		32.440	28.055	24.165	21.595	21.050
資源(紙製容器・発泡箱)		12.745	10.875	10.210	9.060	9.465
資源(紙ハック、段ボール、古紙)		31.540	29.680	23.850	19.430	15.680
直接搬入ごみ		111.300	131.836	115.570	144.395	162.115
燃やせるごみ		87.355	98.555	98.250	121.195	130.825
燃やせないごみ		21.145	31.026	15.465	21.355	26.190
大型ごみ		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
資源ごみ		2.800	2.255	1.855	1.845	5.100
資源(びん類・缶類・ペットボトル)		0.350	0.350	0.485	0.250	0.770
資源(プラスチック類)		0.115	0.150	0.125	0.070	0.175
資源(紙製容器・発泡箱)		0.230	0.600	0.390	0.335	0.595
資源(紙ハック、段ボール、古紙)		2.105	1.155	0.855	1.190	3.560
集団回収		172.628	179.425	215.989	211.191	184.177

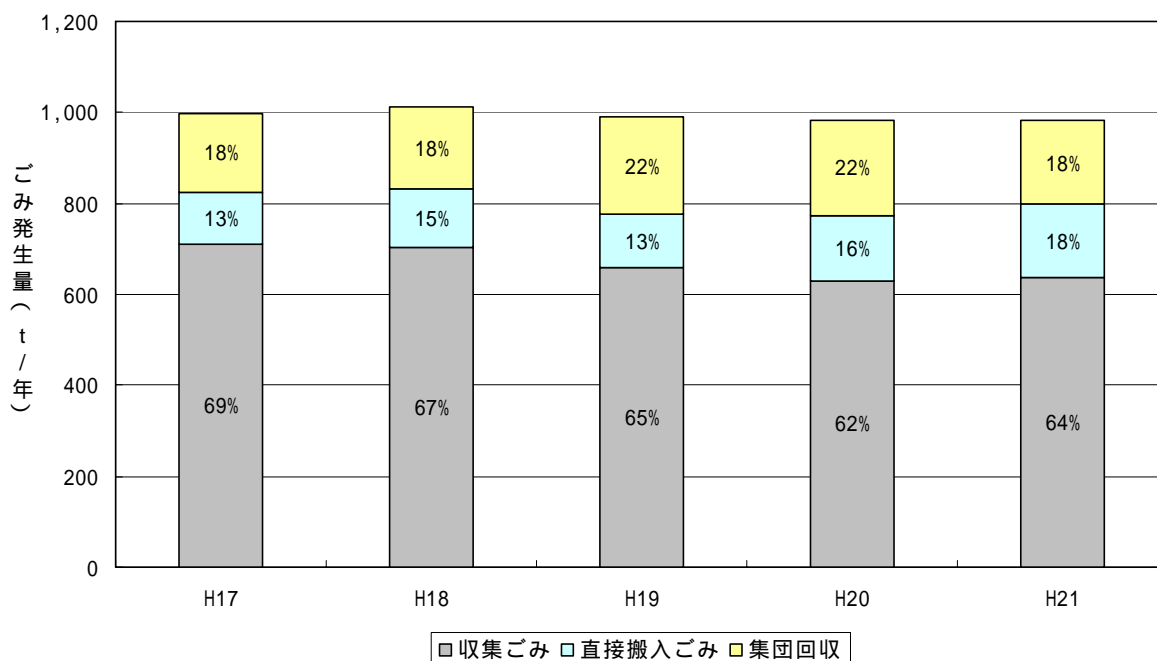


図4-3-4 ごみ発生量実績(黒松内町)

3 - 2 燃やせるごみ処理量

燃やせるごみの焼却処理量及び残渣量の実績を表 4-3-5、図 4-3-5 に示す。焼却処理量は各年度 2,000 トン前後で推移している。

表 4 - 3 - 5 焼却処理量及び残渣量の実績

(単位：t/年)

組合	H17	H18	H19	H20	H21
焼却処理量	2,074	2,175	2,072	2,061	2,031
残渣量	172	290	456	375	362
焼却灰	126	176	347	299	276
飛灰	46	114	109	76	86
残渣発生率	8.3%	13.3%	22.0%	18.2%	17.8%

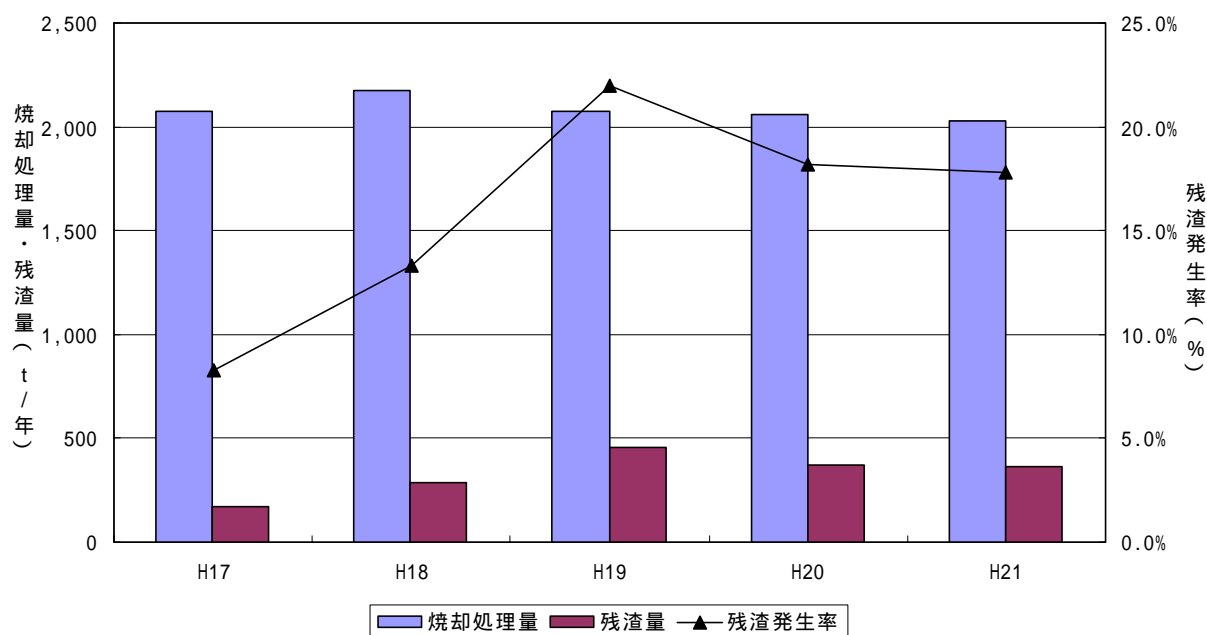


図 4 - 3 - 5 焼却処理量及び残渣量の実績

3 - 3 埋立処分量

埋立処分量の実績を表 4-3-6、図 4-3-6 に示す。いずれの品目についても年度間で増減を繰り返しており、一定の傾向を示していないが、平成 17 年度を除き、年間埋立処分量は 600 ~ 700 トン程度で推移している。

表 4 - 3 - 6 埋立処分量の実績

組合	(単位：t/年)				
	H17	H18	H19	H20	H21
埋立処分量	347	632	721	622	615
焼却灰	126	176	347	299	276
飛灰	46	114	109	76	86
不燃残渣	167	248	242	239	248
し尿汚泥焼却灰	0	74	0	0	0
汚泥	8	20	23	8	5

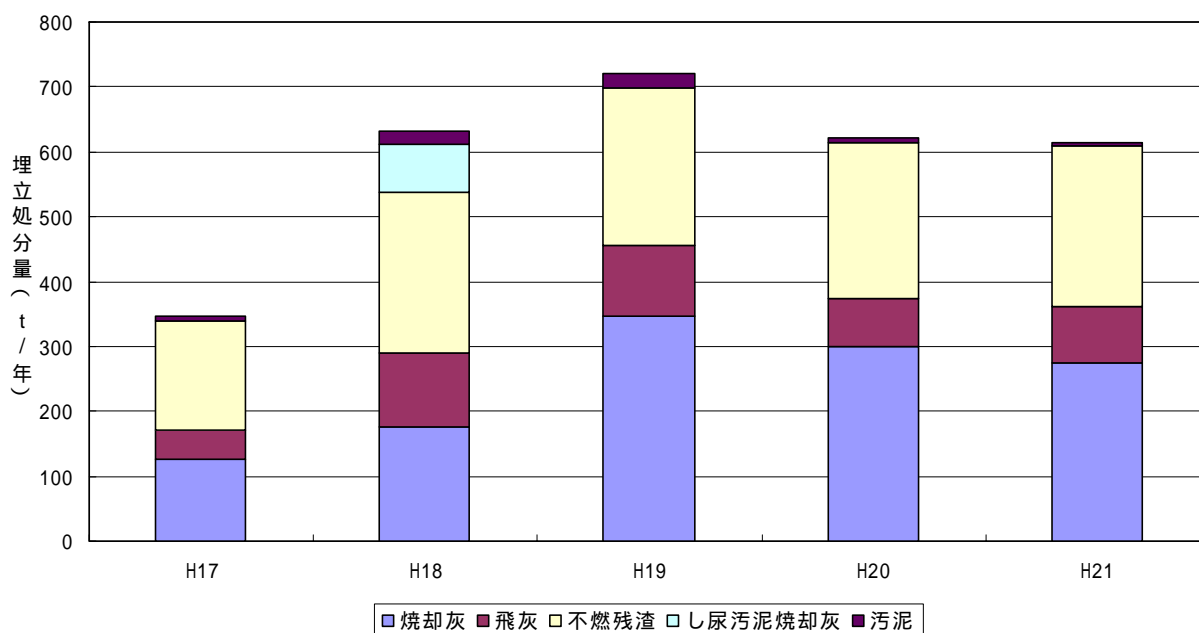


図 4 - 3 - 6 埋立処分量の実績

3 - 4 ごみ処理経費

本組合のごみ処理経費を表4-3-7、図4-3-7に示す。各年度間で変動があるものの、5カ年平均で約127百万円程度の費用を計上している。

表4-3-7 ごみ処理経費

(単位：円)

項目	H17	H18	H19	H20	H21
給料	24,167,700	19,257,600	14,476,800	13,777,100	12,117,235
職員手当等	11,094,471	9,509,282	8,183,647	8,043,168	5,181,189
共済費	10,244,981	8,336,083	9,917,186	8,311,516	6,537,809
賃金	3,265,275	2,806,620	4,939,340	6,395,870	3,213,800
旅費	158,300	169,580	129,820	107,200	70,000
需用費	66,003,730	24,422,410	27,939,581	25,877,019	27,829,612
役務費	1,305,237	945,011	1,299,269	915,375	1,380,693
委託料	3,933,258	12,483,618	12,457,578	14,146,608	12,629,568
使用料及び貸借料	330,382	335,665	377,660	187,539	157,950
工事請負額	0	55,209,000	20,738,550	40,026,000	14,679,000
原材料費	0	0	0	0	0
備品購入費	0	0	0	0	268,745
負担金補助及び交付金	210,909	172,535	165,843	114,694	2,131,836
公課費	31,500	37,800	31,500	69,300	31,500
小計	120,745,743	133,685,204	100,656,774	117,971,389	86,228,937
賃金	1,541,195	977,255	1,618,450	1,656,875	1,859,440
旅費	19,700	6,600	4,400	3,300	0
需用費	5,979,750	6,541,500	3,562,650	2,728,074	2,708,160
役務費	2,593,964	2,514,325	2,288,305	2,109,836	2,215,045
委託料	6,097,398	5,339,354	5,157,334	4,849,953	5,270,700
使用料及び貸借料	0	0	827,400	2,482,200	2,482,200
小計	16,232,007	15,379,034	13,458,539	13,830,238	14,535,545
総合計	136,977,750	149,064,238	114,115,313	131,801,627	100,764,482

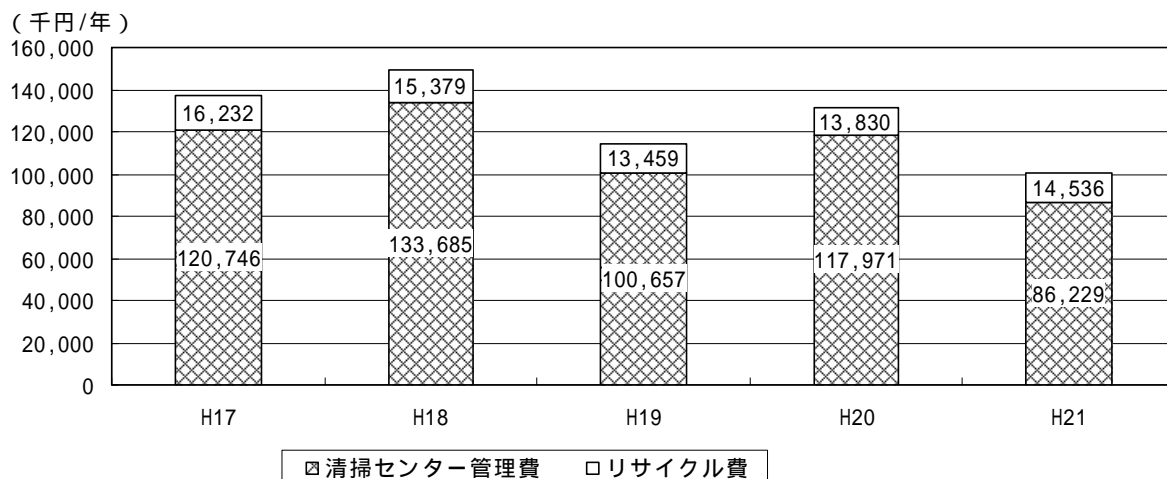


図4-3-7 ごみ処理経費

第5章 現況の評価と課題の抽出

第1節 現況の評価

1-1 一般廃棄物処理システム指針

平成20年6月にごみ処理基本計画策定の指針となる「ごみ処理基本計画策定指針（以下、「計画策定指針」という。）」が改訂された。

計画策定指針では、ごみ処理基本計画策定にあたり、平成19年6月に策定された「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（以下、「処理システム指針」という。）」及び「一般廃棄物処理有料化の手引き（以下、「有料化の手引き」という。）」を有効に活用しながら策定していくことが望ましいとされている。

1-2 分別収集区分

処理システム指針の中では、分別収集区分が類型化されて示されており、「分別収集区分が類型 の水準に達していない市町村にあっては類型 又は類型 を、類型 又はこれに準ずる水準の市町村にあっては類型 を、分別収集区分の見直しの際の目安とする。同様に、類型 又はこれに準ずる水準の市町村、その他の意欲ある市町村にあっては、さらにバイオマスの有効利用の観点から分別収集区分を見直すこととし、その際には類型 を分別収集区分の目安とする。」とされている。

表5-1-1に、処理システム指針における一般廃棄物の標準的な分別収集区分と本組合における適合状況を示す。本組合の分別収集区分を処理システム指針の類型と比較すると、「その他専用の処理のために分別するごみ」に該当するごみがないことを除けば、「資源回収する生ごみ」についてのみ分別収集を行っていない。したがって、現時点における本組合の分別収集区分は類型 に分類されることから、仮に処理システム指針に従うとすれば、生ごみや廃食用油の分別回収も検討していくことが望ましい。

表5 - 1 - 1 処理システム指針における一般廃棄物の標準的な分別収集区分

類型	類型	類型	本組合の適合状況																						
<table border="1"> <tr><td>資源回収する容器包装</td></tr> <tr><td>-1 アルミ缶・スチール缶</td></tr> <tr><td>-2 ガラスびん</td></tr> <tr><td>-3 ペットボトル</td></tr> </table>	資源回収する容器包装	-1 アルミ缶・スチール缶	-2 ガラスびん	-3 ペットボトル	<table border="1"> <tr><td>資源回収する容器包装</td></tr> <tr><td>-1 アルミ缶・スチール缶</td></tr> <tr><td>-2 ガラスびん</td></tr> <tr><td>-3 ペットボトル</td></tr> <tr><td>-4 プラスチック製容器包装</td></tr> <tr><td>-5 紙製容器包装</td></tr> </table>	資源回収する容器包装	-1 アルミ缶・スチール缶	-2 ガラスびん	-3 ペットボトル	-4 プラスチック製容器包装	-5 紙製容器包装	<table border="1"> <tr><td>資源回収する容器包装</td></tr> <tr><td>-1 アルミ缶・スチール缶</td></tr> <tr><td>-2 ガラスびん</td></tr> <tr><td>-3 ペットボトル</td></tr> <tr><td>-4 プラスチック製容器包装</td></tr> <tr><td>-5 紙製容器包装</td></tr> </table>	資源回収する容器包装	-1 アルミ缶・スチール缶	-2 ガラスびん	-3 ペットボトル	-4 プラスチック製容器包装	-5 紙製容器包装	<p>【類型 に相当】</p> <table border="1"> <tr><td>資源回収する容器包装</td></tr> <tr><td>-1 設定済</td></tr> <tr><td>-2 設定済</td></tr> <tr><td>-3 設定済</td></tr> <tr><td>-4 設定済</td></tr> <tr><td>-5 設定済</td></tr> </table>	資源回収する容器包装	-1 設定済	-2 設定済	-3 設定済	-4 設定済	-5 設定済
資源回収する容器包装																									
-1 アルミ缶・スチール缶																									
-2 ガラスびん																									
-3 ペットボトル																									
資源回収する容器包装																									
-1 アルミ缶・スチール缶																									
-2 ガラスびん																									
-3 ペットボトル																									
-4 プラスチック製容器包装																									
-5 紙製容器包装																									
資源回収する容器包装																									
-1 アルミ缶・スチール缶																									
-2 ガラスびん																									
-3 ペットボトル																									
-4 プラスチック製容器包装																									
-5 紙製容器包装																									
資源回収する容器包装																									
-1 設定済																									
-2 設定済																									
-3 設定済																									
-4 設定済																									
-5 設定済																									
<table border="1"> <tr><td>資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ（集団回収含む）</td></tr> </table>	資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ（集団回収含む）	<table border="1"> <tr><td>資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ（集団回収含む）</td></tr> </table>	資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ（集団回収含む）	<table border="1"> <tr><td>資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ（集団回収含む）</td></tr> </table>	資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ（集団回収含む）	<table border="1"> <tr><td>設定済</td></tr> </table>	設定済																		
資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ（集団回収含む）																									
資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ（集団回収含む）																									
資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ（集団回収含む）																									
設定済																									
<table border="1"> <tr><td>資源回収する生ごみ、廃食用油等のバイオス</td></tr> </table>	資源回収する生ごみ、廃食用油等のバイオス			<table border="1"> <tr><td>未設定</td></tr> </table>	未設定																				
資源回収する生ごみ、廃食用油等のバイオス																									
未設定																									
<table border="1"> <tr><td>燃やすごみ（廃プラスチック類を含む）</td></tr> </table>	燃やすごみ（廃プラスチック類を含む）	<table border="1"> <tr><td>燃やすごみ（廃プラスチック類を含む）</td></tr> </table>	燃やすごみ（廃プラスチック類を含む）	<table border="1"> <tr><td>燃やすごみ（廃プラスチック類を含む）</td></tr> </table>	燃やすごみ（廃プラスチック類を含む）	<table border="1"> <tr><td>設定済</td></tr> </table>	設定済																		
燃やすごみ（廃プラスチック類を含む）																									
燃やすごみ（廃プラスチック類を含む）																									
燃やすごみ（廃プラスチック類を含む）																									
設定済																									
<table border="1"> <tr><td>燃やさないごみ</td></tr> </table>	燃やさないごみ	<table border="1"> <tr><td>燃やさないごみ</td></tr> </table>	燃やさないごみ	<table border="1"> <tr><td>燃やさないごみ</td></tr> </table>	燃やさないごみ	<table border="1"> <tr><td>設定済</td></tr> </table>	設定済																		
燃やさないごみ																									
燃やさないごみ																									
燃やさないごみ																									
設定済																									
<table border="1"> <tr><td>その他専用の処理のために分別するごみ</td></tr> </table>	その他専用の処理のために分別するごみ	<table border="1"> <tr><td>その他専用の処理のために分別するごみ</td></tr> </table>	その他専用の処理のために分別するごみ	<table border="1"> <tr><td>その他専用の処理のために分別するごみ</td></tr> </table>	その他専用の処理のために分別するごみ	<table border="1"> <tr><td>（該当なし）</td></tr> </table>	（該当なし）																		
その他専用の処理のために分別するごみ																									
その他専用の処理のために分別するごみ																									
その他専用の処理のために分別するごみ																									
（該当なし）																									
<table border="1"> <tr><td>粗大ごみ</td></tr> </table>	粗大ごみ	<table border="1"> <tr><td>粗大ごみ</td></tr> </table>	粗大ごみ	<table border="1"> <tr><td>粗大ごみ</td></tr> </table>	粗大ごみ	<table border="1"> <tr><td>設定済</td></tr> </table>	設定済																		
粗大ごみ																									
粗大ごみ																									
粗大ごみ																									
設定済																									

1 - 3 適正な循環的利用・適正処分の方法

処理システム指針では分別区分とともに、適正な循環的利用・適正処分の方法について、容器包装、資源物、燃やせるごみ等の分別収集の区分ごとに、複数の選択肢が示されており、その中から各市町村において地域事情に応じ適切な方法を選択するものとなっている。

表5-1-2に、処理システム指針における適正な循環的利用・適正処分の方法に対する本組合の適合状況を示す。本組合では、排出されるごみについて、適正に循環的利用・処分を行っていることから、今後も現在の方法を継続することが望ましい。

表5 - 1 - 2 処理システム指針における適正な循環的利用・適正処分の方法

分別収集区分		適正な循環的利用・適正処分の方法		本組合の適合状況	
資源回収する容器包装	-1 アルミ缶 スチール缶	排出源分別か、混合収集して施設選別する（混合の組合せには留意）。分別程度や混合収集の組合せに応じて中間処理施設において異物除去・選別を行い、圧縮・梱包を行う。	回収業者等への売却等による再生利用	南後志清掃センターにて収集後、資源化。	
	-2 ガラスびん		容器包装リサイクル協会の引き取り等による再商品化		
	-3 ペットボトル		異物は熱回収施設・最終処分場で適正処分		
	-4 プラスチック製容器包装				
	-5 紙製容器包装				
資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ	排出源で分別し、集団回収又は行政回収により集め、必要最小限度の異物除去、必要に応じて梱包等を行い、そのまま売却。	回収業者等への売却等による再生利用 異物は熱回収施設・最終処分場で適正処分			
資源回収する生ごみ、廃食用油等のバイオマス	排出源で分別する	回収したメタンの発電や燃料としての利用、バイオ・イーゼルの燃料利用			
	生ごみ	メタン化 堆肥化 飼料化	回収した堆肥・飼料の適正利用、チップの燃料利用		
	廃食用油 剪定枝等 木質ごみ	バイオ・イーゼル燃料化 堆肥化・チップ化	除去した異物について、熱回収施設又は最終処分場で適正処分		
	混合収集後 バイオマス施設選別	メタン化			
燃やすごみ	スト-カ等従来型方式 (灰溶融併設含む)	焼却灰	最終処分場で適正処分	ごみ焼却施設から排出される残渣は、最終処分場で処分。	
			セメント原料化 灰溶融しスラグ化		
		ばいじん	薬剤等安定化処理後最終処分	回収した熱をエネルギーとしてできる限り利用する。エネルギー利用は、発電・蒸気・温水による熱供給（発電と熱供給の組合せ含む）を極力行う。	ばいじんは薬剤等で安定化処理を行った後、最終処分場で処分。
			セメント原料化 山元還元		
		スラグ化			
		ばいじん	薬剤等安定化処理後最終処分 セメント原料化 山元還元		
	ガス化溶融方式 ガス化改質方式	焼却灰	最終処分場で適正処分 セメント原料化 灰溶融しスラグ化	成型品焼却の際はバイオ類対策完備の施設で回収した熱をエネルギーとして特に効率良く利用する。エネルギー利用は、発電・蒸気・温水による熱供給（発電と熱供給の組合せ含む）を極力行う。	
		ばいじん	薬剤等安定化処理後最終処分 セメント原料化 山元還元		
燃やさないごみ	固形燃料化又は炭化して燃料を焼却する式	焼却灰	最終処分場で適正処分 セメント原料化 灰溶融しスラグ化		
		ばいじん	薬剤等安定化処理後最終処分 セメント原料化 山元還元		
燃やさないごみ	金属等の回収、可燃性残渣選別、減容化等の中間処理	資源回収業者等への売却等による再生利用 異物は熱回収施設・最終処分場で適正処分	破碎選別後、金属類を回収し、可燃残渣は焼却、不燃残渣は埋立処分		
その他専用の処理のために分別するごみ	性状に見合った処理及び保管	性状に見合った再生利用又は適正処分	該当なし		
粗大ごみ	修理等による再使用、金属等の回収、可燃性残渣選別、減容化等の中間処理	修理等して再使用 資源回収業者等への売却等による再生利用 異物は熱回収施設・最終処分場で適正処分	破碎選別後、金属類を回収し、可燃残渣は焼却、不燃残渣は埋立処分		

1 - 4 一般廃棄物処理システムの評価

(1) 評価項目

処理システム指針では、市町村は自らの一般廃棄物処理システムについて、環境負荷面、経済面等から客観的な評価を行い、住民や事業者に対して明確に説明できるよう努める必要があるとされている。その客観的な評価のための標準的な評価項目を表5-1-3に示す。

表5-1-3 一般廃棄物処理システムの標準的な評価項目

視点	指標で測るもの	指標の名称	単位	計算方法	指数化の方法	指数の見方
循環型社会形成	廃棄物の発生	人口一人一日当たりごみ総排出量	kg/人・日	(年間収集量 + 年間直接搬入量 + 集団回収量) ÷ 計画収集人口 ÷ 365日 (又は366日。以下同じ。)	(1 - [実績値 - 平均値] ÷ 平均値) × 100	指数が大きいほどごみ総排出量は少なくなる
	廃棄物の再生利用	廃棄物からの資源回収率	t/t	総資源化量 ÷ (年間収集量 + 年間直接搬入量 + 集団回収量)	実績値 ÷ 平均値 × 100	指数が大きいほど資源回収率は高くなる
	エネルギー回収・利用	廃棄物からのエネルギー回収量	MJ/t	エネルギー回収量(正味) ¹ ÷ 熱回収施設(可燃ごみ処理施設)における総処理量	実績値 ÷ 平均値 × 100	指数が大きいほどエネルギー回収量は多くなる
	最終処分	廃棄物のうち最終処分される割合	t/t	最終処分量 ÷ (年間収集量 + 年間直接搬入量 + 集団回収量)	(1 - [実績値 - 平均値] ÷ 平均値) × 100	指数が大きいほど最終処分される割合は小さくなる
地球温暖化防止	温室効果ガスの排出	廃棄物処理に伴う温室効果ガスの人口一人一日当たり排出量	kg/人・日	温室効果ガス排出量(正味) ² ÷ 人口 ÷ 365日	(1 - [実績値 - 平均値] ÷ 平均値) × 100	指数が大きいほど温室効果ガスの排出量は少なくなる
サービス	廃棄物処理サービス	住民満足度	-	アンケート調査等による評価	実績値 ÷ 平均値 × 100	指数が大きいほど住民満足度は高くなる
経済性	費用対効果	人口一人当たり年間処理経費	円/人・年	廃棄物処理に要する費用 ÷ 計画収集人口	(1 - [実績値 - 平均値] ÷ 平均値) × 100	指数が大きいほど一人当たり処理経費は少なくなる
		資源回収に要する費用	円/t	資源化に要する総費用(正味) ÷ 総資源化量	(1 - [実績値 - 平均値] ÷ 平均値) × 100	指数が大きいほど費用対効果は高くなる
		エネルギー回収に要する費用	円/MJ	エネルギー回収に要する総費用(正味) ÷ エネルギー回収量(正味)	(1 - [実績値 - 平均値] ÷ 平均値) × 100	指数が大きいほど費用対効果は高くなる
		最終処分減量に要する費用	円/t	最終処分減量に要する総費用 ÷ (年間収集量 + 年間直接搬入量 + 集団回収量)	(1 - [実績値 - 平均値] ÷ 平均値) × 100	指数が大きいほど費用対効果は高くなる

1 エネルギー回収量：エネルギー回収量(所内・所外利用)[MJ] - 施設での購入電力量[kWh] × 3.6[MJ/kWh] - 燃料の種類毎の消費量 × 燃料の種類毎の発熱量[MJ/単位]

2 温室効果ガス排出量：各過程(収集、中間処理、最終処分)における温室効果ガスの排出量[kg-CO₂/年]

(2) 本組合の状況

表 5-1-3 に示す評価項目について、本組合における過去 5 年間の推移と、環境省公表資料（平成 20 年度まで）から算出した結果との比較を図 5-1-1 に示す。

本計画では、データの把握が可能な「人口一人一日当たりごみ総排出量」、「廃棄物からの資源回収率」、「人口一人当たり処理経費」、「廃棄物のうち最終処分される割合」の 4 指標について記載している。

人口一人一日当たりごみ総排出量は全国平均（1.033kg/人・日、平成 20 年度）以下で推移しており、また、廃棄物からの資源回収率も全国平均（0.20、平成 20 年度）を超える水準で推移している。

一方で、廃棄物のうち最終処分される割合については、全国平均（0.11 = [最終処分量（553 万トン）÷ ごみ総排出量（4,811 万トン）]、平成 20 年度）と比較して高くなっている。このことから、最終処分量の更なる低減を図る必要がある。また、人口一人当たり処理経費も全国平均（14,200 円/人・年、平成 20 年度）と同程度の水準で推移しているものの、全国平均を超過している年度もあることから、継続して費用の低減に努めていく必要がある。

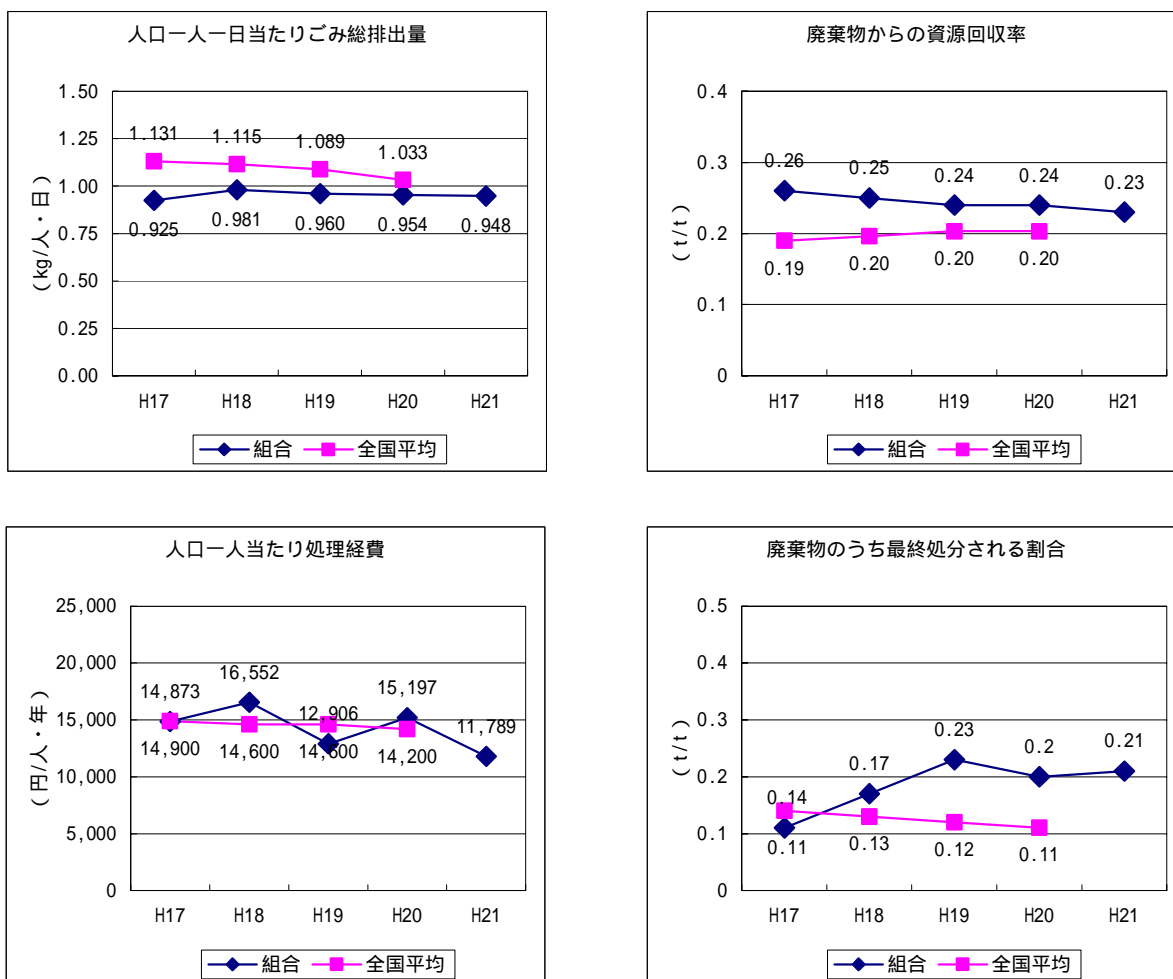


図 5 - 1 - 1 一般廃棄物処理システム評価項目の推移

第2節 課題の抽出

2-1 排出抑制・再資源化の課題

排出抑制・再資源化における課題としては、以下の項目が挙げられる。

総ごみ量の減量化
 資源化率の向上
 排出者の意識向上・啓発活動

(1) 総ごみ量の減量化

第4章第3節から、本組合全体のごみ発生量は平成18年度以降、減少傾向にある。

一方、総ごみ量について、国は、平成27年度の総ごみ量が平成19年度比で5%減となるよう設定している。また、道は、平成22年4月に策定した「北海道廃棄物処理計画」において、平成26年度における道民一人1日当たりのごみ排出量目標値を1,000g/人・日以下、道民一人1日あたりの家庭から排出するごみの量目標値を600g/人・日以下として設定している。

上記目標値に対し、本組合では平成21年度における総ごみ量(2,956t/年)が平成19年度総ごみ量(3,097t/年)に対して約4.6%減、平成21年度における一人1日当たりのごみ排出量が948g/人・日、一人1日あたりの家庭から排出するごみの量が583g/人・日であり、いずれも現時点において国や道の目標値と同等或いはそれ以下となっている。

今後もこれまでと同等の施策を通じてごみの減量化に努めるとともに、国や道の目標値を確実に達成する必要がある。

(2) 資源化率の向上

本組合の資源化率は、平成17年度から平成20年度(平成21年度データは未公表)まで一貫して道及び全国の平均資源化率実績を上回っており、資源ごみの分別が住民に十分に浸透している。ただし、資源ごみ量の減少とともに資源化率も減少傾向にあり、道と国の目標値と近似してきていることから、減量化とともに資源ごみの回収量増加に向けた施策を講じる必要がある。

表5-2-1 資源化率の推移

(単位：t/年)

組合	H17	H18	H19	H20	H21
資源ごみ量	819.668	791.125	757.024	718.706	673.727
収集・資源ごみ	250.140	219.630	198.310	177.155	174.915
直接搬入・資源ごみ	31.470	26.030	24.360	23.660	25.065
集団回収	378.418	376.525	402.834	396.191	358.527
中間処理後資源化量	159.640	168.940	131.520	121.700	115.220
総ごみ量	3,108.253	3,224.840	3,097.174	3,019.916	2,955.977
組合資源化率	26.4%	24.5%	24.4%	23.8%	22.8%
参考 北海道平均	17.2%	18.2%	18.8%	19.4%	-
参考 全国平均	19.0%	19.6%	20.3%	20.3%	-
指標 北海道目標値	30.0%以上(平成26年度)				
指標 国目標値	24.0%(平成22年度)				

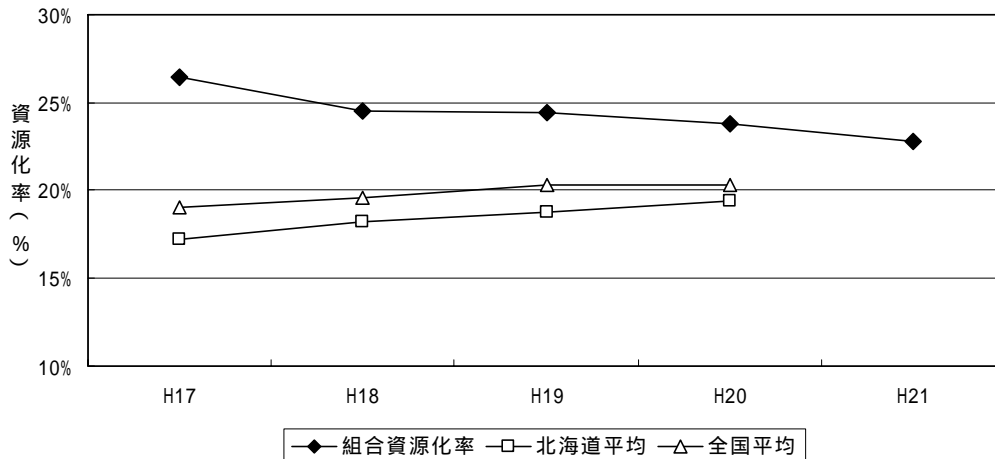


図5 - 2 - 1 資源化率の推移

(3) 排出者の意識向上・啓発活動

国や自治体が新たな法律や条例を定め、処理処分施設を新設し、ごみの排出抑制やリサイクルの推進を訴えたとしても、実際の排出者である住民や事業者が意識し、行動に移さなくては、ごみの減量化・資源化は望めない。その意味では、排出者の意識向上のための施策及び啓発活動をどのように行うかが重要な課題となる。

排出者への啓発活動として最も普及しているのは、ごみ分別パンフレットなどの冊子やチラシの配布や、ステーションでのポスター掲示であるが、このような紙メディアの配布のみならず、各種イベント活動を通じて、より効果の高い啓発活動を進めていく必要がある。また、資源化率の減少傾向に歯止めをかけるためにも、このような啓発活動を通じ、分別収集の強化を図っていくことが重要である。

2 - 2 中間処理の課題

中間処理における課題としては、以下の項目が挙げられる。

燃やせるごみの適正処理

燃やせないごみ、大型ごみの適正処理及び資源ごみ回収量の向上

(1) 燃やせるごみの適正処理

既存施設による適正処理

本組合の燃やせるごみは、平成6年6月に竣工した南後志清掃センター(ごみ焼却施設)において適正に処理を行っている。今後も必要な点検、検査、補修及び更新を行いながら、当該施設にて処理を継続していく必要がある。

循環型社会形成推進交付金制度

既存施設は竣工後すでに16年が経過しており、本計画の計画期間内(平成36年度まで)には、新たに一般廃棄物処理施設の整備を行うことも考えられる。その場合、従来の補助金制度に代わって平成17年度に創設された「循環型社会形成推進交付金」の交付を受けるため、環境省から通知される交付要綱・交付要領といった要件に即した施設を計画・整備する必要がある。

この交付金制度の中で、燃やせるごみの処理を行う施設は「エネルギー回収推進施設」として位置付けられ、廃棄物を焼却または燃料化することで熱エネルギーを回収する施設とされている。エネルギー回収推進施設としては、ごみを熱源として熱量の一部を回収して利用する「熱回収施設」(ごみ焼却施設)が主となっている。

なお、交付金制度において、熱回収施設を整備する際に交付金を受けるための条件は、原則として「発電効率または熱回収効率が10%以上であること」とされている。

(2) 燃やせないごみ、大型ごみの適正処理及び資源ごみ回収量の向上

燃やせないごみ・大型ごみ

本組合の燃やせないごみ及び大型ごみは、平成7年11月に竣工した南後志清掃センター(粗大ごみ処理施設)において破碎・選別などの処理を行っている。破碎・選別後の鉄及びアルミの金属類は資源化される。また、可燃残渣は隣接するごみ焼却施設にて焼却処理、不燃残渣は平成22年度から民間の処分場にて埋立処分している。今後も、ごみ焼却施設と同様、必要な点検、検査、補修及び更新を行いつつ、当該施設にて処理を継続していく必要がある。

資源ごみ

本組合の資源物(紙類、金属類、びん類、プラスチック類)は、品目によって自治体により収集を行うもの、事業者が搬入するもの、集団回収するものがある。今後も資源化率の向上を目的として、資源ごみの回収量の向上に努めなくてはならない。

2 - 3 最終処分 of 課題

最終処分における課題としては、以下の項目が挙げられる。

最終処分場の適正管理
最終処分場の残余年数把握

(1) 最終処分場の適正管理

本組合の一般廃棄物最終処分場は平成 11 年 11 月に供用開始し、約 11 年間にわたってごみ焼却施設からの焼却灰等の埋立処分を行ってきた。今後も適正な処分・運営を行っていくために、継続して「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（昭和 52 年 3 月 14 日総理府・厚生省令第 1 号）」に則った維持管理を進めていく必要がある。

(2) 最終処分場の残余年数把握

最終処分場の残余容量の推移を表 5-2-2 に示す。最終処分場の計画埋立容量は 12,900 m³ であり、残余容量（最終覆土含む）は平成 21 年度末時点で 6,082 m³ となっており、最終覆土（1,345 m³）を含まない場合、平成 21 年度末時点で 4,737 m³ となっている。

「一般廃棄物最終処分場埋立計画策定委託業務 埋立計画報告書（平成 21 年 10 月）」から、年間埋立量 408 m³ で除して求めた残余年数（最終覆土除く）は 11 年程度と推定され、平成 32 年度頃に埋立完了となる見通しである。なお、平成 22 年度から、粗大ごみ処理施設から発生する不燃残渣を民間の処分場に処分委託しており、本組合の最終処分場はさらに延命化されるものと見込まれる。

最終処分場の残余容量については適宜測量を実施して正確な残余年数を把握する必要があり、かつ既存施設の延命化策を図ることが、最も重要な施策と考えられる。

表 5 - 2 - 2 残余容量の推移

(単位：m³)

計画埋立容量	区分	年度別埋立処分量											年間埋立量 ²	推定残余年数
		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21		
12,900	年間埋立処分量	167	750	588	640	1,318	320	350	638	726	904	418	408	-
	累計埋立処分量	167	917	1,505	2,145	3,463	3,783	4,133	4,770	5,496	6,400	6,818		
	(計画埋立容量に対する比率)	1%	7%	12%	17%	27%	29%	32%	37%	43%	50%	53%		
	残余容量 ¹ (最終覆土含む)	12,733	11,983	11,395	10,755	9,437	9,117	8,767	8,130	7,404	6,500	6,082		
	(計画埋立容量に対する比率)	99%	93%	88%	83%	73%	71%	68%	63%	57%	50%	47%		
残余容量 ¹ (最終覆土除く)	11,388	10,638	10,050	9,410	8,092	7,772	7,422	6,785	6,059	5,155	4,737	11年		
(計画埋立容量に対する比率)	88%	82%	78%	73%	63%	60%	58%	53%	47%	40%	37%			

1：埋立計画報告書（平成21年10月）より、最終覆土を1,345m³とした。

2：埋立計画報告書（平成21年10月）より、年間埋立量を408m³とした。

2 - 4 災害発生時の課題

震災や水害が発生した場合の課題としては、以下の項目が挙げられる。

災害発生時に備えた防災体制の整備
一般廃棄物処理施設の早期復旧

(1) 災害廃棄物の迅速な収集運搬・処理処分の実施

国では、「震災廃棄物対策指針（平成 10 年 10 月）」及び「水害廃棄物対策指針（平成 17 年 6 月）」を策定しており、市町村はこれらに基づき災害廃棄物処理計画を策定することになっている。指針では、震災や水害が発生した場合に備えて、あらかじめ近隣自治体との相互協力体制を整備することや処理処分計画を策定することが規定されており、今後、構成市町と協議を進めていく必要がある。

(2) 一般廃棄物処理施設の早期復旧

組合圏域から発生する廃棄物は、公衆衛生の保全の観点から震災や水害などの災害が発生した場合においても、滞りなく処理処分を行っていく必要があり、組合が所有する一般廃棄物処理施設は、その中心的な役割を担うことが求められる。

そのため、災害によって施設の損傷、機能停止等の異常事態が発生した場合においても早期に復旧することが必要である。なお、当該復旧には、国から「廃棄物処理施設災害復旧費補助金」を受けることも可能である。

第6章 ごみ排出量の推計

第1節 各種予測を行う上での基本方針

将来のごみ発生量と処理・処分量の動向を把握するため、計画対象区域内人口と計画ごみ量の推計を行う。予測を行うに当たっては、「ごみ処理施設構造指針解説（構造指針）」において参考推計方法として記載されている回帰式推計を主として用いるものとする。構造指針では、人口予測に関しては過去10ヵ年分のデータ、ごみ量予測に関しては過去5ヵ年分のデータを用いることとなっている。

回帰式推計は、過去の実績をグラフにプロットしてその規則性を見出し、さらにその規則性により適合する傾向線を最小二乗法により算出する方法である。

回帰式を採用する場合、原則として相関係数の最も高い式を採用することとするが、増加や減少の幅が著しく大きいものや、減少により値が“0”となるような実現性の低い式については、採用しないものとする。その場合、回帰式は過去の実績との相関が認められないと判断し、別途過去5ヵ年分の平均値や直近値等を用いることとする。

以上から、人口推計及び計画ごみ量推計に採用する回帰式等を以下に示す。

直線回帰式	$y = a x + b$	}	回 帰 式
分数回帰式	$y = a / x + b$		
ルート回帰式	$y = a x^{1/2} + b$		
対数回帰式	$y = a \log x + b$		
べき乗回帰式	$y = a x^b$		
指数回帰式	$y = a b^x$	}	そ の 他
直近推移式	直近実績値が継続する		
実績平均式	過去5ヵ年分実績の平均値が継続する		

また、回帰式については、以下の方針に基づいて選定する。

～ 人口推計及び計画ごみ量推計における回帰式等採用方針 ～

- a) 原則として相関係数が最も高い式を選定する。
- b) ただし、相関係数が最も高くとも、大きく減少したり、増加したりする式である場合は、現実性を考慮して直近値又は実績平均値を採用する。

第2節 上位計画

2-1 国の目標値

国(環境省)は、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針(平成13年5月7日環境省告示第34号、改正平成17年5月26日環境省告示第43号)」において廃棄物減量化の目標値を示していたが、平成22年12月に目標値を含めた変更を行っている(表6-2-1)。ごみ量の予測を行う際はこの目標値に見合うものとする。

表6-2-1 国の目標値

	一般廃棄物の平成27年度における目標値
排出量	平成19年度に対し、約5%削減
再生利用率	約25%に増加
最終処分量	平成19年度に対し、約22%削減

再生利用率：資源の分別回収等による資源化量をごみ排出量で除した値

2-2 道の目標値

道は、平成22年4月に「北海道廃棄物処理計画」を策定しており、その中で表6-2-2に示す目標値を設定している。前述の国の目標値と合わせて、これらの目標値にも従うものとする。

表6-2-2 道の目標値

項目	現状 (平成19年度)	目標 (平成26年度)
一般廃棄物の排出量	2,328千ト	1,970千ト(約15%減)以下とする
1人1日当たりのごみ排出量	1,134g/人・日	1,000g/人・日以下とする
1人1日当たり家庭から排出するごみの量	688g/人・日	600g/人・日以下とする
一般廃棄物のリサイクル率	18.8%	30%以上とする
一般廃棄物の最終処分量	561千ト	400千ト(約29%減)以下とする
一般廃棄物の減量化量	1,326千ト	980千ト

第3節 計画対象区域内人口の予測

計画対象区域内人口の予測は、各年度末の住民基本台帳をベースとして行う。過去10ヵ年の人口実績をもとに、回帰式の当てはめによって予測を行う。予測結果を表6-3-1、図6-3-1に示す。平成21年度の実績(8,547人)に対し、計画目標年次である平成36年度の人口は6,415人となり、15年間で約2,000人の人口減となることが予想される。

表6-3-1 計画対象区域内人口予測結果

単位：人

	島牧村	寿都町	黒松内町	組合合計	備考
H12	2,266	4,086	3,567	9,919	実績
H13	2,250	4,045	3,507	9,802	
H14	2,206	3,956	3,494	9,656	
H15	2,144	3,888	3,463	9,495	
H16	2,120	3,766	3,441	9,327	
H17	2,068	3,717	3,425	9,210	
H18	2,011	3,660	3,335	9,006	
H19	1,970	3,606	3,266	8,842	
H20	1,927	3,527	3,219	8,673	
H21	1,908	3,441	3,198	8,547	
H22	1,865	3,375	3,156	8,396	予測
H23	1,818	3,314	3,116	8,248	
H24	1,771	3,254	3,076	8,101	
H25	1,724	3,195	3,036	7,955	
H26	1,677	3,137	2,996	7,810	
H27	1,634	3,077	2,954	7,665	
H28	1,591	3,019	2,912	7,522	
H29	1,548	2,962	2,871	7,381	
H30	1,505	2,905	2,829	7,239	
H31	1,462	2,850	2,787	7,099	
H32	1,419	2,796	2,745	6,960	
H33	1,376	2,743	2,704	6,823	
H34	1,332	2,691	2,662	6,685	
H35	1,289	2,640	2,620	6,549	
H36	1,246	2,590	2,579	6,415	

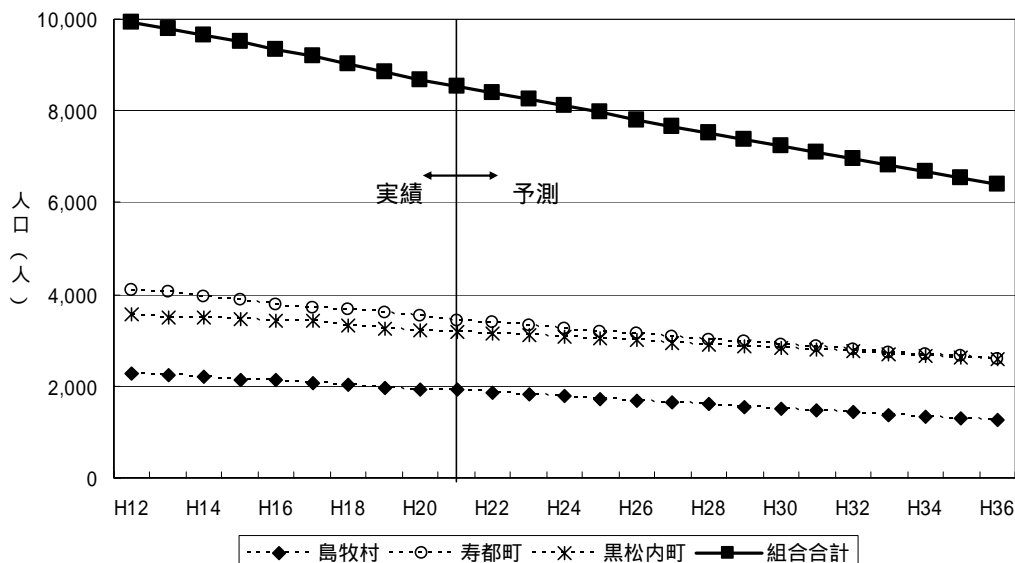


図6-3-1 計画対象区域内人口予測結果

第4節 計画ごみ排出量の予測

4-1 予測方法

計画ごみ排出量の予測に当たっては、主に一般家庭から排出される「家庭系ごみ」と、主に事業所から排出される「事業系ごみ」の2つに分類し、それぞれの排出原単位を推計した上で算出するものとする。

(1) 家庭系ごみ

家庭系ごみ量の予測に当たっては、排出原単位(一人一日当たりごみ排出量)を算出し、その将来推計値を求め、将来人口予測値を乗じることによって年間平均日排出量を算出する。排出原単位及び年間平均日排出量は以下の式により算出する。

【家庭系ごみ排出原単位 (g/人・日)】

$$\frac{= \text{年間家庭系収集ごみ量 (t)} \div \text{人口 (人)} \div 365 \text{ (日)}}{\times 1,000,000 \text{ (g/t)}}$$

【年間平均日排出量 (t/日)】

$$\frac{= \text{家庭系ごみ排出原単位 (g/人・日)} \times \text{人口 (人)}}{\div 1,000,000 \text{ (g/t)}}$$

なお、家庭系資源ごみ量や集団回収量については、その材質から可燃系・不燃系に分類し、それぞれを燃やせるごみ、燃やせないごみ・大型ごみと合算して排出原単位を算出することとする。

排出原単位の将来推計値を算出後、その構成割合(燃やせるごみ・燃やせないごみに対する各資源ごみ量の割合)によって再配分する。

(2) 事業系ごみ

事業系ごみ量の予測についても、家庭系ごみと同様に排出原単位を一人一日当たりごみ排出量として算出する。排出原単位及び年間平均日排出量は以下の式により算出する。

【事業系ごみ排出原単位 (g/人・日)】

$$\frac{= \text{年間事業系収集ごみ量 (t)} \div \text{人口 (人)} \div 365 \text{ (日)}}{\times 1,000,000 \text{ (g/t)}}$$

【年間平均日排出量 (t/日)】

$$\frac{= \text{事業系ごみ排出原単位 (g/人・日)} \times \text{人口 (人)}}{\div 1,000,000 \text{ (g/t)}}$$

なお、事業系資源ごみ量についても家庭系ごみと同様に算出する。

排出原単位の将来推計値を算出後、その構成割合(燃やせるごみ・燃やせないごみに対する各資源ごみ量の割合)によって再配分する。

4 - 2 予測フロー

予測方法の内容を図示すると、図6-4-1 に示すとおりとなる。

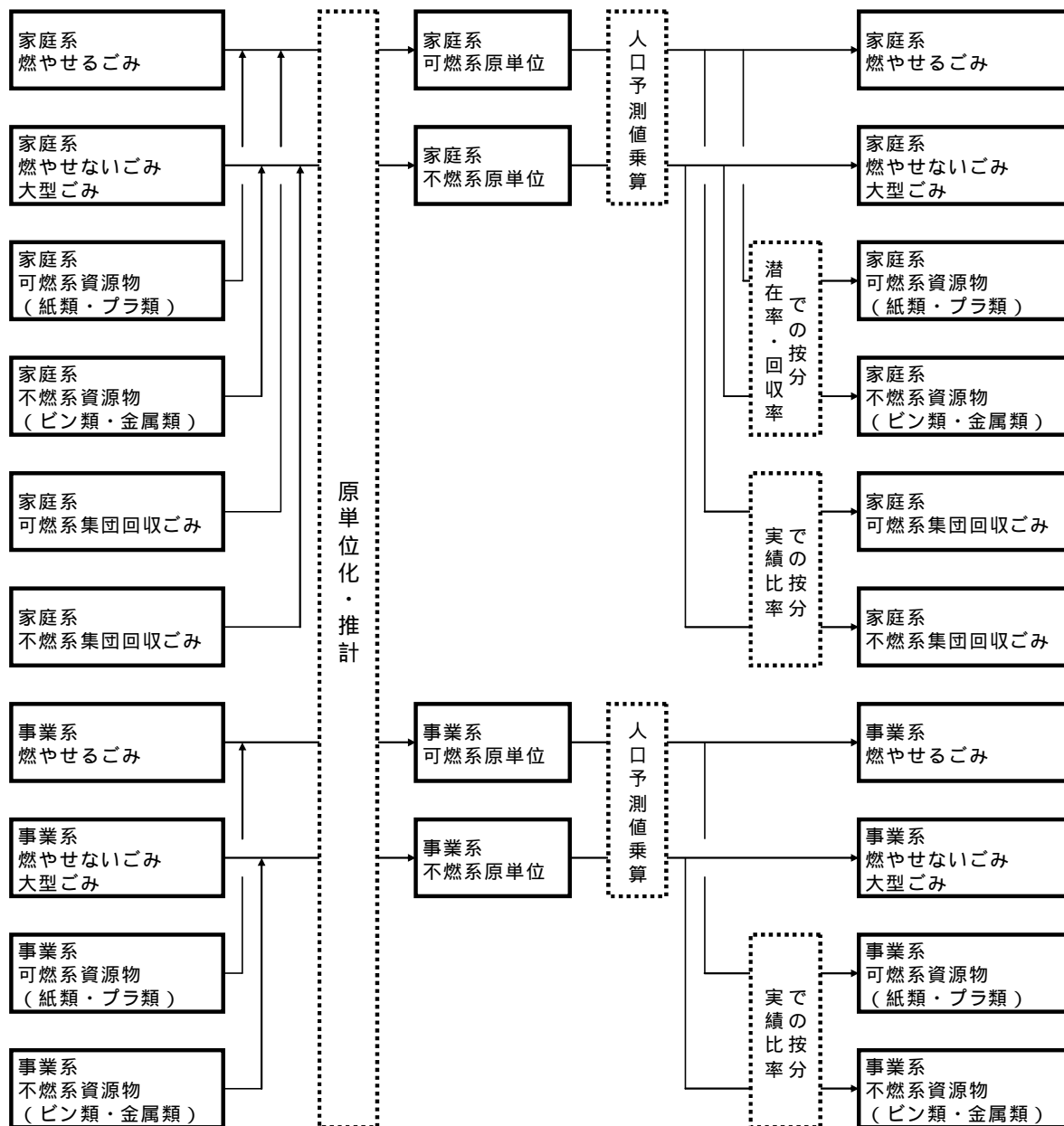


図 6 - 4 - 1 ごみ処理予測フロー

4 - 3 資源ごみ排出量の設定

(1) 容器包装廃棄物の潜在量・回収量

可燃系ごみ、不燃系ごみに含めて回帰予測した資源ごみ(可燃系・不燃系)を「市町村分別収集計画策定の手引き(五訂版)(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 企画課 リサイクル推進室、平成19年3月)」(以下、「分別収集計画の手引き」という)において示されている、容器包装廃棄物比率に基づいて算出するものとする。

容器包装廃棄物については、図6-4-2に示す潜在率、回収率から算出する考え方に基づくものとする。なお、潜在率は分別収集計画の手引きに示されているデータ、回収率は近年の回収状況に即した設定とする。

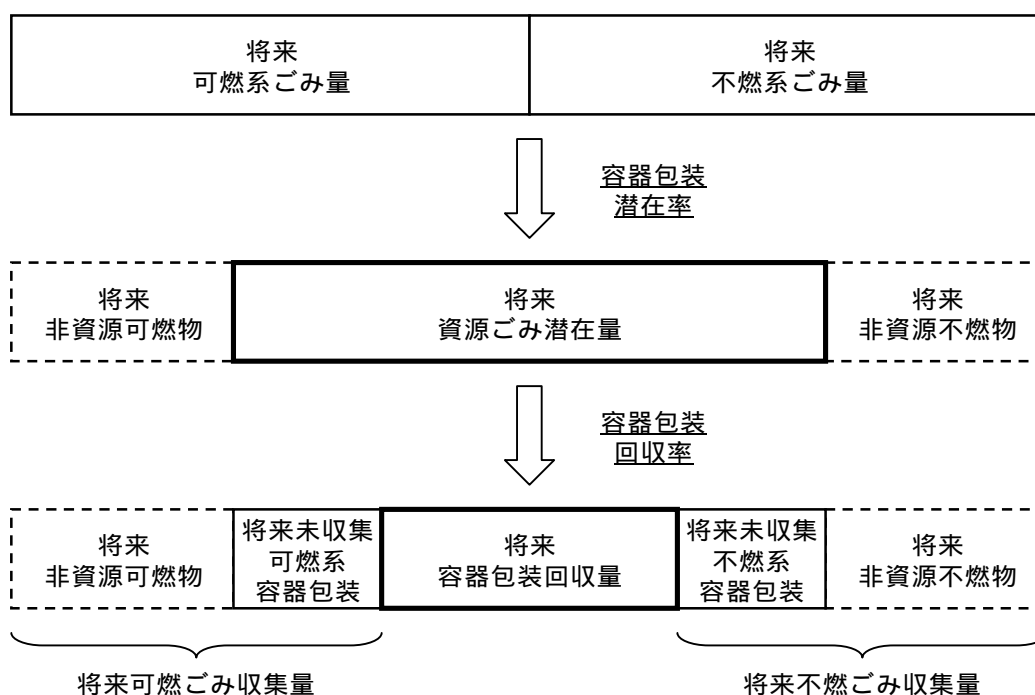


図6 - 4 - 2 容器包装潜在量・回収量の考え方

(2) 潜在率・回収率の設定

潜在率については、分別収集計画の手引きに示されている容器包装廃棄物比率から設定する。設定値は、掲載されている各市の平均値(平成17年度ベース)とする。設定値を表6-4-1に示す。また、収集量の実績が表6-4-1に示す潜在率を超えている場合は、その実績により潜在率を再設定する。

なお、回収率については、直近5年間の回収実績を勘案して設定する。

表6-4-1 潜在率の設定値

資源品目	対家庭ごみ量割合(%)
スチール製容器	0.8
アルミ製容器	0.7
無色のガラス製容器	1.6
茶色のガラス製容器	1.2
その他の色のガラス製容器	0.4
飲料用紙製容器	0.7
段ボール	3.2
その他の紙製容器包装	4.7
ペットボトル	1.2
白色トレイ	0.2
その他のプラ製容器包装 (トレイを含まない)	7.4

(3) 容器包装廃棄物以外の回収量

容器包装廃棄物以外で集団回収ごみとして収集している品目には、新聞、一般書籍、一升びん及びビールびん等がある。これについては、容器包装廃棄物のように参照する文献がないため、現在の家庭系ごみ量に対する割合が将来的にも継続すると想定し、比例配分することとする。

第5節 ごみ排出量実績

過去5カ年(平成17~21年度)におけるごみ排出量実績について、第4節で設定した「家庭系ごみ」と「事業系ごみ」及び可燃系と不燃系に分類した結果を表6-5-1~表6-5-5に示す。

表 6 - 5 - 1 家庭系可燃系ごみ量実績

区 分	年 度		単位	H17	H18	H19	H20	H21
	年度	年度						
鳥牧村	家庭系可燃系ごみ	t/年		275.090	268.918	275.796	279.780	274.002
	燃やせるごみ(収集)	t/年		197.544	179.770	184.812	174.420	172.751
	燃やせるごみ(直搬)	t/年		55.594	72.536	73.594	88.836	85.693
	紙類(紙製容器包装・資源ごみ)	t/年		4.720	4.687	4.612	4.316	4.097
	紙類(紙製容器包装・集団回収)	t/年		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	紙類(紙パック・資源ごみ)	t/年		0.180	0.026	0.114	0.114	0.048
	紙類(紙パック・集団回収)	t/年		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	紙類(段ボール・資源ごみ)	t/年		7.558	3.592	3.858	3.524	3.126
	紙類(段ボール・集団回収)	t/年		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	紙類(新聞紙・一般書籍・集団回収)	t/年		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	紙類(雑誌・シュレッダー・集団回収)	t/年		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	プラスチック類(ペットボトル・資源ごみ)	t/年		2.976	2.256	2.546	2.476	2.501
	プラスチック類(ペットボトル・集団回収)	t/年		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	プラスチック類(その他プラスチック・資源ごみ)	t/年		6.062	5.549	5.980	5.568	5.281
	プラスチック類(その他プラスチック・集団回収)	t/年		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	プラスチック類(発泡箱・資源ごみ)	t/年		0.456	0.502	0.280	0.526	0.505
	人口	人		2,068	2,011	1,970	1,927	1,908
原単位(g/人・日)	g/人・日		364	366	384	398	393	
寿都町	家庭系可燃系ごみ	t/年		683.739	717.903	685.801	660.381	637.166
	燃やせるごみ(収集)	t/年		407.797	378.218	358.987	346.368	312.160
	燃やせるごみ(直搬)	t/年		213.369	284.714	274.919	265.586	277.043
	紙類(紙製容器包装・資源ごみ)	t/年		11.720	15.628	12.810	11.894	12.104
	紙類(紙製容器包装・集団回収)	t/年		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	紙類(紙パック・資源ごみ)	t/年		0.446	0.087	0.316	0.313	0.140
	紙類(紙パック・集団回収)	t/年		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	紙類(段ボール・資源ごみ)	t/年		18.766	11.977	10.716	9.715	9.306
	紙類(段ボール・集団回収)	t/年		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	紙類(新聞紙・一般書籍・集団回収)	t/年		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	紙類(雑誌・シュレッダー・集団回収)	t/年		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	プラスチック類(ペットボトル・資源ごみ)	t/年		8.306	7.641	7.684	7.509	7.909
	プラスチック類(ペットボトル・集団回収)	t/年		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	プラスチック類(その他プラスチック・資源ごみ)	t/年		21.703	18.008	19.457	17.359	16.888
	プラスチック類(その他プラスチック・集団回収)	t/年		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	プラスチック類(発泡箱・資源ごみ)	t/年		1.632	1.630	0.912	1.637	1.616
	人口	人		3,717	3,660	3,606	3,527	3,441
原単位(g/人・日)	g/人・日		504	537	521	513	507	
黒松内町	家庭系可燃系ごみ	t/年		552.445	541.909	545.649	551.270	549.461
	燃やせるごみ(収集)	t/年		380.915	373.100	358.781	348.955	356.380
	燃やせるごみ(直搬)	t/年		66.057	65.875	81.966	91.083	85.924
	紙類(紙製容器包装・資源ごみ)	t/年		14.231	18.955	15.308	13.141	13.280
	紙類(紙製容器包装・集団回収)	t/年		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	紙類(紙パック・資源ごみ)	t/年		0.542	0.106	0.378	0.346	0.154
	紙類(紙パック・集団回収)	t/年		0.227	0.421	0.304	0.367	0.604
	紙類(段ボール・資源ごみ)	t/年		22.785	14.527	12.805	10.734	10.207
	紙類(段ボール・集団回収)	t/年		11.248	10.999	16.494	20.373	18.435
	紙類(新聞紙・一般書籍・集団回収)	t/年		16.857	21.206	22.394	26.554	26.592
	紙類(雑誌・シュレッダー・集団回収)	t/年		5.806	6.938	9.839	14.062	13.236
	プラスチック類(ペットボトル・資源ごみ)	t/年		7.035	6.255	6.164	6.487	7.515
	プラスチック類(ペットボトル・集団回収)	t/年		0.757	1.255	1.337	1.599	0.000
	プラスチック類(その他プラスチック・資源ごみ)	t/年		24.168	20.417	18.723	15.976	15.637
	プラスチック類(その他プラスチック・集団回収)	t/年		0.000	0.007	0.279	0.086	0.000
	プラスチック類(発泡箱・資源ごみ)	t/年		1.817	1.848	0.877	1.507	1.497
	人口	人		3,425	3,335	3,266	3,219	3,198
原単位(g/人・日)	g/人・日		442	445	458	469	471	
組合	家庭系可燃系ごみ	t/年		1,511.274	1,528.730	1,507.246	1,491.431	1,460.629
	燃やせるごみ(収集)	t/年		986.256	931.088	902.580	869.743	841.291
	燃やせるごみ(直搬)	t/年		335.020	423.125	430.479	445.505	448.660
	紙類(紙製容器包装・資源ごみ)	t/年		30.671	39.270	32.730	29.351	29.481
	紙類(紙製容器包装・集団回収)	t/年		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	紙類(紙パック・資源ごみ)	t/年		1.168	0.219	0.808	0.773	0.342
	紙類(紙パック・集団回収)	t/年		0.227	0.421	0.304	0.367	0.604
	紙類(段ボール・資源ごみ)	t/年		49.109	30.096	27.379	23.973	22.639
	紙類(段ボール・集団回収)	t/年		11.248	10.999	16.494	20.373	18.435
	紙類(新聞紙・一般書籍・集団回収)	t/年		16.857	21.206	22.394	26.554	26.592
	紙類(雑誌・シュレッダー・集団回収)	t/年		5.806	6.938	9.839	14.062	13.236
	プラスチック類(ペットボトル・資源ごみ)	t/年		18.317	16.152	16.394	16.472	17.925
	プラスチック類(ペットボトル・集団回収)	t/年		0.757	1.255	1.337	1.599	0.000
	プラスチック類(その他プラスチック・資源ごみ)	t/年		51.933	43.974	44.160	38.903	37.806
	プラスチック類(その他プラスチック・集団回収)	t/年		0.000	0.007	0.279	0.086	0.000
	プラスチック類(発泡箱・資源ごみ)	t/年		3.905	3.980	2.069	3.670	3.618
	人口	人		9,210	9,006	8,842	8,673	8,547
原単位(g/人・日)	g/人・日		450	465	467	471	468	

表 6 - 5 - 2 家庭系不燃系ごみ量実績

区 分	年 度		H17	H18	H19	H20	H21
	単 位						
島牧村	家庭系不燃系ごみ	t/年	71.275	85.063	66.411	66.741	63.722
	燃やせないごみ(収集)	t/年	35.703	33.872	35.465	34.163	31.709
	燃やせないごみ(直搬)	t/年	16.146	32.714	16.691	18.304	18.692
	大型ごみ(収集)	t/年	7.691	9.450	5.528	6.914	6.409
	金属類(スチール缶・資源ごみ)	t/年	2.914	1.956	1.685	1.511	1.250
	金属類(スチール缶・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	金属類(アルミ缶・資源ごみ)	t/年	1.833	1.541	1.372	1.279	1.107
	金属類(アルミ缶・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	金属類(くず鉄・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	びん類(透明びん・資源ごみ)	t/年	2.242	1.816	1.850	1.317	1.537
	びん類(茶色びん・資源ごみ)	t/年	3.386	2.807	2.777	2.595	2.158
	びん類(その他色びん・資源ごみ)	t/年	1.360	0.907	1.043	0.658	0.860
	びん類(一升びん・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	びん類(ビールびん・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	人口	人	2,068	2,011	1,970	1,927	1,908
	原単位(g/人・日)	g/人・日	94	116	92	95	91
寿都町	家庭系不燃系ごみ	t/年	157.691	184.467	157.366	147.401	141.708
	燃やせないごみ(収集)	t/年	62.102	60.577	54.759	51.845	42.210
	燃やせないごみ(直搬)	t/年	56.536	87.670	70.186	67.974	72.522
	大型ごみ(収集)	t/年	6.299	5.657	6.073	5.261	5.075
	金属類(スチール缶・資源ごみ)	t/年	8.131	6.625	5.087	4.582	3.961
	金属類(スチール缶・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	金属類(アルミ缶・資源ごみ)	t/年	5.116	5.218	4.142	3.878	3.508
	金属類(アルミ缶・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	金属類(くず鉄・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	びん類(透明びん・資源ごみ)	t/年	6.259	6.147	5.587	3.995	4.867
	びん類(茶色びん・資源ごみ)	t/年	9.450	9.504	8.382	7.869	6.839
	びん類(その他色びん・資源ごみ)	t/年	3.798	3.069	3.150	1.997	2.726
	びん類(一升びん・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	びん類(ビールびん・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	人口	人	3,717	3,660	3,606	3,527	3,441
	原単位(g/人・日)	g/人・日	116	138	120	114	113
黒松内町	家庭系不燃系ごみ	t/年	154.613	164.869	175.172	159.466	153.003
	燃やせないごみ(収集)	t/年	89.617	97.665	92.076	88.085	88.057
	燃やせないごみ(直搬)	t/年	16.068	20.516	12.789	16.027	17.171
	大型ごみ(収集)	t/年	8.126	10.337	7.425	4.548	5.418
	金属類(スチール缶・資源ごみ)	t/年	6.887	5.424	4.080	3.958	3.763
	金属類(スチール缶・集団回収)	t/年	0.884	2.022	2.013	2.236	2.137
	金属類(アルミ缶・資源ごみ)	t/年	4.332	4.271	3.322	3.351	3.333
	金属類(アルミ缶・集団回収)	t/年	0.482	0.603	0.792	1.060	1.269
	金属類(くず鉄・集団回収)	t/年	4.700	2.868	31.783	20.553	13.565
	びん類(透明びん・資源ごみ)	t/年	5.301	5.032	4.481	3.451	4.624
	びん類(茶色びん・資源ごみ)	t/年	8.003	7.781	6.724	6.797	6.496
	びん類(その他色びん・資源ごみ)	t/年	3.216	2.512	2.527	1.725	2.590
	びん類(一升びん・集団回収)	t/年	4.743	3.578	4.755	5.675	3.271
	びん類(ビールびん・集団回収)	t/年	2.254	2.260	2.405	2.000	1.309
	人口	人	3,425	3,335	3,266	3,219	3,198
	原単位(g/人・日)	g/人・日	124	135	147	136	131
組合	家庭系不燃系ごみ	t/年	383.579	434.399	398.949	373.608	358.433
	燃やせないごみ(収集)	t/年	187.422	192.114	182.300	174.093	161.976
	燃やせないごみ(直搬)	t/年	88.750	140.900	99.666	102.305	108.385
	大型ごみ(収集)	t/年	22.116	25.444	19.026	16.723	16.902
	金属類(スチール缶・資源ごみ)	t/年	17.932	14.005	10.852	10.051	8.974
	金属類(スチール缶・集団回収)	t/年	0.884	2.022	2.013	2.236	2.137
	金属類(アルミ缶・資源ごみ)	t/年	11.281	11.030	8.836	8.508	7.948
	金属類(アルミ缶・集団回収)	t/年	0.482	0.603	0.792	1.060	1.269
	金属類(くず鉄・集団回収)	t/年	4.700	2.868	31.783	20.553	13.565
	びん類(透明びん・資源ごみ)	t/年	13.802	12.995	11.918	8.763	11.028
	びん類(茶色びん・資源ごみ)	t/年	20.839	20.092	17.883	17.261	15.493
	びん類(その他色びん・資源ごみ)	t/年	8.374	6.488	6.720	4.380	6.176
	びん類(一升びん・集団回収)	t/年	4.743	3.578	4.755	5.675	3.271
	びん類(ビールびん・集団回収)	t/年	2.254	2.260	2.405	2.000	1.309
	人口	人	9,210	9,006	8,842	8,673	8,547
	原単位(g/人・日)	g/人・日	114	132	124	118	115

表 6 - 5 - 3 事業系可燃系ごみ量実績

区 分	年 度		H17	H18	H19	H20	H21
	単位						
鳥 牧 村	事業系可燃系ごみ	t/年	197.000	208.555	216.542	184.663	198.230
	燃やせるごみ(収集)	t/年	46.731	42.525	43.718	41.260	40.864
	燃やせるごみ(直搬)	t/年	100.686	105.064	110.701	89.399	100.157
	紙類(紙製容器包装・資源ごみ)	t/年	1.117	1.109	1.091	1.021	0.969
	紙類(紙製容器包装・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	紙類(紙パック・資源ごみ)	t/年	0.042	0.006	0.027	0.027	0.011
	紙類(紙パック・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	紙類(段ボール・資源ごみ)	t/年	1.788	0.850	0.913	0.834	0.739
	紙類(段ボール・集団回収)	t/年	5.820	16.005	15.560	11.875	11.860
	紙類(新聞紙・一般書籍・集団回収)	t/年	34.560	37.110	38.030	34.520	36.860
	紙類(雑誌・シュレッダー・集団回収)	t/年	4.010	3.920	4.420	3.700	4.810
	プラスチック類(ペットボトル・資源ごみ)	t/年	0.704	0.534	0.602	0.586	0.591
	プラスチック類(ペットボトル・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	プラスチック類(その他プラスチック・資源ごみ)	t/年	1.434	1.313	1.414	1.317	1.249
	プラスチック類(その他プラスチック・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	プラスチック類(発泡箱・資源ごみ)	t/年	0.108	0.119	0.066	0.124	0.120
	人口	人	2,068	2,011	1,970	1,927	1,908
	原単位(g/人・日)	g/人・日	261	284	301	263	285
	原単位(t/日)	t/年/日	0.54	0.57	0.59	0.51	0.54
寿 都 町	事業系可燃系ごみ	t/年	577.739	579.840	559.361	561.789	523.545
	燃やせるごみ(収集)	t/年	97.528	90.452	85.853	82.837	74.655
	燃やせるごみ(直搬)	t/年	303.846	336.176	332.261	332.464	316.597
	紙類(紙製容器包装・資源ごみ)	t/年	2.803	3.737	3.064	2.844	2.895
	紙類(紙製容器包装・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	紙類(紙パック・資源ごみ)	t/年	0.107	0.021	0.076	0.075	0.034
	紙類(紙パック・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	紙類(段ボール・資源ごみ)	t/年	4.488	2.865	2.563	2.324	2.226
	紙類(段ボール・集団回収)	t/年	71.290	55.555	39.675	45.645	39.420
	紙類(新聞紙・一般書籍・集団回収)	t/年	81.230	75.110	80.750	82.390	75.330
	紙類(雑誌・シュレッダー・集団回収)	t/年	8.880	9.400	8.410	6.870	6.070
	プラスチック類(ペットボトル・資源ごみ)	t/年	1.987	1.827	1.838	1.796	1.892
	プラスチック類(ペットボトル・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	プラスチック類(その他プラスチック・資源ごみ)	t/年	5.190	4.307	4.653	4.152	4.039
	プラスチック類(その他プラスチック・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	プラスチック類(発泡箱・資源ごみ)	t/年	0.390	0.390	0.218	0.392	0.387
	人口	人	3,717	3,660	3,606	3,527	3,441
	原単位(g/人・日)	g/人・日	426	434	425	436	417
	原単位(t/日)	t/年/日	1.58	1.59	1.53	1.54	1.43
黒 松 内 町	事業系可燃系ごみ	t/年	246.785	259.770	229.602	232.684	240.380
	燃やせるごみ(収集)	t/年	91.100	89.230	85.804	83.455	85.230
	燃やせるごみ(直搬)	t/年	21.298	32.680	16.284	30.112	44.901
	紙類(紙製容器包装・資源ごみ)	t/年	3.403	4.533	3.661	3.143	3.176
	紙類(紙製容器包装・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	紙類(紙パック・資源ごみ)	t/年	0.130	0.025	0.091	0.083	0.037
	紙類(紙パック・集団回収)	t/年	0.927	0.758	1.245	0.621	0.822
	紙類(段ボール・資源ごみ)	t/年	5.449	3.474	3.063	2.567	2.441
	紙類(段ボール・集団回収)	t/年	97.220	96.347	91.088	77.424	69.792
	紙類(新聞紙・一般書籍・集団回収)	t/年	7.304	8.431	5.707	6.425	5.506
	紙類(雑誌・シュレッダー・集団回収)	t/年	9.309	13.944	13.423	21.215	22.580
	プラスチック類(ペットボトル・資源ごみ)	t/年	1.682	1.496	1.474	1.551	1.797
	プラスチック類(ペットボトル・集団回収)	t/年	2.748	3.526	2.448	1.866	0.000
	プラスチック類(その他プラスチック・資源ごみ)	t/年	5.780	4.883	4.478	3.821	3.740
	プラスチック類(その他プラスチック・集団回収)	t/年	0.000	0.001	0.626	0.040	0.000
	プラスチック類(発泡箱・資源ごみ)	t/年	0.435	0.442	0.210	0.361	0.358
	人口	人	3,425	3,335	3,266	3,219	3,198
	原単位(g/人・日)	g/人・日	197	213	193	198	206
	原単位(t/日)	t/年/日	0.68	0.71	0.63	0.64	0.66
組 合	事業系可燃系ごみ	t/年	1,021.524	1,048.165	1,005.505	979.136	962.155
	燃やせるごみ(収集)	t/年	235.359	222.207	215.375	207.552	200.749
	燃やせるごみ(直搬)	t/年	425.830	473.920	459.246	451.975	461.655
	紙類(紙製容器包装・資源ごみ)	t/年	7.323	9.379	7.816	7.008	7.040
	紙類(紙製容器包装・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	紙類(紙パック・資源ごみ)	t/年	0.279	0.052	0.194	0.185	0.082
	紙類(紙パック・集団回収)	t/年	0.927	0.758	1.245	0.621	0.822
	紙類(段ボール・資源ごみ)	t/年	11.725	7.189	6.539	5.725	5.406
	紙類(段ボール・集団回収)	t/年	174.330	167.907	146.323	134.944	121.072
	紙類(新聞紙・一般書籍・集団回収)	t/年	123.094	120.651	124.487	123.335	117.696
	紙類(雑誌・シュレッダー・集団回収)	t/年	22.199	27.264	26.253	31.785	33.460
	プラスチック類(ペットボトル・資源ごみ)	t/年	4.373	3.857	3.914	3.933	4.280
	プラスチック類(ペットボトル・集団回収)	t/年	2.748	3.526	2.448	1.866	0.000
	プラスチック類(その他プラスチック・資源ごみ)	t/年	12.404	10.503	10.545	9.290	9.028
	プラスチック類(その他プラスチック・集団回収)	t/年	0.000	0.001	0.626	0.040	0.000
	プラスチック類(発泡箱・資源ごみ)	t/年	0.933	0.951	0.494	0.877	0.865
	人口	人	9,210	9,006	8,842	8,673	8,547
	原単位(g/人・日)	g/人・日	304	319	312	309	308
	原単位(t/日)	t/年/日	2.80	2.87	2.75	2.68	2.64

表 6 - 5 - 4 事業系不燃系ごみ量実績

区 分	年 度	単 位	H17	H18	H19	H20	H21
島 牧 村	事業系不燃系ごみ	t/年	43.065	42.989	38.851	30.441	33.681
	燃やせないごみ(収集)	t/年	8.447	8.013	8.390	8.082	7.501
	燃やせないごみ(直搬)	t/年	30.024	30.606	27.089	18.981	23.028
	大型ごみ(収集)	t/年	1.819	2.235	1.307	1.636	1.516
	金属類(スチール缶・資源ごみ)	t/年	0.689	0.463	0.399	0.357	0.296
	金属類(スチール缶・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	金属類(アルミ缶・資源ごみ)	t/年	0.433	0.365	0.324	0.303	0.262
	金属類(アルミ缶・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	金属類(くず鉄・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	びん類(透明びん・資源ごみ)	t/年	0.530	0.429	0.438	0.312	0.363
	びん類(茶色びん・資源ごみ)	t/年	0.801	0.664	0.657	0.614	0.511
	びん類(その他色びん・資源ごみ)	t/年	0.322	0.214	0.247	0.156	0.204
	びん類(一升びん・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	びん類(ビールびん・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	人口	人	2,068	2,011	1,970	1,927	1,908
原単位(g/人・日)	g/人・日	57	59	54	43	48	
原単位(t/日)	t/年/日	0.12	0.12	0.11	0.08	0.09	
寿 都 町	事業系不燃系ごみ	t/年	106.561	123.969	106.042	104.174	99.671
	燃やせないごみ(収集)	t/年	14.853	14.488	13.096	12.400	10.095
	燃やせないごみ(直搬)	t/年	82.369	100.819	85.194	85.176	83.123
	大型ごみ(収集)	t/年	1.506	1.353	1.452	1.259	1.215
	金属類(スチール缶・資源ごみ)	t/年	1.945	1.584	1.216	1.096	0.947
	金属類(スチール缶・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	金属類(アルミ缶・資源ごみ)	t/年	1.223	1.248	0.990	0.928	0.839
	金属類(アルミ缶・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	金属類(くず鉄・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	びん類(透明びん・資源ごみ)	t/年	1.497	1.470	1.336	0.955	1.164
	びん類(茶色びん・資源ごみ)	t/年	2.260	2.273	2.005	1.882	1.636
	びん類(その他色びん・資源ごみ)	t/年	0.908	0.734	0.753	0.478	0.652
	びん類(一升びん・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	びん類(ビールびん・集団回収)	t/年	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	人口	人	3,717	3,660	3,606	3,527	3,441
原単位(g/人・日)	g/人・日	79	93	81	81	79	
原単位(t/日)	t/年/日	0.29	0.34	0.29	0.29	0.27	
黒 松 内 町	事業系不燃系ごみ	t/年	42.250	46.588	40.581	41.126	41.408
	燃やせないごみ(収集)	t/年	21.433	23.360	22.019	21.065	21.058
	燃やせないごみ(直搬)	t/年	5.077	10.510	2.676	5.328	9.019
	大型ごみ(収集)	t/年	1.944	2.473	1.775	1.087	1.297
	金属類(スチール缶・資源ごみ)	t/年	1.647	1.297	0.976	0.946	0.900
	金属類(スチール缶・集団回収)	t/年	3.167	1.926	3.910	2.855	3.031
	金属類(アルミ缶・資源ごみ)	t/年	1.036	1.022	0.794	0.801	0.797
	金属類(アルミ缶・集団回収)	t/年	1.924	1.548	2.795	1.376	1.268
	金属類(くず鉄・集団回収)	t/年	0.484	0.697	0.525	2.980	0.351
	びん類(透明びん・資源ごみ)	t/年	1.268	1.203	1.072	0.825	1.106
	びん類(茶色びん・資源ごみ)	t/年	1.914	1.861	1.608	1.626	1.553
	びん類(その他色びん・資源ごみ)	t/年	0.769	0.601	0.604	0.413	0.619
	びん類(一升びん・集団回収)	t/年	1.527	0.048	1.812	1.793	0.409
	びん類(ビールびん・集団回収)	t/年	0.060	0.042	0.015	0.031	0.000
	人口	人	3,425	3,335	3,266	3,219	3,198
原単位(g/人・日)	g/人・日	34	38	34	35	35	
原単位(t/日)	t/年/日	0.12	0.13	0.11	0.11	0.11	
組 合	事業系不燃系ごみ	t/年	191.876	213.546	185.474	175.741	174.760
	燃やせないごみ(収集)	t/年	44.733	45.861	43.505	41.547	38.654
	燃やせないごみ(直搬)	t/年	117.470	141.935	114.959	109.485	115.170
	大型ごみ(収集)	t/年	5.269	6.061	4.534	3.982	4.028
	金属類(スチール缶・資源ごみ)	t/年	4.281	3.344	2.591	2.399	2.143
	金属類(スチール缶・集団回収)	t/年	3.167	1.926	3.910	2.855	3.031
	金属類(アルミ缶・資源ごみ)	t/年	2.692	2.635	2.108	2.032	1.898
	金属類(アルミ缶・集団回収)	t/年	1.924	1.548	2.795	1.376	1.268
	金属類(くず鉄・集団回収)	t/年	0.484	0.697	0.525	2.980	0.351
	びん類(透明びん・資源ごみ)	t/年	3.295	3.102	2.846	2.092	2.633
	びん類(茶色びん・資源ごみ)	t/年	4.975	4.798	4.270	4.122	3.700
	びん類(その他色びん・資源ごみ)	t/年	1.999	1.549	1.604	1.047	1.475
	びん類(一升びん・集団回収)	t/年	1.527	0.048	1.812	1.793	0.409
	びん類(ビールびん・集団回収)	t/年	0.060	0.042	0.015	0.031	0.000
	人口	人	9,210	9,006	8,842	8,673	8,547
原単位(g/人・日)	g/人・日	57	65	57	56	56	
原単位(t/日)	t/年/日	0.53	0.59	0.51	0.48	0.48	

表 6 - 5 - 5 総ごみ量実績

年 度		単 位	H17	H18	H19	H20	H21	
島 牧 村	総ごみ量	t/年	586.430	605.525	597.600	561.625	569.635	
	家庭系可燃系ごみ	t/年	275.090	268.918	275.796	279.780	274.002	
	家庭系不燃系ごみ	t/年	71.275	85.063	66.411	66.741	63.722	
	事業系可燃系ごみ	t/年	197.000	208.555	216.542	184.663	198.230	
	事業系不燃系ごみ	t/年	43.065	42.989	38.851	30.441	33.681	
	人口	人	2,068	2,011	1,970	1,927	1,908	
	原単位 (g/人・日)	g/人・日	777	825	831	798	818	
	寿 都 町	総ごみ量	t/年	1,525.730	1,606.179	1,508.570	1,473.745	1,402.090
		家庭系可燃系ごみ	t/年	683.739	717.903	685.801	660.381	637.166
		家庭系不燃系ごみ	t/年	157.691	184.467	157.366	147.401	141.708
事業系可燃系ごみ		t/年	577.739	579.840	559.361	561.789	523.545	
事業系不燃系ごみ		t/年	106.561	123.969	106.042	104.174	99.671	
人口		人	3,717	3,660	3,606	3,527	3,441	
原単位 (g/人・日)		g/人・日	1,125	1,202	1,146	1,145	1,116	
黒 松 内 町		総ごみ量	t/年	996.093	1,013.136	991.004	984.546	984.252
		家庭系可燃系ごみ	t/年	552.445	541.909	545.649	551.270	549.461
		家庭系不燃系ごみ	t/年	154.613	164.869	175.172	159.466	153.003
	事業系可燃系ごみ	t/年	246.785	259.770	229.602	232.684	240.380	
	事業系不燃系ごみ	t/年	42.250	46.588	40.581	41.126	41.408	
	人口	人	3,425	3,335	3,266	3,219	3,198	
	原単位 (g/人・日)	g/人・日	797	832	831	838	843	
	組 合	総ごみ量	t/年	3,108.253	3,224.840	3,097.174	3,019.916	2,955.977
		家庭系可燃系ごみ	t/年	1,511.274	1,528.730	1,507.246	1,491.431	1,460.629
		家庭系不燃系ごみ	t/年	383.579	434.399	398.949	373.608	358.433
事業系可燃系ごみ		t/年	1,021.524	1,048.165	1,005.505	979.136	962.155	
事業系不燃系ごみ		t/年	191.876	213.546	185.474	175.741	174.760	
人口		人	9,210	9,006	8,842	8,673	8,547	
原単位 (g/人・日)		g/人・日	925	981	960	954	948	

第6節 将来ごみ量の予測

6-1 排出原単位の将来予測

第5節にて整理した過去5ヵ年のごみ排出原単位を用いて予測した排出原単位を表6-6-1～表6-6-4、図6-6-1～図6-6-4に示す。なお、いずれの排出原単位についても、近年の実績が横ばい又は一時期のみ大きく増加するといった傾向を示しているため、回帰式ではなく、直近年実績（平成21年度実績）の排出原単位がそのまま継続する「直近推移式」を採用した。

表6-6-1 家庭系可燃系ごみ排出原単位予測結果

		(単位:g/人・日)		
年度	経過年	島牧村	寿都町	黒松内町
17	実績	364	504	442
18		366	537	445
19		384	521	458
20		398	513	469
21		393	507	471
22	1	393	507	471
23	2	393	507	471
24	3	393	507	471
25	4	393	507	471
26	5	393	507	471
27	6	393	507	471
28	7	393	507	471
29	8	393	507	471
30	9	393	507	471
31	10	393	507	471
32	11	393	507	471
33	12	393	507	471
34	13	393	507	471
35	14	393	507	471
36	15	393	507	471
37	16	393	507	471
38	17	393	507	471
39	18	393	507	471
40	19	393	507	471
41	20	393	507	471
42	21	393	507	471
採用式		直近推移	直近推移	直近推移

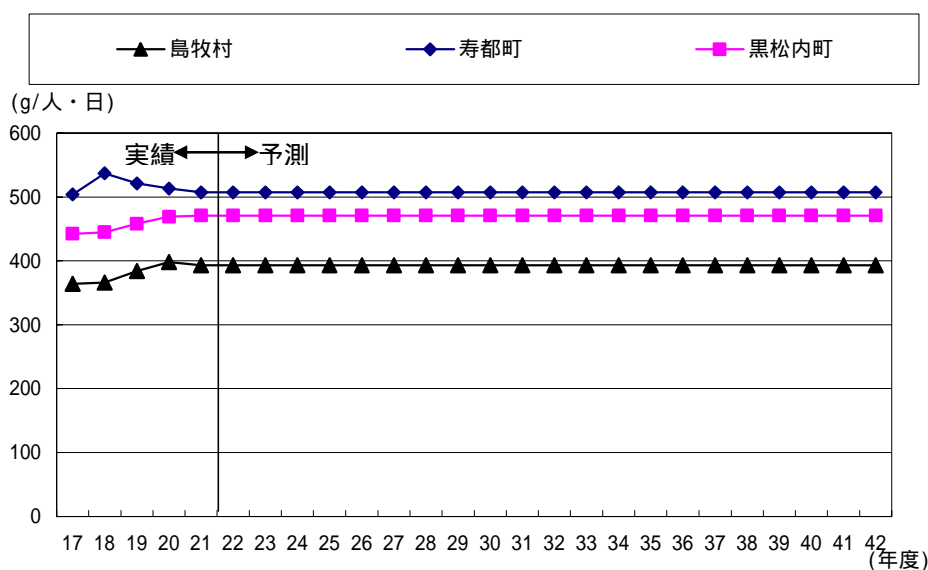


図6-6-1 家庭系可燃系ごみ排出原単位予測結果

表 6 - 6 - 2 家庭系不燃系ごみ排出原単位予測結果

(単位:g/人・日)

年度	経過年	島牧村	寿都町	黒松内町
17	実績	94	116	124
18		116	138	135
19		92	120	147
20		95	114	136
21		91	113	131
22	1	91	113	131
23	2	91	113	131
24	3	91	113	131
25	4	91	113	131
26	5	91	113	131
27	6	91	113	131
28	7	91	113	131
29	8	91	113	131
30	9	91	113	131
31	10	91	113	131
32	11	91	113	131
33	12	91	113	131
34	13	91	113	131
35	14	91	113	131
36	15	91	113	131
37	16	91	113	131
38	17	91	113	131
39	18	91	113	131
40	19	91	113	131
41	20	91	113	131
42	21	91	113	131
採用式		直近推移	直近推移	直近推移

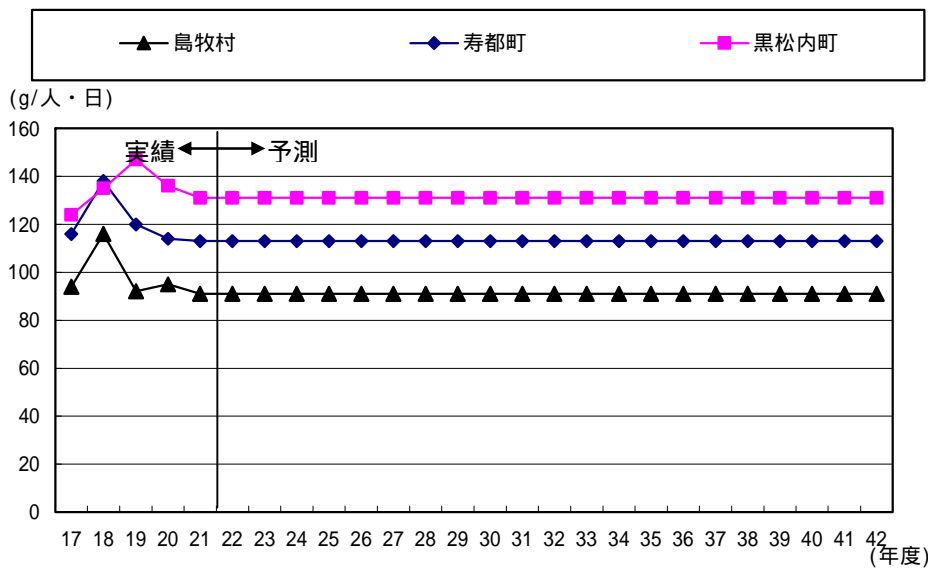


図 6 - 6 - 2 家庭系不燃系ごみ排出原単位予測結果

表 6 - 6 - 3 事業系可燃系ごみ排出原単位予測結果

(単位:g/人・日)

年度	経過年	島牧村	寿都町	黒松内町
17	実績	261	426	197
18		284	434	213
19		301	425	193
20		263	436	198
21		285	417	206
22	1	285	417	206
23	2	285	417	206
24	3	285	417	206
25	4	285	417	206
26	5	285	417	206
27	6	285	417	206
28	7	285	417	206
29	8	285	417	206
30	9	285	417	206
31	10	285	417	206
32	11	285	417	206
33	12	285	417	206
34	13	285	417	206
35	14	285	417	206
36	15	285	417	206
37	16	285	417	206
38	17	285	417	206
39	18	285	417	206
40	19	285	417	206
41	20	285	417	206
42	21	285	417	206
採用式		直近推移	直近推移	直近推移

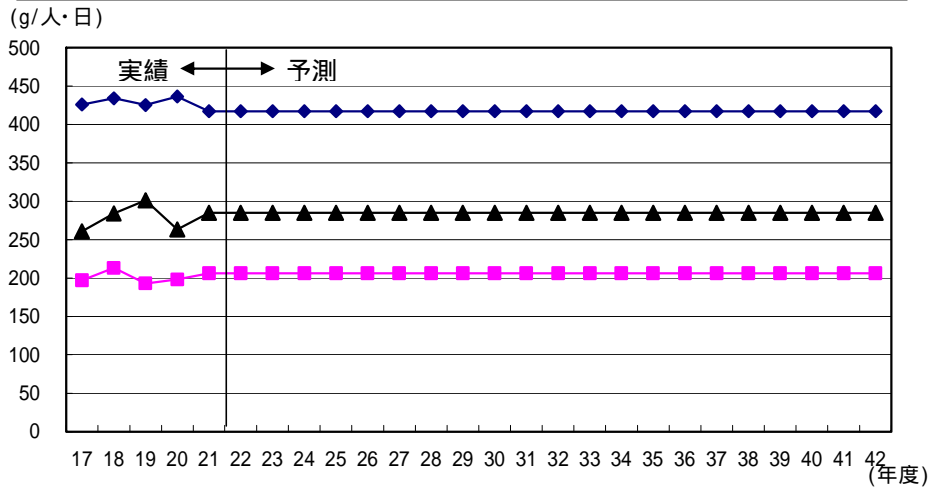
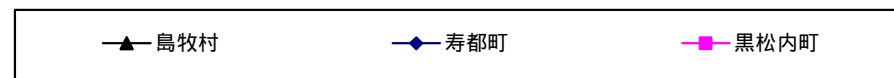


図 6 - 6 - 3 事業系可燃系ごみ排出原単位予測結果

表 6 - 6 - 4 事業系不燃系ごみ排出原単位予測結果

		(単位:g/人・日)		
年度	経過年	島牧村	寿都町	黒松内町
17	実績	57	79	34
18		59	93	38
19		54	81	34
20		43	81	35
21		48	79	35
22	1	48	79	35
23	2	48	79	35
24	3	48	79	35
25	4	48	79	35
26	5	48	79	35
27	6	48	79	35
28	7	48	79	35
29	8	48	79	35
30	9	48	79	35
31	10	48	79	35
32	11	48	79	35
33	12	48	79	35
34	13	48	79	35
35	14	48	79	35
36	15	48	79	35
37	16	48	79	35
38	17	48	79	35
39	18	48	79	35
40	19	48	79	35
41	20	48	79	35
42	21	48	79	35
採用式		直近推移	直近推移	直近推移

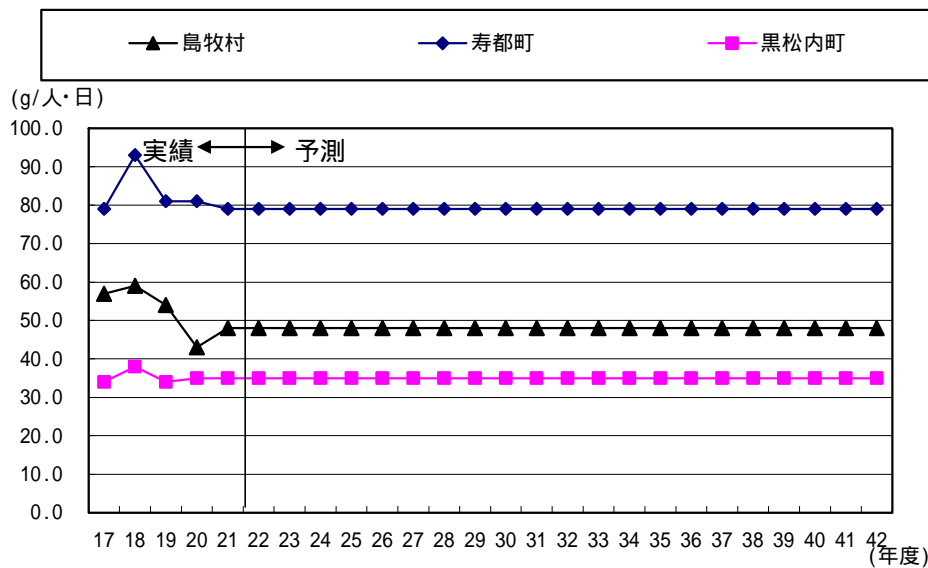


図 6 - 6 - 4 事業系不燃系ごみ排出原単位予測結果

第 7 節 ごみ量及び処理処分量予測結果のまとめ

以上の結果をまとめると、本組合全体での将来ごみ量予測結果（現状のまま推移した場合の予測結果）は表 6-7-1 ~ 表 6-7-3 に示すとおりである。

表6-7-1 ごみ量及び処理処分量予測結果（現状のまま推移した場合の予測結果）

組合	記号	数式	潜在率 回収率	単位	実績					予測値															
					H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
計画収集人口	(1)	町村合計	-	人	9,210	9,006	8,842	8,673	8,547	8,396	8,248	8,101	7,955	7,810	7,665	7,522	7,381	7,239	7,099	6,960	6,823	6,685	6,549	6,415	
家庭系ごみ	(2)	(3)+(4)	-	g/人・日	564	597	591	589	583	583	583	583	583	583	583	583	583	583	583	583	583	583	583	583	
	(3)	設定値	-	g/人・日	450	465	467	471	468	468	468	468	468	468	468	468	468	468	468	468	468	468	468	468	
	(4)	設定値	-	g/人・日	114	132	124	118	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115	
	(5)	(6)+(7)	-	t/日	5,192	5,379	5,223	5,110	4,984	4,894	4,809	4,727	4,644	4,559	4,477	4,395	4,314	4,232	4,153	4,074	3,995	3,915	3,837	3,762	
	(6)	町村合計	-	t/日	4,141	4,189	4,130	4,086	4,002	3,930	3,862	3,795	3,728	3,660	3,593	3,528	3,462	3,396	3,333	3,269	3,206	3,141	3,079	3,018	
	(7)	町村合計	-	t/日	1,051	1,190	1,093	1,024	0,982	0,964	0,947	0,932	0,916	0,899	0,884	0,867	0,852	0,836	0,820	0,805	0,789	0,774	0,758	0,744	
	(8)	(9)+(16)	-	t/日	-	-	-	-	-	1,090	1,075	1,052	1,037	1,020	0,997	0,977	0,961	0,944	0,925	0,908	0,891	0,873	0,851	0,836	
	(9)	(10)~(15)の合計	-	t/日	-	-	-	-	-	0,861	0,848	0,831	0,818	0,805	0,788	0,773	0,758	0,744	0,731	0,716	0,702	0,688	0,672	0,660	
	(10)	町村合計	-	t/日	-	-	-	-	-	0,229	0,226	0,222	0,218	0,214	0,211	0,206	0,202	0,199	0,195	0,191	0,188	0,183	0,180	0,176	
	(11)	町村合計	-	t/日	-	-	-	-	-	0,034	0,033	0,033	0,033	0,033	0,031	0,030	0,030	0,030	0,029	0,029	0,028	0,028	0,026	0,026	
	(12)	町村合計	-	t/日	-	-	-	-	-	0,157	0,154	0,151	0,148	0,146	0,143	0,141	0,138	0,135	0,134	0,130	0,127	0,125	0,122	0,120	
	(13)	町村合計	-	t/日	-	-	-	-	-	0,059	0,059	0,056	0,056	0,055	0,053	0,052	0,052	0,051	0,049	0,049	0,048	0,047	0,046	0,045	
	(14)	町村合計	-	t/日	-	-	-	-	-	0,372	0,366	0,359	0,353	0,347	0,340	0,334	0,328	0,321	0,316	0,310	0,304	0,298	0,291	0,286	
	(15)	町村合計	-	t/日	-	-	-	-	-	0,010	0,010	0,010	0,010	0,010	0,010	0,010	0,008	0,008	0,008	0,007	0,007	0,007	0,007	0,007	
	(16)	(17)~(21)の合計	-	t/日	-	-	-	-	-	0,229	0,227	0,221	0,219	0,215	0,209	0,204	0,203	0,200	0,194	0,192	0,189	0,185	0,179	0,176	
	(17)	町村合計	-	t/日	-	-	-	-	-	0,039	0,038	0,038	0,038	0,036	0,035	0,035	0,035	0,034	0,033	0,032	0,032	0,031	0,031	0,030	
	(18)	町村合計	-	t/日	-	-	-	-	-	0,034	0,033	0,033	0,033	0,033	0,031	0,030	0,030	0,030	0,029	0,029	0,028	0,028	0,026	0,026	
	(19)	町村合計	-	t/日	-	-	-	-	-	0,077	0,077	0,076	0,074	0,073	0,072	0,070	0,069	0,068	0,066	0,065	0,064	0,063	0,061	0,061	
	(20)	町村合計	-	t/日	-	-	-	-	-	0,059	0,059	0,056	0,056	0,055	0,053	0,052	0,052	0,051	0,049	0,049	0,048	0,047	0,046	0,045	
	(21)	町村合計	-	t/日	-	-	-	-	-	0,020	0,020	0,018	0,018	0,018	0,018	0,017	0,017	0,017	0,017	0,017	0,017	0,016	0,015	0,014	
	(22)	(23)+(30)	-	t/日	0,620	0,541	0,491	0,447	0,441	0,440	0,443	0,439	0,441	0,440	0,442	0,434	0,428	0,419	0,410	0,402	0,394	0,384	0,374	0,369	
	(23)	(24)~(29)の合計	-	t/日	0,422	0,365	0,337	0,311	0,306	0,304	0,308	0,304	0,304	0,303	0,305	0,299	0,293	0,286	0,283	0,276	0,270	0,263	0,258	0,256	
	(24)	町村合計	-	t/日	0,084	0,108	0,090	0,081	0,081	0,080	0,080	0,079	0,079	0,078	0,077	0,076	0,075	0,073	0,072	0,070	0,070	0,067	0,066	0,066	
	(25)	町村合計	-	t/日	0,002	0,000	0,002	0,002	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,001	0,001	0,001	0,001	0,001	0,001	0,000	0,000	0,000	0,000	
	(26)	町村合計	-	t/日	0,134	0,083	0,075	0,066	0,063	0,064	0,067	0,069	0,070	0,072	0,074	0,072	0,071	0,069	0,069	0,067	0,064	0,064	0,063	0,062	
	(27)	町村合計	-	t/日	0,050	0,044	0,045	0,046	0,050	0,048	0,048	0,045	0,044	0,042	0,041	0,040	0,040	0,039	0,038	0,038	0,037	0,036	0,035	0,034	
	(28)	町村合計	-	t/日	0,142	0,120	0,120	0,107	0,103	0,103	0,104	0,103	0,103	0,103	0,104	0,102	0,099	0,097	0,096	0,094	0,093	0,090	0,088	0,088	
	(29)	町村合計	-	t/日	0,010	0,010	0,005	0,009	0,009	0,009	0,009	0,008	0,008	0,008	0,008	0,008	0,007	0,007	0,007	0,006	0,006	0,006	0,006	0,006	
	(30)	(31)~(35)の合計	-	t/日	0,198	0,176	0,154	0,136	0,135	0,136	0,135	0,135	0,137	0,137	0,137	0,135	0,135	0,133	0,127	0,126	0,124	0,121	0,116	0,113	
	(31)	町村合計	-	t/日	0,049	0,038	0,030	0,028	0,024	0,025	0,025	0,027	0,028	0,028	0,029	0,029	0,029	0,028	0,027	0,026	0,026	0,025	0,025	0,024	
(32)	町村合計	-	t/日	0,031	0,030	0,024	0,024	0,022	0,022	0,022	0,022	0,022	0,023	0,023	0,022	0,022	0,022	0,021	0,021	0,020	0,020	0,018	0,018		
(33)	町村合計	-	t/日	0,038	0,036	0,032	0,024	0,030	0,030	0,029	0,028	0,029	0,028	0,027	0,027	0,027	0,027	0,025	0,025	0,025	0,025	0,023	0,023		
(34)	町村合計	-	t/日	0,057	0,055	0,049	0,048	0,043	0,043	0,043	0,043	0,043	0,043	0,043	0,043	0,043	0,042	0,040	0,040	0,039	0,038	0,038	0,037		
(35)	町村合計	-	t/日	0,023	0,017	0,019	0,012	0,016	0,016	0,016	0,015	0,015	0,015	0,015	0,014	0,014	0,014	0,014	0,014	0,014	0,013	0,012	0,011		
(36)	(37)+(45)	-	t/日	0,131	0,143	0,254	0,259	0,221	0,214	0,209	0,202	0,197	0,190	0,184	0,181	0,179	0,176	0,176	0,170	0,169	0,166	0,163	0,162		
(37)	(38)~(44)の合計	-	t/日	0,096	0,111	0,139	0,173	0,162	0,155	0,149	0,143	0,137	0,130	0,124	0,122	0,120	0,118	0,118	0,115	0,114	0,112	0,110	0,109		
(38)	町村合計	-	t/日	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000		
(39)	町村合計	-	t/日	0,001	0,001	0,001	0,001	0,002	0,002	0,002	0,002	0,001	0,001	0,001	0,001	0,001	0,001	0,001	0,001	0,001	0,001	0,001	0,001		
(40)	町村合計	-	t/日	0,031	0,030	0,045	0,056	0,051	0,049	0,047	0,045	0,043	0,041	0,039	0,038	0,038	0,037	0,037	0,036	0,036	0,035	0,035	0,034		
(41)	町村合計	-	t/日	0,046	0,058	0,061	0,073	0,073	0,070	0,067	0,065	0,062	0,059	0,057	0,056	0,055	0,054	0,054	0,053	0,052	0,051	0,050	0,050		
(42)	町村合計	-	t/日	0,016	0,019	0,027	0,039	0,036	0,034	0,032	0,030	0,029	0,027	0,025	0,025	0,024	0,024	0,024	0,023	0,023	0,023	0,022	0,022		
(43)	町村合計	-	t/日	0,002	0,003	0,004	0,004	0,000	0,000	0,001	0,001	0,002	0,002	0,002	0,002	0,002	0,002	0,002	0,002	0,002	0,002	0,002	0,002		
(44)	町村合計	-	t/日	0,000	0,000	0,001	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000		
(45)	(46)~(50)の合計	-	t/日	0,035	0,032	0,115	0,086	0,059	0,059	0,060	0,059	0,060	0,060	0,060	0,059	0,059	0,058	0,058	0,055	0,055	0,054	0,053	0,053		
(46)	町村合計	-	t/日	0,002	0,006	0,006	0,006	0,006	0,006	0,006	0,005	0,005	0,005	0,005	0,005	0,005	0,005	0,005	0,004	0,004	0,004	0,004	0,004		
(47)	町村合計	-	t/日	0,001	0,002	0,002	0,003	0,003	0,003	0,003	0,002	0,002	0,002	0,002	0,002	0,002	0,002	0,002	0,002	0,002	0,002	0,002	0,002		
(48)	町村合計	-	t/日	0,013	0,008	0,087	0,056	0,037	0,037	0,037	0,037	0,037	0,037	0,037	0,036	0,036	0,035	0,035	0,034	0,034	0,033	0,032	0,032		
(49)	町村合計	-	t/日	0,013	0,010	0,013	0,016	0,																	

表6-7-3 ごみ量及び処理処分量予測結果（現状のまま推移した場合の予測結果）

組合	記号	数式	潜在率 回収率	単位	実績					予測値															
					H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
処理量 (日量)	処理量	(108)	(109) + (112)	-	t/日	7.095	7.516	7.020	6.874	6.791	6.709	6.570	6.437	6.299	6.174	6.035	5.931	5.810	5.699	5.584	5.479	5.365	5.257	5.157	5.049
	ごみ焼却施設	(109)	(110) + (111)	-	t/日	5.815	6.001	5.750	5.648	5.570	5.518	5.406	5.298	5.188	5.089	4.975	4.890	4.791	4.701	4.603	4.517	4.423	4.334	4.251	4.159
	収集・搬入ごみ	(110)	(87)	-	t/日	5.435	5.621	5.500	5.408	5.350	5.248	5.136	5.038	4.938	4.839	4.735	4.650	4.561	4.471	4.383	4.297	4.213	4.124	4.041	3.959
	可燃残渣	(111)	(118)	-	t/日	0.380	0.380	0.250	0.240	0.220	0.270	0.270	0.260	0.250	0.250	0.240	0.240	0.230	0.230	0.220	0.220	0.220	0.210	0.210	0.210
	粗大ごみ処理施設	(112)	(90)	-	t/日	1.280	1.515	1.270	1.226	1.221	1.191	1.164	1.139	1.111	1.085	1.060	1.041	1.019	0.998	0.981	0.962	0.942	0.923	0.906	0.890
	処理後量	(113)	(114) + (117)	-	t/日	1.760	2.320	2.520	2.250	2.220	2.060	2.020	1.980	1.930	1.880	1.840	1.810	1.780	1.740	1.710	1.680	1.630	1.620	1.590	1.550
	ごみ焼却施設	(114)	(115) + (116)	-	t/日	0.480	0.790	1.250	1.030	1.000	0.870	0.850	0.840	0.820	0.800	0.780	0.770	0.760	0.740	0.730	0.710	0.700	0.690	0.670	0.660
	焼却灰	(115)	(136) ÷ 365	-	t/日	0.350	0.480	0.950	0.820	0.760	0.650	0.630	0.620	0.610	0.590	0.580	0.570	0.560	0.550	0.540	0.530	0.520	0.510	0.500	0.490
	飛灰	(116)	(137) ÷ 365	-	t/日	0.130	0.310	0.300	0.210	0.240	0.220	0.220	0.220	0.210	0.210	0.200	0.200	0.200	0.190	0.190	0.180	0.180	0.180	0.170	0.170
	粗大ごみ処理施設	(117)	(118) ~ (121)の合計	-	t/日	1.280	1.530	1.270	1.220	1.220	1.190	1.170	1.140	1.110	1.080	1.060	1.040	1.020	1.000	0.980	0.970	0.930	0.930	0.920	0.890
	可燃残渣	(118)	(139) ÷ 365	-	t/日	0.380	0.380	0.250	0.240	0.220	0.270	0.270	0.260	0.250	0.250	0.240	0.240	0.230	0.230	0.220	0.220	0.210	0.210	0.210	0.200
	不燃残渣	(119)	(140) ÷ 365	-	t/日	0.460	0.680	0.660	0.650	0.680	0.580	0.560	0.550	0.540	0.520	0.510	0.500	0.490	0.480	0.470	0.470	0.450	0.450	0.440	0.430
	資源物(鉄)	(120)	(141) ÷ 365	-	t/日	0.400	0.430	0.340	0.310	0.300	0.320	0.320	0.310	0.300	0.290	0.290	0.280	0.280	0.270	0.270	0.260	0.250	0.250	0.250	0.240
	資源物(アルミ)	(121)	(142) ÷ 365	-	t/日	0.040	0.040	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020
	埋立量	(122)	(123)	-	t/日	0.960	1.720	1.970	1.700	1.690	0.950	0.930	0.920	0.900	0.880	0.860	0.850	0.840	0.820	0.810	0.790	0.780	0.770	0.750	0.740
	埋立処分地	(123)	(124) ~ (128)の合計	-	t/日	0.960	1.720	1.970	1.700	1.690	0.950	0.930	0.920	0.900	0.880	0.860	0.850	0.840	0.820	0.810	0.790	0.780	0.770	0.750	0.740
	焼却灰	(124)	(115)	-	t/日	0.350	0.480	0.950	0.820	0.760	0.650	0.630	0.620	0.610	0.590	0.580	0.570	0.560	0.550	0.540	0.530	0.520	0.510	0.500	0.490
	飛灰	(125)	(116)	-	t/日	0.130	0.310	0.300	0.210	0.240	0.220	0.220	0.220	0.210	0.210	0.200	0.200	0.200	0.190	0.190	0.180	0.180	0.180	0.170	0.170
不燃残渣	(126)	(119)	-	t/日	0.460	0.680	0.660	0.650	0.680	不燃残渣は、平成22年度から民間の処分場に処分委託。															
し尿処理汚泥焼却灰	(127)	実績値平均	-	t/日	0.000	0.200	0.000	0.000	0.000	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	
汚泥	(128)	実績値平均	-	t/日	0.020	0.050	0.060	0.020	0.010	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	
処理・処分量 (年間量)	処理量	(129)	(130) + (133)	-	t/年	2,587	2,744	2,564	2,511	2,478	2,448	2,397	2,347	2,300	2,251	2,203	2,164	2,121	2,079	2,038	2,000	1,958	1,918	1,883	1,843
	ごみ焼却施設	(130)	(131) + (132)	-	t/年	2,121	2,191	2,100	2,063	2,033	2,014	1,971	1,932	1,894	1,856	1,816	1,784	1,749	1,715	1,681	1,649	1,615	1,581	1,551	1,519
	収集・搬入ごみ	(131)	(98)	-	t/年	1,981	2,051	2,007	1,975	1,951	1,916	1,874	1,838	1,802	1,766	1,728	1,698	1,665	1,632	1,600	1,569	1,537	1,505	1,476	1,445
	可燃残渣	(132)	(139)	-	t/年	140	140	93	88	82	98	97	94	92	90	88	86	84	83	81	80	78	76	75	74
	粗大ごみ処理施設	(133)	(101)	-	t/年	466	553	464	448	445	434	426	415	406	395	387	380	372	364	357	351	343	337	332	324
	処理後量	(134)	(135) + (138)	-	t/年	639	847	923	823	807	753	740	722	705	689	675	663	650	637	624	612	599	587	578	566
	ごみ焼却施設	(135)	(136) + (137)	-	t/年	172	290	456	375	362	318	312	305	299	293	287	282	277	271	266	260	255	250	245	240
	焼却灰	(136)	(130) × 実績平均比率	11.7%	t/年	126	176	347	299	276	236	231	226	222	217	213	209	205	201	197	193	189	185	182	178
	飛灰	(137)	(130) × 実績平均比率	4.1%	t/年	46	114	109	76	86	82	81	79	77	76	74	73	72	70	69	67	66	65	63	62
	粗大ごみ処理施設	(138)	(139) ~ (142)の合計	-	t/年	467	557	467	448	445	435	428	417	406	396	388	381	373	366	358	352	344	337	333	326
	可燃残渣	(139)	(133) × 実績平均比率	22.7%	t/年	140	140	93	88	82	98	97	94	92	90	88	86	84	83	81	80	78	76	75	74
	不燃残渣	(140)	(133) × 実績平均比率	48.4%	t/年	167	248	242	239	248	210	206	201	196	191	187	184	180	176	173	170	166	163	161	157
	資源物(鉄)	(141)	(133) × 実績平均比率	27.2%	t/年	145	156	124	114	108	118	116	113	110	107	105	103	101	99	97	95	93	91	90	88
	資源物(アルミ)	(142)	(133) × 実績平均比率	2.1%	t/年	15	13	8	7	7	9	9	9	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7
	埋立量	(143)	(144)	-	t/年	347	632	721	622	615	346	340	333	327	321	315	310	305	299	294	288	283	278	273	268
	埋立処分地	(144)	(145) ~ (149)の合計	-	t/年	347	632	721	622	615	346	340	333	327	321	315	310	305	299	294	288	283	278	273	268
	焼却灰	(145)	(136)	-	t/年	126	176	347	299	276	236	231	226	222	217	213	209	205	201	197	193	189	185	182	178
	飛灰	(146)	(137)	-	t/年	46	114	109	76	86	82	81	79	77	76	74	73	72	70	69	67	66	65	63	62
不燃残渣	(147)	(140)	-	t/年	167	248	242	239	248	不燃残渣は、平成22年度から民間の処分場に処分委託。															
し尿処理汚泥焼却灰	(148)	実績値平均	-	t/年	0	74	0	0	0	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
汚泥	(149)	実績値平均	-	t/年	8	20	23	8	5	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	
資源化量	(150)	(104) + (141) + (142)	-	t/年	820	791	757	718	674	677	675	669	660	651	647	635	623	613	600	590	579	569	558	544	
資源化率	(151)	(150) ÷ (97) × 100	-	%	26.4%	24.5%	24.5%	23.8%	22.8%	23.3%	23.7%	23.9%	24.0%	24.1%	24.4%	24.4%	24.4%	24.5%	24.5%	24.5%	24.5%	24.6%	24.6%	24.5%	

「処理・処分量（年間量）」、「資源化量」及び「資源化率」の実績値は設定単位未満を表示していないため、他所に記載の実績値とは必ずしも一致しない。

第7章 ごみ処理基本計画

第1節 基本方針

第5章において、本組合における収集・運搬、中間処理、最終処分に関する課題を抽出した。また、第6章では、今後もこれまでと同様の施策を継続した場合の計画ごみ量の推計を行った。

本計画で定める各種目標値を達成するため、各種の施策を推進していく必要がある。施策を進める際は、既存施設を有効に利用しつつ、効率的な運営を進めていくことが重要である。一方、循環型社会形成に資するため、ごみ減量化を進めると同時に、極力資源化を推進していく必要もある。

したがって、本計画ではこれらの状況を踏まえ、以下に示す事項をごみ処理に係る基本方針とする。

【ごみ処理に係る基本方針】

循環型社会の構築に向けたごみ量の削減・資源化率の向上を目指す。
既存施設を有効活用しながら発生するごみの処理を行う。

第2節 減量・資源化目標値

2-1 目標値の設定

本組合では既に国や道の目標値をほぼ達成しているため、現状とほぼ同等の数値目標値として、計画目標年次である平成36年度の目標値を次のとおり定める。

【減量・資源化目標値（平成36年度）】

排出原単位目標値（家庭系ごみ） : 570g/人・日
 廃棄物からの資源回収率目標値 : 25%以上

また、図7-2-1及び図7-2-2に、第6章で推計した予測値と、目標値を比較したグラフ（家庭系ごみ原単位及び廃棄物からの資源回収率）を示す。

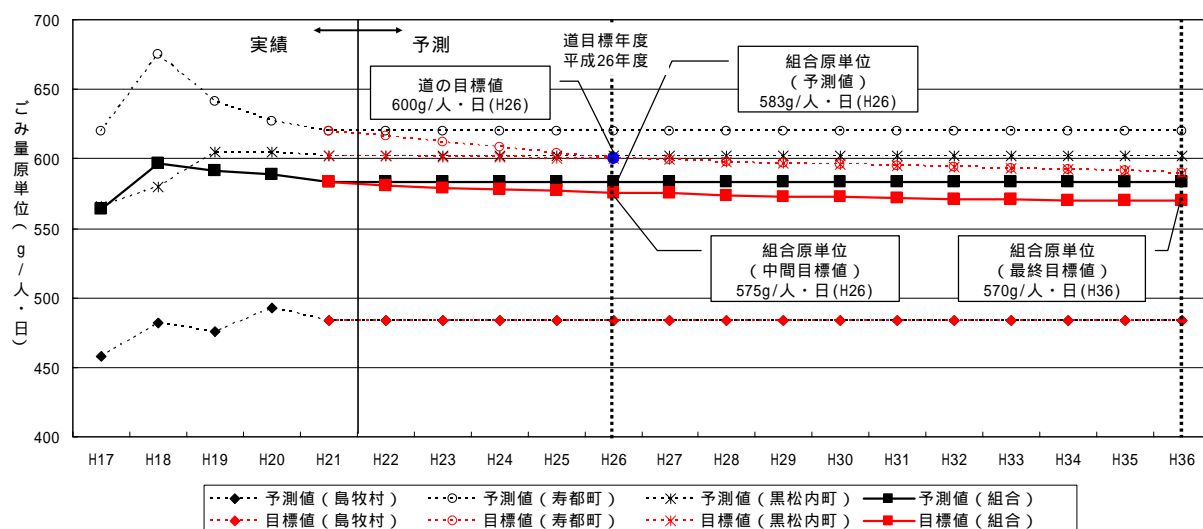


図7-2-1 予測値と目標値の比較（家庭系ごみ原単位）

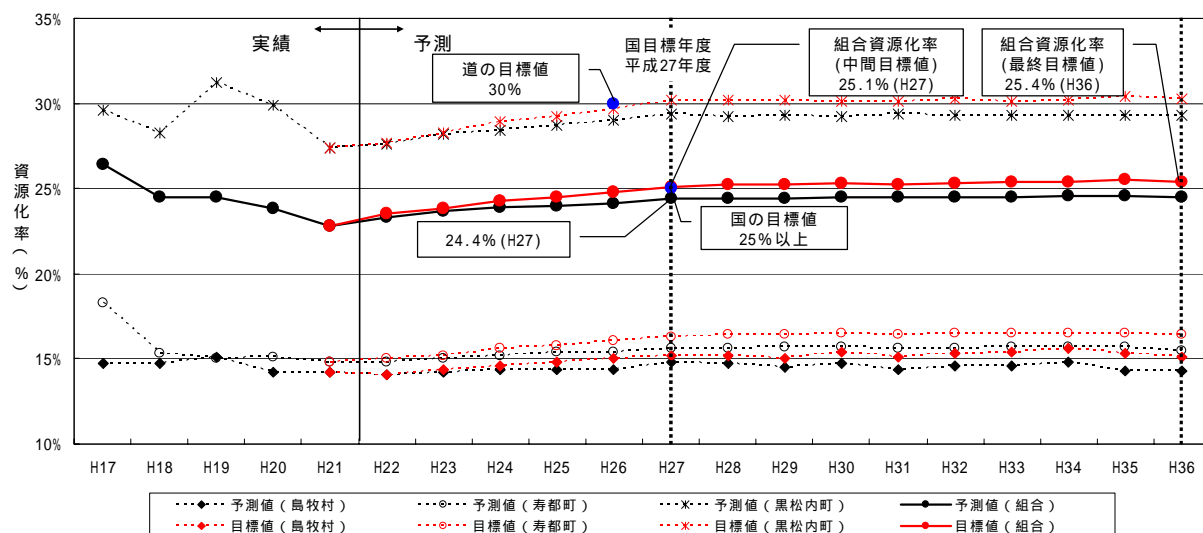


図7-2-2 予測値と目標値の比較（廃棄物からの資源回収率）

表7-2-2 ごみ量及び処理処分量予測結果(目標設定時)

組合	記号	数式	潜在率 回収率	単位	実績					目標値															
					H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
事業系ごみ原単位	(51)	(52) + (53)	-	g/人・日	361	384	368	364	364	364	364	364	364	363	363	363	362	362	362	362	362	362	362	361	
	(52)	設定値	-	g/人・日	304	319	311	309	308	308	308	308	308	308	308	308	307	307	307	307	307	307	307	306	
	(53)	設定値	-	g/人・日	57	65	57	55	56	56	56	56	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	
事業系ごみ排出量	(54)	(55) + (56)	-	t/日	3.325	3.458	3.262	3.163	3.114	3.056	3.000	2.946	2.889	2.836	2.782	2.729	2.675	2.623	2.572	2.520	2.471	2.420	2.371	2.321	
	(55)	町村合計	-	t/日	2.799	2.872	2.754	2.682	2.636	2.589	2.542	2.496	2.448	2.403	2.358	2.312	2.267	2.223	2.179	2.135	2.093	2.050	2.008	1.966	
	(56)	町村合計	-	t/日	0.526	0.586	0.508	0.481	0.478	0.467	0.458	0.450	0.441	0.433	0.424	0.417	0.408	0.400	0.393	0.385	0.378	0.370	0.363	0.355	
事業系ごみ	(57)	(58) + (65)	-	t/日	0.145	0.128	0.118	0.105	0.105	0.105	0.106	0.107	0.104	0.104	0.106	0.101	0.100	0.100	0.096	0.096	0.095	0.095	0.094	0.088	
	(58)	(59) ~ (64)の合計	-	t/日	0.100	0.086	0.081	0.073	0.073	0.073	0.074	0.074	0.071	0.071	0.072	0.069	0.069	0.069	0.065	0.065	0.065	0.065	0.064	0.060	
	(59)	町村合計	-	t/日	0.020	0.025	0.021	0.020	0.020	0.020	0.020	0.019	0.019	0.019	0.019	0.018	0.018	0.018	0.016	0.016	0.016	0.016	0.016	0.016	
	(60)	町村合計	-	t/日	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
	(61)	町村合計	-	t/日	0.032	0.020	0.018	0.015	0.015	0.015	0.016	0.016	0.016	0.016	0.017	0.016	0.016	0.016	0.016	0.016	0.016	0.016	0.016	0.014	
	(62)	町村合計	-	t/日	0.012	0.010	0.011	0.011	0.012	0.012	0.012	0.012	0.010	0.010	0.010	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.008
	(63)	町村合計	-	t/日	0.034	0.029	0.029	0.025	0.024	0.024	0.024	0.025	0.024	0.024	0.024	0.024	0.024	0.024	0.024	0.022	0.022	0.022	0.022	0.021	0.020
	(64)	町村合計	-	t/日	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	(65)	(66) ~ (70)の合計	-	t/日	0.045	0.042	0.037	0.032	0.032	0.032	0.032	0.033	0.033	0.033	0.034	0.032	0.031	0.031	0.031	0.031	0.030	0.030	0.030	0.028	
	(66)	町村合計	-	t/日	0.012	0.009	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007
	(67)	町村合計	-	t/日	0.007	0.007	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	
	(68)	町村合計	-	t/日	0.008	0.008	0.008	0.006	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	
	(69)	町村合計	-	t/日	0.013	0.013	0.011	0.011	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.010	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.008	
	(70)	町村合計	-	t/日	0.005	0.005	0.005	0.002	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.002	
まとめ(日量)	(71)	(72) + (80)	-	t/日	0.906	0.889	0.852	0.828	0.760	0.752	0.751	0.748	0.742	0.737	0.732	0.717	0.702	0.691	0.679	0.667	0.653	0.643	0.630	0.615	
	(72)	(73) ~ (79)の合計	-	t/日	0.887	0.878	0.827	0.803	0.747	0.739	0.737	0.732	0.726	0.720	0.715	0.700	0.686	0.675	0.663	0.651	0.637	0.627	0.614	0.600	
	(73)	町村合計	-	t/日	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
	(74)	町村合計	-	t/日	0.003	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	
	(75)	町村合計	-	t/日	0.477	0.460	0.402	0.370	0.331	0.335	0.341	0.346	0.350	0.354	0.358	0.352	0.346	0.341	0.335	0.329	0.323	0.318	0.312	0.306	
	(76)	町村合計	-	t/日	0.338	0.331	0.341	0.339	0.322	0.314	0.308	0.301	0.294	0.287	0.281	0.274	0.268	0.262	0.257	0.252	0.246	0.241	0.235	0.230	
	(77)	町村合計	-	t/日	0.061	0.075	0.072	0.087	0.092	0.087	0.084	0.080	0.076	0.072	0.069	0.067	0.065	0.065	0.064	0.063	0.061	0.061	0.060	0.057	
	(78)	町村合計	-	t/日	0.008	0.010	0.007	0.005	0.000	0.001	0.002	0.003	0.004	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
	(79)	町村合計	-	t/日	0.000	0.000	0.002	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
	(80)	(81) ~ (85)の合計	-	t/日	0.019	0.011	0.025	0.025	0.013	0.013	0.014	0.016	0.016	0.017	0.017	0.017	0.016	0.016	0.016	0.016	0.016	0.016	0.016	0.015	
	(81)	町村合計	-	t/日	0.009	0.005	0.011	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007	
	(82)	町村合計	-	t/日	0.005	0.004	0.008	0.004	0.003	0.003	0.003	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	
	(83)	町村合計	-	t/日	0.001	0.002	0.001	0.008	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	
	(84)	町村合計	-	t/日	0.004	0.000	0.005	0.005	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	
(85)	町村合計	-	t/日	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		
まとめ(年間量)	(86)	(87) + (90) + (93)	-	t/日	8.517	8.709	8.367	8.168	7.993	7.832	7.674	7.523	7.371	7.223	7.079	6.944	6.806	6.669	6.538	6.403	6.272	6.138	6.009	5.886	
	(87)	(88) + (89)	-	t/日	5.435	5.621	5.500	5.408	5.350	5.230	5.105	4.983	4.866	4.752	4.643	4.552	4.464	4.371	4.285	4.190	4.103	4.015	3.927	3.848	
	(88)	家庭系	-	t/日	3.623	3.713	3.654	3.602	3.534	3.453	3.374	3.293	3.215	3.140	3.072	3.009	2.952	2.892	2.834	2.771	2.712	2.657	2.597	2.542	
	(89)	事業系	-	t/日	1.812	1.908	1.846	1.806	1.816	1.777	1.731	1.690	1.651	1.612	1.571	1.543	1.512	1.479	1.451	1.419	1.391	1.358	1.330	1.306	
	(90)	(91) + (92)	-	t/日	1.280	1.515	1.270	1.226	1.221	1.188	1.155	1.126	1.095	1.064	1.040	1.021	0.996	0.975	0.957	0.936	0.919	0.895	0.878	0.862	
	(91)	家庭系	-	t/日	0.818	0.982	0.824	0.802	0.788	0.766	0.743	0.725	0.703	0.681	0.667	0.653	0.635	0.622	0.611	0.598	0.587	0.571	0.561	0.550	
	(92)	事業系	-	t/日	0.462	0.533	0.446	0.424	0.433	0.422	0.412	0.401	0.392	0.383	0.373	0.368	0.361	0.353	0.346	0.338	0.332	0.324	0.317	0.312	
	(93)	(94) + (95) + (96)	-	t/日	1.802	1.573	1.597	1.534	1.422	1.414	1.414	1.414	1.410	1.407	1.396	1.371	1.346	1.323	1.296	1.277	1.250	1.228	1.204	1.176	
	(94)	町村合計	-	t/日	0.620	0.541	0.491	0.447	0.441	0.448	0.454	0.464	0.473	0.480	0.481	0.473	0.466	0.456	0.447	0.441	0.431	0.422	0.413	0.404	
	(95)	町村合計	-	t/日	1.037	1.032	1.106	1.087	0.981	0.966	0.960	0.950	0.937	0.927	0.915	0.898	0.880	0.867	0.849	0.836	0.819	0.806	0.791	0.772	
	(96)	町村合計	-	t/日	0.145	0.128	0.118	0.105	0.105	0.105	0.106	0.107	0.104	0.104	0.106	0.101	0.100	0.100	0.096	0.096	0.095	0.095	0.094	0.088	
	(97)	(98) + (101) + (104)	-	t/年	3,107	3,226	3,096	3,020	2,955	2,894	2,839	2,784</													

表7-2-3 ごみ量及び処理処分量予測結果(目標設定時)

組合	記号	数式	潜在率 回収率	単位	実績					目標値															
					H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
処理量(日量)	処理量	(108)	(109) + (112)	-	t/日	7.095	7.516	7.020	6.874	6.791	6.688	6.520	6.359	6.211	6.056	5.923	5.803	5.690	5.566	5.462	5.336	5.232	5.110	5.005	4.900
	ごみ焼却施設	(109)	(110) + (111)	-	t/日	5.815	6.001	5.750	5.648	5.570	5.500	5.365	5.233	5.116	4.992	4.883	4.782	4.694	4.591	4.505	4.400	4.313	4.215	4.127	4.038
	収集・搬入ごみ	(110)	(87)	-	t/日	5.435	5.621	5.500	5.408	5.350	5.230	5.105	4.983	4.866	4.752	4.643	4.552	4.464	4.371	4.285	4.190	4.103	4.015	3.927	3.848
	可燃残渣	(111)	(118)	-	t/日	0.380	0.380	0.250	0.240	0.220	0.270	0.260	0.250	0.250	0.240	0.240	0.230	0.230	0.220	0.220	0.210	0.210	0.200	0.200	0.190
	粗大ごみ処理施設	(112)	(90)	-	t/日	1.280	1.515	1.270	1.226	1.221	1.188	1.155	1.126	1.095	1.064	1.040	1.021	0.996	0.975	0.957	0.936	0.919	0.895	0.878	0.862
	処理後量	(113)	(114) + (117)	-	t/日	1.760	2.320	2.520	2.250	2.220	2.050	2.010	1.950	1.910	1.860	1.810	1.770	1.740	1.710	1.670	1.630	1.600	1.550	1.540	1.490
	ごみ焼却施設	(114)	(115) + (116)	-	t/日	0.480	0.790	1.250	1.030	1.000	0.860	0.850	0.820	0.810	0.790	0.770	0.750	0.740	0.730	0.710	0.700	0.680	0.660	0.650	0.630
	焼却灰	(115)	(136) ÷ 365	-	t/日	0.350	0.480	0.950	0.820	0.760	0.640	0.630	0.610	0.600	0.580	0.570	0.560	0.550	0.540	0.530	0.520	0.500	0.490	0.480	0.470
	飛灰	(116)	(137) ÷ 365	-	t/日	0.130	0.310	0.300	0.210	0.240	0.220	0.220	0.210	0.210	0.210	0.200	0.190	0.190	0.190	0.180	0.180	0.180	0.170	0.170	0.160
	粗大ごみ処理施設	(117)	(118) ~ (121)の合計	-	t/日	1.280	1.530	1.270	1.220	1.220	1.190	1.160	1.130	1.100	1.070	1.040	1.020	1.000	0.980	0.960	0.930	0.920	0.890	0.890	0.860
	可燃残渣	(118)	(139) ÷ 365	-	t/日	0.380	0.380	0.250	0.240	0.220	0.270	0.260	0.250	0.250	0.240	0.240	0.230	0.230	0.220	0.220	0.210	0.210	0.200	0.200	0.190
	不燃残渣	(119)	(140) ÷ 365	-	t/日	0.460	0.680	0.660	0.650	0.680	0.580	0.560	0.550	0.530	0.520	0.500	0.490	0.480	0.470	0.460	0.450	0.440	0.430	0.430	0.420
	資源物(鉄)	(120)	(141) ÷ 365	-	t/日	0.400	0.430	0.340	0.310	0.300	0.320	0.320	0.310	0.300	0.290	0.280	0.280	0.270	0.270	0.260	0.250	0.250	0.240	0.240	0.230
	資源物(アルミ)	(121)	(142) ÷ 365	-	t/日	0.040	0.040	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020
	埋立量	(122)	(123)	-	t/日	0.960	1.720	1.970	1.700	1.690	0.940	0.930	0.900	0.890	0.870	0.850	0.830	0.820	0.810	0.790	0.780	0.760	0.740	0.730	0.710
	埋立処分地	(123)	(124) ~ (128)の合計	-	t/日	0.960	1.720	1.970	1.700	1.690	0.940	0.930	0.900	0.890	0.870	0.850	0.830	0.820	0.810	0.790	0.780	0.760	0.740	0.730	0.710
	焼却灰	(124)	(115)	-	t/日	0.350	0.480	0.950	0.820	0.760	0.640	0.630	0.610	0.600	0.580	0.570	0.560	0.550	0.540	0.530	0.520	0.500	0.490	0.480	0.470
	飛灰	(125)	(116)	-	t/日	0.130	0.310	0.300	0.210	0.240	0.220	0.220	0.210	0.210	0.210	0.200	0.190	0.190	0.190	0.180	0.180	0.180	0.170	0.170	0.160
不燃残渣	(126)	(119)	-	t/日	0.460	0.680	0.660	0.650	0.680	不燃残渣は、平成22年度から民間の処分場に処分委託。															
し尿処理汚泥焼却灰	(127)	実績値平均	-	t/日	0.000	0.200	0.000	0.000	0.000	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	
汚泥	(128)	実績値平均	-	t/日	0.020	0.050	0.060	0.020	0.010	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	
処理・処分量(年間量)	処理量	(129)	(130) + (133)	-	t/年	2,587	2,744	2,564	2,511	2,478	2,440	2,382	2,322	2,265	2,210	2,161	2,117	2,077	2,033	1,992	1,947	1,907	1,867	1,829	1,790
	ごみ焼却施設	(130)	(131) + (132)	-	t/年	2,121	2,191	2,100	2,063	2,033	2,007	1,960	1,911	1,866	1,822	1,781	1,745	1,712	1,677	1,642	1,606	1,573	1,540	1,507	1,476
	収集・搬入ごみ	(131)	(98)	-	t/年	1,981	2,051	2,007	1,975	1,951	1,909	1,864	1,818	1,775	1,734	1,695	1,661	1,629	1,596	1,563	1,529	1,497	1,466	1,434	1,405
	可燃残渣	(132)	(139)	-	t/年	140	140	93	88	82	98	96	93	91	88	86	84	83	81	79	77	76	74	73	71
	粗大ごみ処理施設	(133)	(101)	-	t/年	466	553	464	448	445	433	422	411	399	388	380	372	365	356	350	341	334	327	322	314
	処理後量	(134)	(135) + (138)	-	t/年	639	847	923	823	807	752	734	715	695	677	663	648	637	622	609	596	584	571	561	548
	ごみ焼却施設	(135)	(136) + (137)	-	t/年	172	290	456	375	362	317	310	302	295	288	282	275	270	265	259	254	248	243	238	233
	焼却灰	(136)	(130) × 実績平均比率	11.7%	t/年	126	176	347	299	276	235	230	224	219	213	209	204	200	196	192	188	184	180	176	173
	飛灰	(137)	(130) × 実績平均比率	4.1%	t/年	46	114	109	76	86	82	80	78	76	75	73	71	70	69	67	66	64	63	62	60
	粗大ごみ処理施設	(138)	(139) ~ (142)の合計	-	t/年	467	557	467	448	445	435	424	413	400	389	381	373	367	357	350	342	336	328	323	315
	可燃残渣	(139)	(133) × 実績平均比率	22.7%	t/年	140	140	93	88	82	98	96	93	91	88	86	84	83	81	79	77	76	74	73	71
	不燃残渣	(140)	(133) × 実績平均比率	48.4%	t/年	167	248	242	239	248	210	204	199	193	188	184	180	177	172	169	165	162	158	156	152
	資源物(鉄)	(141)	(133) × 実績平均比率	27.2%	t/年	145	156	124	114	108	118	115	112	108	105	103	101	99	97	95	93	91	89	87	85
	資源物(アルミ)	(142)	(133) × 実績平均比率	2.1%	t/年	15	13	8	7	7	9	9	9	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7
	埋立量	(143)	(144)	-	t/年	347	632	721	622	615	345	338	330	323	316	310	303	298	293	287	282	276	271	266	261
	埋立処分地	(144)	(145) ~ (149)の合計	-	t/年	347	632	721	622	615	345	338	330	323	316	310	303	298	293	287	282	276	271	266	261
	焼却灰	(145)	(136)	-	t/年	126	176	347	299	276	235	230	224	219	213	209	204	200	196	192	188	184	180	176	173
	飛灰	(146)	(137)	-	t/年	46	114	109	76	86	82	80	78	76	75	73	71	70	69	67	66	64	63	62	60
不燃残渣	(147)	(140)	-	t/年	167	248	242	239	248	不燃残渣は、平成22年度から民間の処分場に処分委託。															
し尿処理汚泥焼却灰	(148)	実績値平均	-	t/年	0	74	0	0	0	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
汚泥	(149)	実績値平均	-	t/年	8	20	23	8	5	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	
資源化量	(150)	(104) + (141) + (142)	-	t/年	820	791	757	718	674	679	677	676	667	663	659	647	635	625	610	601	589	579	568	553	
資源化率	(151)	(150) ÷ (97) × 100	-	%	26.4%	24.5%	24.5%	23.8%	22.8%	23.5%	23.8%	24.3%	24.5%	24.8%	25.1%	25.2%	25.2%	25.3%	25.2%	25.3%	25.4%	25.4%	25.5%	25.4%	

「処理・処分量(年間量)」、「資源化量」及び「資源化率」の実績値は設定単位未満を表示していないため、他所に記載の実績値とは必ずしも一致しない。

第3節 既存施設を有効活用したごみ処理

ごみ処理の基本方針に基づき、基本的には現在と同様、図7-3-1に示すごみ処理体系で処理を進めていく。

具体的には、燃やせるごみは南後志清掃センター（ごみ焼却施設）において焼却処理を行う。また、燃やせないごみと大型ごみは、南後志清掃センター（粗大ごみ処理施設）において破碎選別を行い、鉄アルミは資源化、可燃残渣はごみ焼却施設で焼却処理、不燃残渣は一般廃棄物最終処分場で埋立処分を行う。

なお、資源ごみについては、集団回収も含めて回収量を増やす取り組みを行っていく。

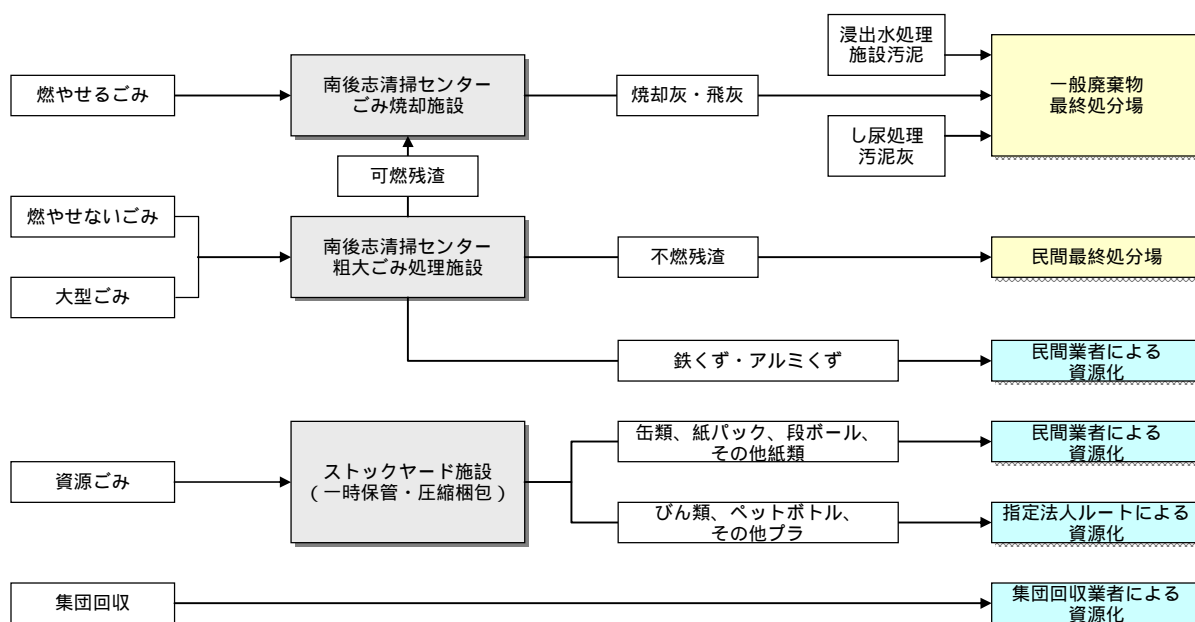


図7-3-1 今後のごみ処理体系

第4節 排出抑制・再資源化計画

ごみの排出抑制・再資源化を進めていくには、行政、住民、事業者の各主体の役割を明確にし、連携・協力して取り組む必要がある。

4-1 行政の役割

(1) 環境教育、普及啓発活動の実施

ごみ減量化・資源化に対する知識を育てるため、家庭や学校での教育はもとより、広く住民や事業者に対して情報発信を行い、住民や事業者が容易にごみや環境に関する情報の収集が出来る環境づくりを進める。

(2) 過剰包装の削減

消費者、小売店の双方の理解を得て、過剰包装の削減を進める。また、マイバッグやマイバスケットの積極的な利用を促し、レジ袋の更なる使用削減を図る。

(3) 不法投棄対策

ごみの散乱防止や適正な処理に関するモラル向上のため、広報紙、チラシ等による啓発に努める。また、事業者や地域住民と共にパトロールを実施する等、監視体制の強化に努めるようにする。

4-2 住民の役割

(1) 本組合が定める分別収集区分の遵守

本章で定めた目標値や国及び道の目標値を順守するため、本組合が定めた分別収集区分を遵守したごみの排出に努めるものとする。

(2) 過剰包装の自粛

買い物際にはマイバッグを持参するなど、レジ袋などのごみを減らすように努める。また、贈答品への過剰包装も極力控えるようにする。

4-3 事業者の役割

(1) 製造業における発生源での排出抑制

事業者は、原材料の選択や製品の製造工程を工夫するなど、自らが排出するごみを抑制するように努める。

(2) 過剰包装の抑制

不必要なレジ袋の提供を極力減らし、住民のマイバック持参運動に協力する。また、過剰な包装をやめ、簡易包装に努める。

第5節 中間処理計画

5 - 1 燃やせるごみの適正処理

燃やせるごみについては、これまでの処理方法を継続することを前提として、既存のごみ焼却施設を少しでも長く稼働させることができるよう、必要な補修等を施した上で継続して処理を行っていくものとする。

5 - 2 燃やせないごみ、大型ごみの適正処理及び資源ごみ回収量の向上

燃やせないごみ及び大型ごみについても、燃やせるごみと同様にこれまでの処理方法を継続することを前提として、既存の粗大ごみ処理施設を少しでも長く稼働させることができるよう、必要な補修等を施した上で延命化を図る。また、資源ごみの回収量がここ数年減少傾向であることから、集団回収の普及促進により、資源ごみの回収量を増加させていく。

第6節 最終処分計画

6 - 1 最終処分場の適正管理

既存の一般廃棄物最終処分場を管理するに当たっては、引き続き基準省令に則った維持管理を進めていくものとする。

6 - 2 最終処分場の残余容量の把握

最終処分場の適正管理及び更新時期の把握のため、最終処分場の残余容量は適宜測量等を実施して正確な残余年数を把握し、更新が必要な時期を見据えた調査・計画を進めるものとする。